

令和2年3月10日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和2年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩淵	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	児玉	藤子	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 2 年 3 月 1 0 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〳 第 2 議案第 2 2 号 令和 2 年度松島町一般会計予算について
 - 〳 第 3 議案第 2 3 号 令和 2 年度松島町国民健康保険特別会計予算について
 - 〳 第 4 議案第 2 4 号 令和 2 年度後期高齢者医療特別会計予算について
 - 〳 第 5 議案第 2 5 号 令和 2 年度松島町介護保険特別会計予算について
 - 〳 第 6 議案第 2 6 号 令和 2 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
 - 〳 第 7 議案第 2 7 号 令和 2 年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
 - 〳 第 8 議案第 2 8 号 令和 2 年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
 - 〳 第 9 議案第 2 9 号 令和 2 年度松島町下水道事業特別会計予算について
 - 〳 第 1 0 議案第 3 0 号 令和 2 年度松島町下水道事業会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。

██████████さんでございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、12番高橋幸彦議員、13番色川晴夫議員を指名します。

日程第2 議案第22号から日程第10 議案第30号

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。日程第2、議案第22号から日程第10、議案第30号までは、令和2年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第22号から日程第10、議案第30号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いいたします。

質疑を受けます。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げますとともに、現在罹患されている方にお見舞いを申し上げるとともに、早期の回復をお祈り申し上げます。

今回の総括質疑に関しましては、5点ほどお聞きします。

今回の施政方針に掲げておりますが、人口減少により税収の増加が見込めない中、社会保障費の増加や施設の維持管理、さらには松島海岸駅のバリアフリー化や認定こども園の建設など多額の予算もかかり、一般会計では前年比8.9%、8億4,800万円減の予算が編成されてお

り、とても厳しい財政であるということでもあります。

そのような中、これからの税収等を考える上で、やはり新型コロナウイルス感染症による多大な影響は切っても切り離せないものとなっております。今定例会の一般質問でも櫻井議員と色川議員が取り上げますし、総括ということもあり、余り深く聞くつもりはありませんが、余りにも甚大であるので、今回取り上げることにいたしました。

被害は深刻で、特に観光客が減少しているというのは目に見えてわかります。数字的な面は一般質問の際にお答えいただくことにしまして、本当に大変です。お客様が来ないということは、船や観光施設はもちろん、飲食店にはお客さんが入らない、そこに納める業者、食材をつくる生産者、皆つながっていますので、大変厳しい状況だと思っております。さらに、設備関係だと、町内の業者の方にお聞きしましたところ、中国でつくられる材料が入ってこないため、工事の依頼が来ても仕事ができなくなりつつあるというお話も聞きました。体力があるところはいいですが、資金繰りが厳しくなっていくところが多くなると考えられます。報道では、旅館が廃業したという報道もありました。

現在、国ではさまざまなメニューが用意されてきました。先日、中小・小規模事業者に無利子、無担保で融資を行うという首相表明がありました。いずれにしても、金融支援といっても結局はお金を借りるということなので、それを返さなければならないので、二の足を踏んでいる若い経営者の方も実際いらっしゃいます。落ちつくまで耐えなければならない状況ではありますが、町内は多くが小規模事業者ですので、体力面は大変厳しいものがあります。ここ数年、新たに創業する方がふえてきましたが、まだまだ蓄えがない状況で、事業を維持していくことが困難になっていくことも考えられます。

施政方針の中には、「関係団体と協力し、松島の特色を生かした商工振興を図るとともに、中小企業、小規模事業者への支援と、円滑な資金調達のため、振興資金融資のあっせんや雇用対策を進めていく」とあります。このような中で、町として支援対策、特に経済面をどのように考えているのか、まずはそこをお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新型コロナウイルス感染症に関しての質問かと思いますが、日を追ってだんだんだんだん数字が高くなってきて、世界にわたってコロナウイルスの陽性の方々がふえてきているというのを毎日ニュースで聞いているわけですが、現状は町としてどうなんですかと言われると、まず町とすれば、この間議会初日にご報告申し上げましたけれども、コロナウイルスに関しての実態の把握だけに努めるというのが今のところの現

状でありまして、その把握に努めているところであります。

それから、町内のキャンセルとかそういったものについては、これは締め切りとか、その日数でちょっと変わるかもしれませんが、近々の資料で持っているのでは、聞き取りで3月9日現在でありますけれども、宿泊のほうのキャンセルは約1万6,000人ぐらいというふうに聞いております。それから、会食、船のキャンセル、それから松島町内で観光バスをやっている方もおられますけれども、そういった方々のキャンセルが3万5,000人ぐらいというのが現実つかんでいる数字であります。

このコロナウイルスがいつ終息するかによって、町に関する影響というのは拡大していくというのは痛感しております。これは県のほうでも同じでしょうし、町のほうでも同じだと。国のほうの施策がよくわからないので、県も町も今どういったことをやればいいのかというのが即答できない。ただ、この間、七十七銀行の松川支店長のほうから、コロナウイルス等に関する七十七銀行としての融資についてという情報提供がありましたので、それらについてはこういった関係者の皆様方に今お知らせを申し上げているというところであります。

東日本大震災からあしたで丸9年になるんですけども、東日本大震災とコロナウイルスはちょっと違って、コロナウイルスは先がよく見えない。世界がこうなっているということであれば、日本国内全部そうなっているようでありますので、いろんなイベント等も中止になって、きのうのニュースだとプロ野球も開会式をおくらせるという話を聞いておりますけれども、いずれにしても早くそういったものが以前のように戻らないと、松島町にとっては商工関係者だけじゃなくて、そこに納めている生産者の方にもいろんな痛手が来ているというふうになってくるんだろうと思います。

町として、今どういう補助ができますかと言われると即座に答えられませんが、まずは情報をよく把握をして、情報共有をしながら、そういった方々にいろんな情報を提供していくことに努めていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 本当に先が見えない状況で、今町長が話された情報の共有というのは私も痛感しておりまして、被害状況だったり、今国からいろんな施策が出ている中で、セーフティーネットの話もありましたけれども、急に無利子、無担保の話が出てきて、金融公庫にも問い合わせが殺到しているという話を実際聞きました。電話がつながらないという状況がある中で、やはり町全体として、商工会だったり観光協会だったり、金融機関を含めて皆さんで情報共有する場をやはりつくるべきじゃないかと、今の答弁を聞いて思いました。もち

ろん共有しただけではなくて、いかに情報発信をしていくべきか。情報発信に関しましては櫻井議員の一般質問の中でございますので、余り触れませんが、商工会や観光協会に属していない方も多くいらっしゃいますので、そういった方にもしっかりと情報をお伝えするというのも町としては必要だなと思っております。

消費税が10%に上がって、台風第19号の被害があつて、今回の新型コロナウイルス感染症と、本当に体力がすごく消耗して、大変厳しい状況であります、各事業者が。今回、全国的にも同様のことがありまして、いろんなお店にお客さんが来ないということも報道されております。

その中で、隣の隣の塩竈市の市長さんが、時間をずらしながら、朝でも昼でも夜でも1日1食を地元の飲食店を利用してほしいとか、食材や日用品を地元から買ってほしいという、「Let's Buy!しおがま」運動ということをおこなっております。もちろんこれは事業者にとってはすごく励ましにもなります。あわせて塩竈市の市長さんは、外出したら手洗い、うがいをきちんとやりましょうということをおこなうことを1つのセットとしてやっております。町内事業者に向けて櫻井町長がぜひそういったメッセージを出していただければ、本当に今苦しい中で、本当に励ましになると思っております。そういう機会を町長にはぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今月初めに、観光に関する業者の方々、それから先月末にはホテル業界の方々が見えておられますので、3月19日までが定例議会ということもあるので、それ以降、3月下旬にかけて、実は新型コロナウイルス感染症に関する会議を開きたいということをお話し申し上げております。まだ日にちは決めておりませんが、それまで情報共有、どういった状況になっているのかよく把握してほしいということをお願いしております。これらについては早急に会議を開いて、町としてどういうふうに動いた方がいいのか、関係機関の方々を含めて、るる協議をしていきたいというふうに思っております。

それから、町民の方々にはうちの危機管理のほうから安心・安全メールでコロナウイルスに対してはメール発信しておりますので、これらについても随時更新しながら発信していきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひ今お話しいただいたものを今後も続けていただきながら、何度も言うようですが、やはり情報をきちんと町民の方に伝えていただくというのをお願いで

できればというふうに思っております。町民の皆さん、不安に思っていると思います。

その中で、今回、あわせて学校の休校措置もとられました。千葉市の中学校教諭の感染が判明したり、北海道などで未成年者の感染者も出ておまして、学校現場での対策は本当に必要だと思っております。学校内で広まってしまうのではないかと不安に思っている保護者の方もいらっしゃいます。今回、現場視察で中学校を挙げていましたが、校内を消毒するというので、断念したということもあります。

その中で、現在休校措置はとられているわけですが、休校措置が解除になった後、学校はどのような対策をとるのか。あわせて、今回対象になっていない幼稚園、保育所の対策をお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 休校措置が解除になったらどうするかというご質問かと思うんですが、今のところ3月2日から全国一斉の学校休校ということで、これは私が教員になって初めてのことで、日本全国一斉に休校というのは物すごく私自身重く捉えました。

それで、松島町としては3月2日から24日まで一応休校措置をとると。ただし、その間、登校日を設けて、子供たちのストレス解消や、先ほど町長の話のところでも出てきました、情報をできるだけ保護者に伝えるようにします。ただ、24日以降については、まだ未定の段階です。仙台市に陽性の患者が1人います。これが近辺の2市3町、松島に入ってきたら、解除されたらどうするかということとまたちょっと違ってくると。解除されれば元気に登校させたいと思っておりますが、日本だけでなく、今イタリアとかいろんな国々もありますので、渡航についても制限を加えているということでもありますので、やっぱり周りの状況を勘案して、子供たちを少しずつ登校させていきたいなどは考えております。

ただ、長引けば長引くほど学習面や生活面でマイナスが生じると思うんです。今は全国で完全に休校ということで、痛みを伴って、1週目が終わり、2週目に入って、子供たちもいろいろ問題、飽きてきているんだとは思いますが、学習面では未履修が発生していますので、その辺のサポートをしっかりしていきたいと。今、校長を集めて、その学年の最後の部分、どこを余したか、きちんと洗い出して、次の学年でフォローすると。フォローできなければ、私としては、私見なんですけれども、夏休みを削ると。そして、うまく埋め合わせするというようなことも考えております。

解除になれば、まず安全、それから学習面あたりから手をつけていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） あと、幼稚園。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 済みません、幼稚園については、現状どおり、今のままで進めていきたいなど。ただし、先ほども申しましたように仙台市に陽性の患者が1人いますので、それが2市3町、うちのほうとかに広がってきたら、これはまた別な問題になりますので、幼稚園は今のところはやっていいよという話ですけれども、町のほうではコロナウイルス対策本部がございまして、そこに判断を仰いだり、あと保護者、それから幼稚園の先生、園長、そういうのを含めて意見を踏まえながら、場合によっては休園になるかもしれません。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 保育所につきましては、共働き家庭の子供さんの預け先の確保ということで、引き続き保育のほうを実施しております。先ほど教育長が説明したように、保育所も衛生管理の徹底、手洗い、うがいの徹底ということで、職員、それから子供さんたちについても注意喚起を促しているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。子供たちだけでなく、先生方の衛生管理の徹底はもちろん大事だと思っております。

今回一応聞いたのは、やはり保護者も含めて町民へ情報伝達というか情報発信がちょっと弱いんじゃないかというふうに感じまして、取り上げさせていただきました。町民にやっぱり安心を提供していただく、そういった情報発信をしっかりと行っていただければなというふうに思います。

次は観光について、もちろん新型コロナウイルス感染症が終息しないことには始まりませんが、今は終息後に向けてしっかりした準備をする機会だと私自身思っております。

きのう、国際交流員が会計年度任用職員となる議案の際、C I Rの任期が東京2020オリンピック・パラリンピックまでとの話がありました。施政方針では、「東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国内外から訪れる観光客が安心して松島町に滞在し、観光を楽しめるよう、受け入れ体制整備に努める」というふうにあります。そのほか、PR動画を外国語で作成し、国際会議等で活用したり、SNSで発信するというところであります。今ま

で海外のメディア対応や情報発信、また外国人観光客の受け入れに向けた町内での取り組みは、C I Rの役割が非常に大きかったと私自身思っております。

そこで、国際交流員がいなくなるオリンピック・パラリンピック後について、松島はやっぱり国際的な観光地でもあると思っておりますので、この松島のインバウンド対策についてどのように考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 観光のインバウンドということであれば、先ほどの引き続きになるかもしれないけれども、新型コロナウイルス感染症があつて、今インバウンドということであれば、もうゼロから、マイナスからスタートだというふうに思っています。ですから日本全国が、松島だけじゃなくて全てのところがゼロからスタートするんだらうということで、まずは国と国が観光交流ができないと、今は閉鎖されている状態のところもありますので、そういったものが早く解除されて、外国の方が見えられるように、ひいては3月20日にギリシャから聖火が東松島の松島航空基地に入ってきますけれども、そのイベント等についても縮小した形になりますけれども、きちんと聖火の到着式みたいなことは、セレモニーはやるというふうに聞いております。そして3月24日ですか、福島からスタートするんだらうというふうに思いますけれども、そういったことで徐々にコロナウイルスが早く終息して、聖火リレーというものが話題の中心に来ないと、なかなかオリンピックも盛り上がっていかないんだらうというふうに思っております。松島には6月21日ということでもありますけれども、ぜひそれまでには終息してほしいというのが個人的な考えでありまして、全体的には一日も早く終息してほしいと。

先ほどからC I Rの話が出ていますけれども、最初は平成26年からC I Rを入れております。C I Rは、最初に来たときは東日本大震災があつて、震災からの復興ということで、松島の発信をしたいんだということで、大いに活躍していただいたと。当初の予定は、最初のロジャーさんは2年の計画で来られたんですけれども、松島が世界で最も美しい湾クラブに加盟するということもあつて、1年延びて3年でやっていただきました。そのときに、松島を観光で外国人から見た目でいろんなものを発信していただいたし、それからホテル等へのいろんなアドバイス、客の受け入れのアドバイス等もやっていただいた。それから、その後のステフィーに関しましても、2年間でありましたけど、彼は彼独自でホテルの客の接待のほうでいろいろやっていただいたということで、ずっと経過を見ておりました。

5年の経過を見ていて、まず変わってきたのがホテルで、全てのホテルじゃありませんけれ

ども、町内で2カ所のホテルではフロントに外国の方がいらっしゃるようになっております。そういったこともあるし、それから1つの震災からのストーリーのけじめということで、私は今のアシュリーさんで、8月2日だったですかね、それでC I Rは一旦区切りをつけようということでありませう。

ただ、コロナウイルスとC I Rを結びつけてもらおうとちょっと困るんだけど、今後そういったことでC I Rがまた必要だというふうになってくれば、またそれはそれとして今度は新たな目的で、震災からの復興と同じように考えていかなきゃならないということは思っております。

詳細等についての経過等であれば、担当課長から説明させませう。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今町長から答弁申し上げましたとおり、平成26年にロジャー・スミスが国際交流員として赴任されて、計3名をかけて6年が過ぎました。その間に、彼がつくった礎として飲食店のメニューの翻訳だったり、看板や店内、案内の翻訳です。パンフレット、チラシ等のその都度の翻訳、そして従業員の英会話教室というのを重ねてまいりまして、将来の人材づくりとして教育委員会のALTと一緒にこども英語ガイド事業を今まで継続してきました。そういった積み重ねが東京オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、外国人を受け入れする体制が整えられたんだという成果が得られたと思っております。

今現在、新型コロナウイルス感染症の関係で、3月9日付で国際線のエアが全て停止したということで、記事に載っております。そういったことを踏まえると、今度はその後の呼び込み、東京オリンピック・パラリンピックを契機にしていかなきゃいけないだろうと改めて思っております。国際交流員につくっていただいた財産を大事にしながら、今後の取り組みに向かうとともに、新型コロナウイルス感染症が終息後、3月6日付で新聞のほうに載ってましたのは、観光需要回復へ官民連携で取り組もうという記事が、国を挙げてと取り上げられていました。ここでまた自分たちの取り組みがどういうふうに見えるのかというのを具体的なところを示された中で、残りの国際交流員の任期とあわせて一緒に仕事をして、これからのインバウンド施策と一緒に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 先ほどから、新型コロナウイルス感染症が終息しないとなかなか始まら

ないという、コロナウイルスとC I Rは全く別物と私も思っております。終息しないと何も始まらないのはもちろんなんですけれども、それに向けた準備が必要だと思い、お聞きしております。

2019年の訪日外国人数は前年比2.2%増の3,188万人であります。宮城県への訪問率は0.88%であり、全国第29位です。現在、町内におけるインバウンドはふえてきておりますが、まだまだ上昇する可能性があると思ひまして、C I Rのことについてお聞きしておりました。いずれまた再度検討するということではありますが、私はC I Rは必要だと思っております。

また、施政方針にあります。外国語でつくるPR動画ですか、これは松島の魅力をしっかりお伝えできるように、私の中では期待しておりますので、よろしくお願ひします。

また、もう1つ、インバウンドへのアピールとして、私は松島の食材があると思っております。施政方針に、「地場産品等を観光客に提供できる仕組みづくりの構築と1次産業の振興を目指すため、商談会と賞味会を開催する」とありました。先日行われた商談会で、漁業としまして磯崎漁業組合が初めて参加しまして、私もちょっといましてけれども、いろんな話をする事ができました。その中で、松島のカキを使って新たな商品をつくりたいというお話も承りまして、大変いい機会だったなというふうに思っております。また、今回、季節ごとに提供できる野菜の一覧をつくってきていただいた方もいたようで、生産者として売り込むんだという気持ちが出てきたというふうに思っております。この商談会を通して、生産者の意識の向上はもちろん、新たな商品開発にもつながってきたという動きの中で、これからの商談会、そして賞味会についてどのような考えがあるのか、お聞かせいただければと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、インバウンド向けのPR動画とか、それから観光案内板、それからパンフレット等々につきましては、一応これまでで、これが全てベターだと私は言いませんけれども、一応松島町とすれば取りそろえているということをもまずご報告申し上げたいというふうに思ひます。

あともう1つは、災害が多いということもあって、災害の件に関しましても外国語版でパンフレットをつくっているということでもありますので、ご理解いただければというふうに思ひます。ただ、それで全てよしとは言いませんので、どんどんどんどんリニューアルしていかなくちゃならないというふうには思っております。

それから、この間商談会をやらせていただいて、場所はホテルの中でということもありまし

たけれども、いろいろ結果を聞くとやはりその成果は出てきているんだろうというふうに思っております。これはやっぱり、前回は議員に聞かれたときに、できたら私は年2回ぐらいやりたいというふうに答弁したと思いますけれども、1回しかできなかつた。その1回も、ちょっと正直言って危なかつたんですね。何で危なかつたかという、台風第19号があつて、なかなか開催が危ぶまれたということがございました。でも、いろいろ関係者、議員の中にも関係者の方がいらっしゃいますけれども、そういった方々の働きによって商談会をやられて、なおかつその後の賞味会までつながつたということでありまして、大いに盛り上がったということでありまして、一番は1次産業の方と3次産業の方が顔を合わせたときに、すぐ挨拶できるような形になるのがまずは一番の目的なんだと思います。そこから商売というのは始まるんだろうというふうに思いますので、今後も継続して商談会プラス賞味会になるかどうか、これは町の管轄外のこともあるので、関係者の方々といろいろお話し合いをして、持っていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 確かにいろんな事業者の方が来て、顔見知りになるというのはすごくいい時間になったのかなという思いがあります。本当に情報交換をするだけでも、生産者にとっては今後の糧になりますし、こういった機会は今後も続けていただければというふうな思いがあります。

また、賞味会については、松島の食材を知ってもらふ機会にもなりますので、より多くの町民の方に集まってもらえるような形にさせていただければなという思いがあります。よろしくをお願いします。

話はちょっと変わるんですけども、今度は部活動について、本当にがらっと変わるんですけども、部活動についてお聞きします。

昨日、部活動指導員についてはお聞きしましたが、昨年4月に「松島町立中学校に係る部活動の方針」を策定し、それに沿つた活動を行つてきました。ちょうど1年前に私の一般質問で取り上げたわけですが、その際、「方針の検証を行い、必要があれば一部改正ということもある」という答弁がありました。この間、学校側で保護者アンケートを実施し、さまざまな意見を聞いた上で、「松島町立中学校に係る部活動の方針」運用規定を10月に策定しました。保護者アンケートをしっかりと行つたことで、これを酌み取つた運用規定になつたかはちょっと難しいとは思つてはいるんですけども、保護者の理解にはつながつたものと思っております。現時点で、保護者の方からは意見というのは余り出なくなりました。先生方も、この運用規

定の中で、より工夫した部活動をなされておりました、日刊スポーツですかね、大きく取り上げられまして、東北版に載って、関東版では丸々1ページで紹介されたということで、部活動ガイドラインに関しては松島がすごく注目されたのかなというふうな思いがあります。

あれから1年経過しようとしている中で、教育委員会の中で部活動に関する総括をいただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 総括ということで、私のほうからお話しさせていただきます。

部活動指針はそもそもどういう経過から出たのか、ちょっと長くなりますが、もう1回振り返らせていただいて、部活動指針は1つは教員の働き方改革、それから子供たちが学習、そして部活動、バランスよく日常の学校生活を送るということで、そういう意図のもとで作成されたものです。

何回か皆さんの前でお話ししていますけれども、国が定め、県教委で県のやつが作成され、市町村でも作成され、私たちの町に来たということになります。

その部活動指針を4月1日から施行するに当たって、いろんなご意見をいただいたと。準備不足ではないか、説明不足ではないかというようなお話をいただきました。

それまで部活動は、先生方の熱の入れようの度合いによって、朝から晩までやる部活もあれば、それから櫻井議員さんも指摘しましたようにけがの部分、朝から晩までやることによってけがの部分も生じてきたということ、それから中学生らしい生活の中に美術館に行ったり図書館に行ったり映画を見たりというような時間も割いてあげる必要があるんじゃないかなという世の中の動きもあって、そのような指針ができたわけでございます。

これは私の反省なんですけれども、指針はやっぱり保護者、それから関係機関に十分に私のほうから周知を図らなかったというのがミスではあるんですが、おくれげながら体協の内海会長さん、それからスポーツ少年団の赤間会長さん、あるいは関係団体、あるいはPTAの役員の方々に趣旨の徹底を図りました。

その中で、平日1回、それから土日1回、朝練なしということで、随分総会等では波風が立ちましたけれども、その後、10月に杉原議員さんがおっしゃるように意見を聞き、若干の修正を図りながら、今日に来ております。

それで、学校評価ということで、保護者アンケートがあるんですが、「文武両道が一番ですが、13年間しか生きていない子供たちに全てを望むことは難しいのではないのでしょうか。ぜひ今後も息子たちが楽しく生き生きとした中学校生活を送れることを期待しています」とい

うようなご意見もあります。いい意見だけを紹介するわけじゃないんですが、その下に「部活動の活発な活動を希望します」と。やはりそういう親御さんもいますので、大分趣旨の徹底は図られてきたんです。

それから、杉原議員さんが言ったように、ある部活動の指導者は、週3日休ませると宣言しておりますし、部活動はただ勝つだけのものじゃなくて、人間力の育成にも当たるんだということで、数多く練習して優勝じゃなくて、少ない練習の中で効率よくやって優勝を目指すというような考え方にも変わってきているのではないかなと思っております。ただ、スポーツで栄えた町ですので、まだまだ部活動に対するご意見はあるかと思っておりますので、そういう面についてはこれからも私のほうからいろいろな会で説明していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） お話があった10月の保護者アンケート、あそこからちょっと風向きじゃないですけども、いろんな情報、保護者からの意見を聞き取った上での運用だったので、やっぱり保護者にお伝えする場というのは必要だったのかなという思いは改めてその間思いました。ただ、あのときは「ご意見のない方は出さなくて結構です」という一文がありましたので、あの一文は要らないよねという保護者の方も実際いらっしゃいました。私もそう思います。アンケートをとるんであれば、やっぱり何でもいいから出してくれという、逆にそのほうがよかったのかなという思いはあります。

話は全然違ってしまっただんですけども、現在、部活動に関しては保護者の皆さんも納得している方はいますけれども、仕方ないよねという方も実際に中にはいらっしゃるので、これからもいい運用をしていただければというふうに思っております。

私も何度かこの場でお話ししているんですけども、議会だよりの表紙撮影で中学校の部活動を毎号、しているんですけども、この定例会では剣道部をお願いするということで教頭先生とお話しした中で、これ以降どうしますかというお話をしたところ、教頭先生は子供たちが少なくなっているので、部活動の存続自体どうなるかわからないので、ちょっと今は答えられないということもありました。やはり部活動の存続に関しては、この前もお話したんですけども、しっかりと保護者はもちろん子供たちの意見を聞いて、どうするかというのを皆さんが納得、難しいかもしれないですけども、そういった意見を、話を聞くのをぜひお願いできればなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 先ほど感想を述べましたけれども、決して杉原議員さんがおっしゃるようによい感想だけじゃなくてマイナスのご意見を持った方、マイナスと言うと失礼ですね、反対の意見を持った方もいるというのは私重々知っておりますので、そういう方々に幾らでも理解してもらえるように今後ともやっていきたいと思ひますし、学校の先生方の授業の進め方というのもまたあると思ひますので、そこら辺のバランスもとりながらやっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

部活動は私はいろいろあったので、今のところは保護者も何もない、意見はあるんですけども、皆さん仕方ないという方もいらっしゃいます。さっきも話したんですけども、これからのいい運用をしていただけたらというふうな思ひがあります。

それで、意見を聞くということで、最後になりますが、施政方針の中にありますタウンミーティングについてお聞きしたいと思ひます。

「各種団体やグループ、行政区等、住民の方と、松島の今後について対話しながら考える集まりで、今後の施策に生かしていきたい」と、まさしく協働のまちづくりを目指しての取り組みだと思っております。施政方針の中には、「幅広い世代の方と気軽に語り合う」と書かれております。先日お示しいただいた長期総合計画後期基本計画のアンケート結果の中で、若い世代からの回答が非常に少なく、とても残念に思いました。タウンミーティングも長期総合計画も、10年後、20年後の松島をどうするべきか、若い世代の意見を聞くことも大事だと思っております。せっかく開催するのですから、若い方が集まる場をつくってもらいたいというふうな思ひがあります。そこで、内容はさまざまあるでしょうけど、現状どういったところに声かけをするのか、また「気軽に参加してもらおう」というふうなことなんですけれども、告知はというふうにかかっているのか、ぜひお聞かせいただければと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、タウンミーティングに入る前に、若い人たちとというふうにかかわり合っていくかということだと思ひますけれども、自分とすればいろんな会合に出向いて、いろんなお話し合いをして、また一部の団体からはいろんな質問を受けて、それに答えて、お話し合いをすると。その後には、たまには会食もするというふうなことで、おつき合いをしてきているというふうには思っております。

ちょっとこれは離れますけれども、今月16日には、きょう正式にJRのほうから電話が来ま

したけれども、松島海岸駅の安全祈願祭は予定どおりやるということでもありますので、縮小した中でもやるんだということだと思います。そのときの来賓の選定についてちょっと相談されたときに、やっぱりこれまでと違って、これからの駅を少し長く、自分たちが若いときにかかわったなというのをわかっていただくために、商工会青年部のほうからも来賓として入ってくれないかということで、そういったことで取り上げていただくようにもしました。こういったことも1つは今までのいろんなお話し合いから出てきているのかなと思います。

今回、議会のほうからも町政報告会をどんどんやったらいいのではないかというお話を承っておりまして、後期計画をこれから策定していくんですが、いろんな意味で、若い人たちだけじゃないんですけれども、若い人たちの意見ももう少し聞こうということで、町の課題、それから住みよいまちづくりと言っているんだけれどもどういうふうに思っているのか、それから子育て、安心・安全をどう思っているのか、いろんな世代に働きかけていきたいというふうに思っております。

こちらからじゃなくて、できたら私たちのほうに来てほしいというふうになるまで、ちょっと時間がかかるかと思いますが、こちらのほうから投げかけて、まずは始めていきたい。そういったものを、町の広報でこういう話し合いをやっているよと。ということであれば、じゃあ町長、今度うちのほうに来て、いろんな話し合いをしたいということであれば、そういうふうになっていただければありがたいなと。

年に何回開くかということもあるでしょうけれども、議会開催日・月以外にはそういったことをやっていきたい。ただ、今は新型コロナウイルス感染症のこともあるので、4月に開催できますかと言われるとちょっと厳しい点があるかもしれませんが、逆にコロナウイルスに関しての話し合いになるかもしれませんが、そういったことでいろいろこっちから出向いて、やっていきたいと思っております。

子育てということであれば、子育てしているお母さんたちのグループもあるでしょうし、それから地域で婦人防火クラブとかそういったものを通して地域を考えていらっしゃる方もいらっしゃるだろうし、それから行政員さんのほうでちょっと聞きたいということもあるだろうし、いろんなアンテナを張りめぐらせながら、やっていきたい。

ただ、要望活動だけで終わっちゃうと、それだけで時間を費やしてしまうので、できるだけこれからのまちづくりに対してどうなんだということのミーティングをやっていきたいというふうに思います。広報でこれからお知らせをするようにしていきますので、そういった中でまた議会のほうからもアドバイス等をいただければありがたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

なかなか議会報告会を開催しても、若い方の参加が少ないのが現状で、去年は幼児教育の無償化だったり、保育所の再編計画というのを取り上げたんですけども、なかなか若い世代の方にお集まりいただけなかったという中で、今回幅広い世代が気軽に語り合うということコンセプトにしているものですから、本当に多くの方にぜひお声がけというかな、私もしていければなというふうに思っておりますし、やはりこれからの松島を考えるいいきっかけになればなという思いが私の中にあります。

震災から間もなく10年目を迎え、復興・創生期間もあと1年となりました。また、現在新型コロナウイルス感染症による被害が甚大であります。終息後に向けてどういった町にしていくか、重要な1年になると思っております。人口減少や高齢化社会に向かっていく中で、さまざまな課題はありますが、町民の福祉向上と将来への希望が持てる町政運営を行っていただくことをお願いして、私の総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 1番杉原 崇議員の質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。12番高橋幸彦議員、登壇願います。

○12番（高橋幸彦君） おはようございます。12番高橋でございます。

今、1番の杉原議員さんの総括でもありましたけれども、本当に今喫緊の課題は新型コロナウイルス感染症対策ではないかと思っておりますので、昨日の事前通告といいますか、それのときにも言いましたが、他の町村では一般質問をなくしたりして、なるだけ職員さんの負担をなくすというようなことですので、私のほうも質問の数を絞ってやりたいと思っております。そのうちの1つが先ほど杉原議員さんが言ったタウンミーティングということですので、後でまた別な角度から質問したいと思うんですが、3月議会の総括質疑、私考えますにやはり町長の施政方針ですね、それに対する質疑が主なものじゃないかなと思っております。今回はタウンミーティングと、それからまた新しい言葉で賢い縮小という言葉が出ていますので、それについて聞きたいなと思っております。

といいますのは、私がちょっと不勉強だったからだと思うんですが、去年の施政方針にはうたっていなかったんですが、下水道のほうで新しい事業がありまして、それを見逃してしまって、今回、ことしの施政方針の中に出たので、あれと思って、本当に自分の不勉強さを恥じたんですが、執行部のほうもぜひ施政方針に新しい事業がありましたら、堂々と書いていただきたいなと思っております。

ちなみに、ことしの施政方針の中で、愛宕町営住宅の空き家4棟について解体工事を実施しますと、こういう数字なんかを出していただいたのは初めてなんじゃないかなと思っておりまますので、ぜひその点をよろしくお願ひしたいなと思っております。

それで、一番最初にタウンミーティングの件なんですが、今杉原議員さんの総括で町長が話しましたように回数とか人数、それから時期ですか、それもこれからだということですが、それらの予算化とかというのはとってあるのでしょうか。まずそれを聞きたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） タウンミーティングの開会は、予算はつけていません。というのは、どこの集会施設になるか私わかりませんが、そういう公共施設を使って、その中でお話し合いをするというふうを考えておりますので、茶菓等は出ないのかと言われるときつところがありますけれども、そういったことで考えております。

行政懇談会のように、町の職員、課長さんたちが全て出席してやるということじゃないので、その内容によって担当する課の課長さん等にお願ひをして、一緒に同行するときは多々あるかもしれませんが、そういうようなタウンミーティングと。特に今、先ほど杉原議員のお話にもありましたけれども、1次産業がまず低迷しているよということですね。農業についても、漁業についても、後継者がいないという問題があるんです。そういったところで、しっかりと町がそういった方々と話し合いをして、どうしたらいいんだというテーブルについたことがあるのかなという、ちょっとなかなかないのではないかな。例えばの話ですけどもね。そういったこともあるし、観光面についても、先の見えない新型コロナウイルス感染症でどういったものが壁となって出てくるのか、こういったこともきちんと話し合いをしていかなくちゃならないし、観光だけでも業種別に見ると2つ、3つとすぐなっちゃうと。若い世代だけじゃなくて、経営者の方々とのお話し合いもしなくちゃならないということになると思ひます。

ですから、全て私が出向いていくものがタウンミーティングというふうになれば、コロナウイルスに関しての今の実態を把握するために、関係機関の方々と話し合いをするのが1回目になるかもしれないし、ただそれが3月の末なのか4月の初めなのかということもあるかと思ひますが、できれば、実は東日本大震災のときも観光が低迷していたときに石田沢に皆さん集まっていたらいてお話し合いをしたということもあるわけで、これは議会主導だったと思ひますけれども、そういったこともあったと思ひますので、そういった部分も踏まえてやっていきたいというふうにお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 町長の答弁を聞いていまして、今ちょっと手帳を見たのは、実は今回の議会にも報告があったと思うんですが、広報広聴常任委員会で2月5日、6日と、私は広聴のほうだったんですが、福島の喜多方に行きまして、それは議会報告会の件だったんですが、向こうは話をする、懇談会みたいな形式でやって、それがいろいろな方式でやっていたんですね。うちでやっているような議会報告会、対面式じゃなくて、いろいろ、ワールドカフェ方式とか、そういうのを最近やり始めたということで、今町長の答弁を聞いて、そういうような方法で、説明する側といいますか答える側が余り大人数で行くと、やっぱり構えられて、話したいことも話されないというようなことがありますので、それで喜多方のほうに行っただけです。

ただ、参加人数は、喜多方も合併して随分広くなって、開催場所が限られているからかどうかわからないですけども、我が町のほうが議会報告会の人数としては多いということで、向こうのほうからかえってうらやましがられた経緯もあるんですけども、今町長が言われたようにいろんな形式があると思いますので、ぜひ多くの参加者の方々ができるような方式でやっていただきたいなと思っております。

タウンミーティング、先ほども杉原議員さんが言ったように2月3日に長期総合計画の中間報告を受けて、5年前のアンケートと今回のアンケート、5年前にも私言ったんじゃないかなと思いますけれども、回答率が前回は24.1%、今回は25.2%、この数字、4分の1ですよ。やっぱりちょっと少ないんじゃないかなと思っております。また、その中でも、年齢構成はほとんど変わらないんですけども、女性が前回よりはふえたというのもあるんですけども、やはりこの回答率をふやすような、あとはまた5年後になるかどうかかわからないですけども、それについてのもし所見がありましたらよろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） アンケートをとるというのは大変難しく、本当に回収率を高くするためには何回か働きかけて、そちらにお伺いをして、よろしく申し上げますぐらいのことを言わないとなかなか上がらないのかな、それでも上がらないんじゃないかなというふうに思います。

ただ、いろんなお知らせをしながらアンケートをとってきたというのは事実であるので、それが25.何がしかだったと。ちょっと数字までは覚えていませんでしたけれども、ただ、アンケートの回答をもらったときに、町に対する意見とかというのはあるわけでありまして、そ

れらについては全て集約させていただいて、1つの冊子になって私のほうに来ていますので、それは全て読ませていただいているのが現実であります。そういったものの中からも、1つや2つは行政としてやってきたというの中にはあるようでありますので、いろいろお話し合いの中から進めてきたというふうに思います。

アンケートは、次はいつ。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） アンケートにつきましてご回答申し上げます。

今回、令和2年度から令和7年度までの後期の基本計画ということで、昨年アンケートのほうを実施いたしました。次回、令和8年度以降の長期総合計画に基づきまして、令和6年ごろから計画策定に入りますので、その時期にはまた改めてアンケートのほうをとってまいりたいと考えてございます。

回収率の増につきましてなんですけれども、今後検討を重ねてまいりますが、今現在考えておりますのは世代ごとに分けた抽出方法であったり、あとはウェブ回答ですとか、そういったものについて、今後回収率の増対策を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） そうですね。タウンミーティングは何月から始まるかわからないですけれども、やはり参加人数をふやすための方策というのはいろいろこれから考えていかなくちやいけないんじゃないかなと思っております。

あと、町長初め執行部の皆さんもこれを見ていると思いますが、まだ正式なものじゃないですけれども、議会だよりの報告会のまとめですね。一応4月1日の広報紙と一緒に出す予定であります。その最終ページですね、先ほども町長が言いましたように、議会報告会の中で町民誰しもが参加できる町政懇談会を開催するよう望む、全地区共通ということで、これに対しては企画調整課のほうからタウンミーティング云々というのが入っていますので、これが全戸配付されれば、もう少し目立つようなあれになれば一番いいんでしょうけれども、これで興味を持って、さっき町長が言った広報もありますけれども、議会だよりにこういうのが載っているというふうなことで、幾らかでも参加者がふえてもらえばいいのかなと思っております。

次に、賢い縮小とありまして、施設の集約は施政方針の中でも保育所とか幼稚園を認定こども園に集約するのも1つですし、あともう1つ、集会施設等の問題、これも以前聞いたこと

もあるんですが、一般質問の中で菅野議員さんも公共施設のあれを聞いているんですが、この中で特に避難施設が新しくできて、古い施設等の問題等が出てきましたときに、町長は例えば地元の手樽地区ですと、新しい施設ができれば管理費がかかるので、区費等のあれも考えていかなくちゃいけないというような答弁もありまして、私が住んでおります磯崎地区もそうなんですけれども、やはり施設がふえればどうしても管理費がかかると。それを集約していくということが必要だとは思いますが、他の地区の集会施設というのは築年数も古いですし、総務課長なんか前に答弁しましたけれども、なかなか改修していくのにも1年に1個ずつというようなことだったんですけれども、具体的にはまだないんでしょうけれども、まず施設についての賢い縮小というような考え方はどういうものか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員にお願いします。ただいま質疑中でございますが、1時間経過したので、換気も兼ねた休憩に入りたいと思います。再開を11時15分とします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員から質問の賢い縮小ということなんですけれども、これは人口減少化の中でインフラを今までどおりに維持していくのは今後大変なんだろうということで、いろんな縮小も兼ねてやっていかなくちゃならないだろうと。ものの本を読むとスマートシユリンクと言うんだそうですけれども、コンパクトシティー化していかないとだめだということでありました。

昭和が拡大の時代であれば、平成はそれを維持する時代で、令和はそれから少し今度は縮小のほうに入る時代なのではないかということと言われた方がおられますけれども、町にとってもいろんな集会施設も、議会からもご指摘があるように統合等をしていかなくちゃならないのではないかとこのふうなお話は承っております。

今、集会施設と名のつくもの、それから避難所と名のつくものとを合わせると37ぐらい、それに今度手樽交流センター等の交流センター等々を合わせて、いろんなものを全て入れると46ぐらいの施設があるんだそうですけれども、そういったものについても維持するのではなくて、その地域に見合ったものにやっぱり縮小していく必要があるんだろうというふ

うに思います。

じゃあどこをどういうふうにするんだということになると、地域間のことがあるので、なかなか言えませんけれども、きちんとこれは地域の方々とお話し合いをして、維持管理等も含めてやっていかないといけないというふうに思っております。

新年度予算であれば、手樽の集会所、古いほうですね、古浦には古浦集会所というのがありましたけれども、その古浦集会所についてはことしから指定管理から除いたということでもあります。一応町で管理してということでもありますけれども、いずれ廃止のほうに持っていくというような考えで、手樽地区の指定管理からは抜いたということもありましたけれども、そのほか、磯崎のほうの地区にもあるでしょうし、いろんなどころにありますので、お話し合いをして、縮小していきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 施設のほうは、先ほど手樽の例とか磯崎の例を出していただいていたんですけれども、磯崎のほうも区の役員さん方が大変苦労しておりますので、私と杉原議員は月1回の区の役員会に呼ばれていまして、あと最後の質問もちょっと区の役員会で出されたような質問なんですけれども、施設については大体以前から答弁いただいているとおりでと思いますので、やはり津波で被災した地区だけじゃなくて、これから問題になるのは北部地区のほうの、それこそ築年数が古いやつですね、これが問題になるんじゃないかなと思っております。統合するにしたって足はどうするんだというような問題が、学校の統廃合と同じように問題になるんじゃないかなと思っておりますので、よく地元の方々の合意を得て、進めていってもらいたいなと思っております。

それで、施政方針の中で施設の集約や事業の一元化、まあ予算委員会なので、詳しい中のところは分科会でというのが議会のルールですので、余り細かくはないんですが、事業の一元化ということで特に大きいような施策というのはあるのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 一元化ということでもありますけれども、先ほど町長がお話しした内容とダブるところもあります。地域のコミュニケーション、そういうことを踏まえて縮小化というのも1つあるかと思えます。それから、一元化、今お話があったようにこども園の考え方もその1つの考え方になっていこうかと思えます。今後の取り組みでありますけれども、そういうことを踏まえてこれから取り組んでいくという、1つの例としてそういうこ

ともあるということであります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） わかりました。

あと、震災からの復興期間があと1年ということで、復興事業というのはそれは単独でしょうけれども、後々これからも続いていく町の施策等とやっぱり関連性が出てくるのもあるんじゃないかなと思っておりますので、一元化というのはダブらないということでしょうから、そういう施策をこれからも進めていっていただきたいなと思っております。

最後にですけれども、先ほども言いましたが磯崎の区の役員会で出たんですが、マスコミ、特に新聞ですね、ほとんど地元紙の河北新報さんだと思うんですが、隣町であります利府町さんとかは結構紙面に出ているんだけれども、松島町は余り出ていないんじゃないかなと。きょう来ていないですけれども、河北新報の塩釜支局の松田記者は結構出して、私は出しているほうじゃないかなと思っているんですけれども、河北新報さんの場合、利府、多賀城が多賀城支局ということで、塩釜支局と別なので、そういうような感じになるんじゃないかなと思っておりますけれども、今度の新型コロナウイルス感染症関係でもマスクを町のほうで妊婦さんとかそういう必要とする方に配付したというのが、仙台市は別格でしょうから、いろいろほかの市さんとかも出ているとは思いますが、松島はどうなんだと同僚議員さんが聞いたところ、もう先に出していますよと、配付していますというような返事だったそうなんですけれども、その点は間違いないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新聞の報道の取り上げについては、私がああでもないこうでもないと言うのはちょっといろいろあるかと思うので、ただ松島町とすれば結構記事にはなっているのではないかなと思います。ここ1週間だけでも、きのうのこともありましたからですが、2回ぐらいは載っているのかなというふうに思いますし、きのうは議会中に全国放送もされていたようにございますから、いろいろ発信はされているんだろうというふうに思います。

それから、新型コロナウイルス感染症に関しての町の対応について、これは私が新聞のほうに、マスコミのほうに投げかけるということじゃなくて、先に行動を起こせということで指示をしたのでそういうふうになっているかと思っておりますけれども、県内でもマスクの対応はもしかすると一番早かったのではないかなと思うぐらい自負はしていると。県のほうから1万枚ということでお願いがあったときにもすぐ出しましたけれども、それからすぐ担当のほうと打ち合わせをして、妊婦さん、それからいろんな病院にかかっている方、そういった方々

に全てマスクをとということでありました。今考えているのは、逆に第2弾目のマスクを提供しなくてはならないのではないかとということで、指示をしておりますので、妊婦さんにも、もう1カ月になろうとしていますから、2回目のマスクというふうになるんだろうと思います。それから、関係機関の病院とか、それから社会福祉施設、そういったところにもマスクは提供しておりますので、この間議会のほうに経過等をご報告申し上げましたけれども、そういった内容をコロナウイルス対策会議というのを11回かな、12回かどっちかだと思いますけれども、毎回開いておりますので、週に2回は開いておりますので、そこで各課長さん、それから議会事務局長さん、そういった方々に全てお知らせは申し上げているというところでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） それを聞いて安心しましたが、いろいろそれこそ企画のほうですか、町長は投げ込みと言いますけれども、それはやっていらっしゃるんだとは思っているんです。それで、町長が言いましたように私も殊河北さんに限れば結構載っているんじゃないかなと思っておりますが、どうしても、これを言っちゃおしまいかなと思いますけれども、人口規模でいいますとどうしても仙台の記事が県内では一番最初に出るというような形なので、松島は逆立ちしてもかなわないので、しょうがないと思いますけれども、やはりよく議員が質問した中で、執行部のほうの答弁で、近隣町村とか云々という、それと歩調を合わせるとか、いろいろ話し合いをしているというような答弁がよくあるんですけれども、殊マスクコミに関してはやっぱり先駆けて発信するということが私は大事なんじゃないかなと思っております。やはり自画自賛じゃないですけど、日本三景松島ですので、それなりのネームバリューはあると思います。なので、今後とも松島の記事が県内版の一番最初に出るというような、余り悪いことで出たんじゃしょうがないですけども、そういうような対応をぜひお願いしたいなと思って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 12番高橋幸彦議員の質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。8番今野 章議員、登壇の上、質疑願います。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。総括質疑ということで、何点か質問させていただきたいと思っております。

今、私も質問しようと思っていたものが既に質問があったというようなものがありましたので、できるだけ重ならないようにとは思っております。

まず最初であります。施政方針の中で、町長は「本町における喫緊の課題であります少子

化や人口減少が一層深刻化している。そういう最中において、地域住民における生活の質の維持・向上を図りながら、さらなる発展を遂げていくためには、これらの課題に時期を失することなく的確に対応するとともに、施設の集約や事業の一元化等、賢い縮小が極めて重要であります」と、このように述べているわけであります。先ほども賢い縮小というお話がありました。賢い縮小とは一体何なのかということになるかと思いますが、住民の側からすれば、賢い縮小ということで施設が統廃合されていく、数が少なくなっていく、事業が統廃合されていくということになれば、それは一方では賢い縮小と言いながらも住民サービスの低下にやっぱりつながらざるを得ないと。そういう側面を持っているのではないかと、このようにも思っているわけです。

日本全国どこでも人口減少と、こういうことでありますから、国のほうからさまざまな形で人口減少に対応した縮小に向けての計画をつくりなさいということになってきて、公共施設の総合管理計画等々の計画の策定を求められたり、いろいろとするわけであります。しかし、それに沿ってやってしまいますと、住民サービスの低下という問題とどうしてもぶつかってしまうということになります。ですから、私はそういう意味で国の方針に沿ってやるだけではなくて、やっぱり地域住民へのサービスをいかに確保するのかという立場で考えていくことが重要だと思っております。

特に公共施設等の総合管理計画におきましては、平成18年からでしたか、40年間の見通しをつくって、年間16.2億円ですかね、このぐらいの更新費用が必要であろうという試算もしているわけですので、縮小ということについて、賢い縮小とは一体何なのか、改めて町長にその辺についての考えをお聞きをしたいということと、公共施設管理計画のもとではさらに基本計画ですね、公共施設総合管理計画が上位だとすればその下に基本計画が当然出てくると。各施設のこれからの基本的な方針をどうするのかということが求められているわけですよ。そのことをやっぱり早く示すことが、先ほどから答弁にありましたように住民の理解を得るという意味でも大切なことではないかと、こう思っているわけです。ですから、もう既に公共施設管理計画をつくってから3年あるいは4年目に入ろうと、こういうことになるかと思うんでありますが、各施設における基本方針について、どんなふうにもまとめ上げているのか。そして、そのことを住民の皆さんにいち早くお知らせをしながら、住民の合意形成を図っていくと、こういう立場もまた大事ではないかというふうに思いますので、賢い縮小ということの捉え方と、基本的な方針ですね、これについてまず最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 賢い縮小という言葉がこれほど話題になるとは思わなかったんですけども、実は1月3日の日経新聞で七十七銀行の方がこういう論説を書かれていて、それを読んで、ああそうなのかなと。何でもかんでも縮小すればいいということじゃなくて、例えば先ほどから集会施設がこれだけありますからこれを、公共施設等の管理計画では2045年までたしか15%ぐらい云々と目標を掲げてはいるかと思えますけれども、それに沿って今町がやるということじゃなくて、町として実態はどうなんだと、本当に必要、不必要、どうなんだというものを問う場に来ているというのが実態でありますので、これらについては区長さんたちの会議の中でもそういったことについて話し合いもしていますので、どこの施設でどこがどうのこうのということではなくて、やっぱり全体的に見ていく必要があるというふうに思います。

それから、縮小だけにとらわれていると、今度は何でもかんでも縮小していくのか町長はというふうに言われますけれども、やっぱり人口減を考えたときに、松島町のバランスをとらなくちゃならないということを前々からお話し申し上げて、これは大体の首長さんがそういったことを考えて、それを継続してやってきていると。やっぱり学校の問題にしても、幼稚園についても、保育所についても、いろんな地域のバランスを考えてやっていく必要があるんだろうということで、町とすれば3つぐらいの区分けをしていると。

じゃあ北部地区に関してはどうなんだということで、この間3月1日、品井沼駅の新しい駅舎がオープンされましたときに、ちょっとお話ししましたけれども、こういった話題を1つの核として、あそこの地域が伸びていってくればなという思いも強く持っている。それに合わせたかのように、町としても議会からの了解を得て、土地利用計画もご承認いただいた。県のほうからもご承認いただいたということなので、そういう意味では1つのハードルがああ地域ではとれたのかなと。

さて、そういうことで、じゃああとどうするんだということでありますけれども、それらについて早速また大型の予算を本当はつけられればいいんでしょうけれども、なかなかつけられないのが今の町の状況だということもまずお含み願いたい。ただ、やれるところは1つずつやっていこうということで、まず駅前等からやっていきたいというふうに思っております。

そういったことで、全てが縮小するわけじゃなし、また今回の施政方針の中にも書いておりましたけれども、地域住民のことを考えれば反町とか愛宕地区とかそういったところについても今後検討していかなくちゃならない。そういったことで、町の人口をきちんとバランス

をとってやっていくためにどうしたらいいのかというのを考えなくちゃならないのかなというふうに思っております。ですから、全ての施設を何でもかんでも縮小していくんだということじゃなくて、地域の実情に合ったものに合わせていくというふうな考え方でいきたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 各公共施設の基本計画の取り組み、もっとわかりやすく言えば各施設の個別計画と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、今後の取り扱いということで、今年度であれば教育委員会で事業を業務委託に出しましたけれども、それをやっている。あと建設課だと、皆さんだと橋の長寿命化とか、住宅であれば長寿命化とか、そういう各々で今やっております。ただ、公共施設は30年から15%カットということで、なかなか難しい面では道路とかそういうことも含んできます。そういうことはなかなか難しいところではありますが、どちらかといえば箱物に近いものとかのほうが平米数とかそういう縮小と、数字であらわせばそういう数字になるかと思えます。

そういう中で、先ほど町長が言いましたけれども、やっぱり将来的なランニングコストとかさまざまな件、今言われたことを考えたときに、この基本計画、個別の施設等々、大枠で決めた集会施設とかとあるかと思えますけれども、住宅であったり、例えば児童遊園とか児童公園とかさまざまな面があろうかと思えます。これについては、今課長会議とかで声を出して、予算編成も含めて声出しをして、対応している部分もありますし、なかなか難しいところもあるということで、できる限り早く示して、これを全部まとめないと、その15%をどこに、言葉は悪いですけども町民にお知らせし、例えばここは重要にいきますよとか、そういう話はなかなか難しいところがありますので、今やっているやつをもう少しスピードアップしながら、町民の皆さんに示せるように努力はしていきたいと。いつまでやということになるとちょっと難しいところもありますが、できる限り早くその辺については対応させていただきたいということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

要は縮小するというのは、さっきから何回も言いますがサービスの低下に当然つながるんです。ですから、町長も言っているように、やっぱり住民とお互いの理解をどう進めるのかというのは私ほうんと重要なことだと思うんですよ。そこの話し合いに基づいて、きちんとそういう作業を進めることが大事なんだと思うんです。ですから、今言われたように、

とりわけ集会施設等の箱物ですよね、こういったものについては極めて影響が大きくなる可能性があるんです。ですから、そういったものを今後どうするのかという基本的な方針を早くつくってほしいと、こう思っているわけです。この基本方針はいつまでつくるんですかというのは、もう総合計画をつくった当初から私何度も聞いているんですよ。この場でね。だけど、いまだにきちんとしたものが出てこない。毎年度、予算のたびに、今回は橋の長寿命化計画に基づいてやりますよとか、あるいは今度の予算のように保健福祉センターの計画概要とか、こんなようなことになっている状況なんですね。ですから、やっぱり町内におけるさまざまな施設についての方向性を早目にまとめて出してほしいなというふうに私は思うんです。そうじゃないと、具体的に住民と話し合いができないんじゃないかと思うんですね、今の状況ではね。ですから、早期に計画を策定してほしいなと、こんなふうに思うんですが、改めてその辺の考え方ですね。今までのような形でぽつぽつとやるのではなくて、まとめてこういう方向だと。15%の削減、延べ床面積というか、削減をするというのはこういうことなんですよということも含めて出していただきたいと。そうでないと議論にたえないと、こういうことだと思いますので、再度その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） いついつまでと言われると、これもまた私も来年の4月まで出しますとかなかなか言えませんが、それに向け努力はしていきたいというふうに思います。

それから、これはちょっと難しくなっているのは、築年数だけのこともありますし、それから築年数イコール今後の自然災害ですよね。自然災害のことを考えた場合のポジションというんですか、その建っている建物の立ち位置、そういったことも考えなくちゃならないので、一概にいついつまでと言うのはなかなか難しいかもしれませんが、議員が言われるとおり年内、年度内ぐらいに何とか示せるように、やっていきたい。町としても、それをやっていかないと逆に今度毎年予算を組むときに立ち行かなくなってくる場合があるので、やはりそこは、怒られるかもしれないけれども思い切ってやっていく必要があるだろうというふうに思います。そうでないと、財政的になかなか厳しくなってきますので、きちんとそういったことを説明しながら、やっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 震災関係で、沿岸部については避難施設等々がたくさんというかね、でき上がりがして、いいわけですが、いわゆる周辺部ですよね、農村等々、そういったところにおいてはまだまだ集会施設等も低い場所にあるところが非常に多いわけですよね。この間

も初原のコミュニティーセンターですか、ここが避難所に使っていたのが使えなかったとかということもありますし、吉田川が氾濫してしまえば当然水に浸かってしまうだろうなという集会所なども幾つかあるんだろうなというふうに思っています。そういう点では、統合しながらそういった地域に新しい集会施設をつくっていくという作業もいずれ必要になってくるのではないかと思いますので、そういった構想も含めてぜひ基本的な方針を早目にお示しいただきたいということ、この点についてお話をしておきたいというふうに思います。

次は3ページ、中段よりちょっと下のほうから消費税の問題について書いてございます。

「消費税による施設の維持管理経費の増加に際し、さらなる財源確保を図っていく必要があるため、施設利用料等の見直しについて検討を進めてまいります」と、こういうことで述べられているわけでありまして。なかなか財政が厳しいというお話を再三されておまして、きのうも地域経済の牽引事業について、それならばなぜ減税するのかと、こういったようなお話もさせていただいたわけでありましてけれども、施設利用料を見直すというのはやっぱりこれも住民に負担を求めていくことになっているんだと思うんですね。私は住民に負担を求める前に、やっぱり国にしっかりと消費税は値上げをすべきでないということ言うべきではなかったのかと、こういうふうに思うんですね。やっぱりきのうのプレミアム商品券の問題とも関連して、この消費税増税が必ずしも町民、住民のためになっていないと、こういう状況がありますから、私はそういう点でしっかりとこういった逆進性の強い税制のあり方については町長から国に対して意見を上げてほしいなと。私と町長では立場が違うんだろうなと、こういうふうに思っておりますけれども、住民生活にとって消費税がもたらしているものは何かということをしっかり考えれば、なくすのが一番いいとは思いますが、少なくとも前に戻せ、あるいは減らせということは言うていただかないと、町の経済も結局は立ち行かなくなっていくのではないかと、こういうふうに思います。そういう点で、この消費税について町長の考えを再度お伺いしたいし、2%増税によってこれまで町内における影響というのはどんなふうにあらわれているのかということについて、町はどんなふうに把握をされているのか、そういったこともお聞きをしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2%の影響が町にどう出ているかということに関しては、ちょっと今担当のほうにあれしますけれども、消費税について町長はどうなんだと、ゼロ%で国に訴えられないのかというお話なのかなと。ただ、議員のほうからは5%でもどうなんだという話。

去年、国政選挙でゼロ%と言ってとれた方はいらっしゃいますけれども、本当にゼロ%になるのかなど。どういったことでゼロ%と考えたのかなど私は不思議でわからない。そういった方が支持されて当選したわけですから、ぜひ国政の場でゼロ%を訴えてほしいというふうに思いますし、それから年に2回ぐらいお会いする機会があるんです。初めて「ああ、この方か」とお会いしましたけれども、そのときに「ゼロ%にするんですか」と言ったときに、「何でできないんですかね」って。私らに聞かれても困るんですよ。だから、それはさておいて、そういった方もいますけれども、やっぱり10%にするが上の根拠というのを国はきちんと国民には示したんだろうと私は思っているんです。それを国政の議会の議員の方々がお認めになって、8%から10%になったんだと思いますけれども、それに関する町の影響というのはいろんなところに出てきているんだろうなど。大体コンビニに行って、すぐ右側のほうに例えばちょっとした食べるコーナーがあったり、あれはもう消費税が10%になったからですよ。いろんなものが出てきているんだろうというふうに思います。

それから、町の税収に関しましても、いろんなものを見直すときに、やっぱり消費税が上がってくるが上にどうしても見直さざるを得ないということでもありますので、この見直しに関しましては相当数の件数があるんですけれども、今企画のほうでそれを取りまとめしているというところであります。

なかなか私は消費税をゼロにとは言えませんけれども、税が上がったら上がったなりにきちんと対応してもらわないと困るということは国のほうに申し上げていきたいし、それから消費税とは直接関係ございませんでしょうけれども、国のほうの方針が突然降って湧いてくるというのがここ2年続いていますので、それが去年のエアコンであり、ことしのGIGAであったりするわけで、そういったものについての予算の根拠というのをきちんと対応していただくように、これからも国のほうには訴えていきたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 消費税をゼロにというのは、ないほうが良いという思いで私も言っているわけですが、すぐにそうなるとは私も思っていない。当然税制のあり方の検討というのは必要なわけで、我々は我々で税のあり方というものを提案しながら、消費税はなくせませと、減らせませということは提案をさせていただいているわけです。ですから、私はやっぱり国の税金の取り方の問題だと思っているんですよ、基本は。税制の民主主義というのは、結局シャープ勧告に基づいて言われているように、やっぱり累進課税こそ税の民主主義だと、こういうことなわけですよ。そこから行くと、消費税っていうのは全く逆進性が

強くて、税の民主主義と言われる累進性とは真逆のものなんですよね。だから、民主主義国家であれば、やはりこういった消費税というよりは累進課税をきちんとやって、国の財政保障をやっていくということが本来必要なんだろうというふうに私は思っています。ですから、そういう立場で町長に考えてと言ってもなかなか難しい面はあるとは思いますが、本来そういう税のあり方なんだろうと思います。ですから、前にも言ったことがあると思いますが、今から三十二、三年、三十四、五年前までは、日本の所得税の最高税率は75%ぐらいだったわけでしょう。今は40%ぐらいですよ。ですから、このところをやっぱりしっかりと累進性をもとに戻していくならば、財源として私は十分に生まれてくるだろうと。その40%まで減った分が、ある意味では消費税増税によって賄われている可能性も大きいわけですよね。私はそういう点で、国の税の取り方の間違い、これがあるんじゃないかと。そのことによって、今の貧困という問題、非常に格差が大きくなっていると言われてはいますが、そういう格差が広がっているんだというふうに思うわけです。ですから、そういう意味において消費税が上がったから住民の皆さんにもその分使用料等々で負担をしていただかないと困るというのは、逆なのではないかなと。もっと税の取り方を変えながら、やっぱり住民福祉に込められる政治にすることが大事なのではないかなと思うので、町長にはぜひ消費税というものについてしっかり国に意見を上げていただきたいと、こういうふうに思います。

次に移っていききたいと思います。

次は4ページでありますけれども、先ほども若干お話が出ておりました住宅の問題です。愛宕町営住宅空き家4棟を解体しますと、こういうことで、愛宕住宅も用途廃止をしましてから30年近くですかね、なるかと思いますが、その用途の利活用も含めていろいろあるんだろうとは思いますが、その前に町営住宅の戸数がどんどんどんどん減っていくわけですよね。町の町営住宅管理計画に基づいてやっていけば減っていくと、こういうことになるわけで、改めて今お話ししたように貧富、貧困の格差の拡大、こういうものが進んでいるもとの、公的な住宅の施策というものが非常に大事になっているんじゃないかと私は思います。なかなか国のほうはそういう公営住宅等々の建設ということについて前向きな姿勢は示していないので、地方自治体が公営の住宅あるいは町営の住宅を建てるといったことの難しさというのは私はあると思うんですが、こういった形で貧困あるいは格差が拡大するもとの、やっぱり収入の少ない方々に対して低廉な、安い、住みよい住宅を提供するというのもまた大事になっているのではないかなというふうに思います。

そういう点で、解体をすることについて反対をするわけではありませんが、やっぱり公営住宅等を今こそつくっていくという作業も大事なのではないかなというふうに思っているわけです。民間のアパートなどもたくさんあいていますから、そういう活用の方策も含めて公的支援をしながら、低廉な家賃での住宅供給というものが必要になっているのではないかなというふうに思うんでありますが、減らすだけではなくてふやす方策も考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町営住宅の件でありますけれども、今担当から来ている資料によると、空き家は27ぐらいあるんだそうです。そのうちの4カ所を、愛宕を解体するというのがことしの予算でありますけれども、ただ、今議員のほうから低価格な町営アパート、町営住宅なのか、そういった施設はどうなんだという話で、なかなか低廉、低価格のものをつくるというのは厳しいのではないかなというふうに思っております。隣町でこの間台風の被害があって、やっぱり町営住宅とやったときにも、かなりのハードルが出ているという話だけは聞いています。内容をこまくは知りませんが。ただ、町とすれば、いろんな土地利用計画なんかも出していますので、ある地主のオーナーには「ここへ立派なアパートを建ててもらえないかね」という話はしたことはございます。そういったところが当然建てば、低価格というふうにはならないというふうに思うんですね。ある程度の家賃になって、そして快適で利便性が高いということが使われるかもしれないと。だから、何でもかんでも低廉なことになると、町でそれを裏づけして、財源を持って行って、やれるかという、なかなか今は厳しいのかなというふうに思います。

ただ、今町で持っている町営住宅が老朽化している問題については担当から聞いておりますので、そこにどういうふうに入っていくかということに関しましては今後検討していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 町営住宅は、初原、幡谷含めて建設して40年ぐらいかな、それ以上かな、なりますし、水溜の、高城の公営住宅についてもたしか30年ぐらいなるのかなというふうに思っています。さらに、4号棟、5号棟かな、これについてもそれに近いぐらいの年数が既に経過していて、町営住宅というのはほとんど古いものになっているわけですね、既にね。今200戸を切っているかと思うんですが、戸数としては以前は250戸ぐらいたしかあったような気がするんですけれども、これからはどんどん減っていくと。そういう意味では、町営

住宅に入っているんだけど、まさしくぼろぼろのね、幡谷とか初原なんかはそういう状況の町営住宅に入っているような状況になっているわけですね。ですから、今後の考え方として、難しいのは私もわかるんですよ。だから、その難しいところをどうやって打破するのかということをぜひ執行部の皆さんに考えてほしいなど、こう思うわけです。そうじゃないと、やっぱりなかなか住むところもないよと、今度はこういうことはなってくるわけですよ。若い人たちの収入っていうのは物すごく今低いわけでしょう。多分非正規の方々だと、平均収入というのは、いろいろあるんだろうと思いますけれども多分200万円になるかならないかという収入ではないかと思うんですよ。そういう方々に、5万も10万もするようなところに住めって言ったって、住めるわけないわけですから、そういう意味ではもっともっと家賃の安くなるような方策も含めて、提供するということが大事ではないかなというふうに思っています、4棟解体することはいいんですけれども、そっちのふやすこともぜひ考えていただきたいということは申し上げておきたいというふうに思います。

次であります、上水道、下水道の問題ということで、今回12月ですかね、宮城県のほうで上工下水道の管理について民間に任せることができるような条例が多分できたんだろうと、こういうふうに思っているわけですが、宮城県が民間の力をかりて水道事業の運営を行うということについて、松島町としてどういう影響が出るというふうに考えているのか。また、今後民間に運営を任せることにおいて、松島町の水道事業のあり方においてどんなふうに考えておられるのか。今後の方向性についてお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員に申し上げます。ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時、答弁から入ります。よろしく申し上げます。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

議員の皆さん、マスク着用、よろしくご協力お願いします。

今野 章議員の質疑に対して、答弁から入ります。答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宮城県で考えている宮城県上工下水一体官民連携運営事業がありますけれども、それが松島町にどう影響するのかという質問だったのかなというふうに思います。

詳細は詳しく担当から聞いているわけじゃないんですけれども、聞いているというか、県のほうからね。ただ、県のほうで、いろいろ今回の県議会のほうでもいろいろやっているよう

でありましたけれども、聞くところによると20年で247億円ぐらいのコスト削減をしていくんだということでもありますから、うちのほうはこの中では直接的には上水の部分で関係が出てくるのかなど。当面はですね。そういったことであれば、上水道が、原水、給水費が安くなれば、町にとってはいいのかなというふうに思っておりますけれども、総合的なものに関して工業用水とか下水道に関してどうなのかと言われると、なかなかちょっと私には言えない。ただ、下水道に関しては、この区域内で松島町は単独下水道でいるので、流域の中では松島町は1つだけぽつんと離れているところにあるので、将来的にはそういったものの取り扱いもお願いするときに来るかもしれないということは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 宮城県の水道を、あるいは下水道を民間に運営を任せるという、そういうやり方の問題としては、いろいろ指摘もされているところですよ。我々人間が生きていく上では、生物がと言ったほうがいいのかわかりませんが、水なしではとても生きてはいけない、そういう存在なわけですから、命にかえられない水と、こういうことになりますので、この水を言ってみれば民間の利益第一主義という、そういう中に放り込んでしまっただけなのかという大きな問題があるのではないかとこのように私は思っています。ですから、その意味では公的な運営、そういうものがきちんと管理ができるような方策が本来必要なのではないかとこのように思っているわけです。

そこで、いろいろ全国での取り組みもあるようですけれども、本町もかかわって、宮城県のほうでは圏域ごとの広域化も進めたらいいのではないかとこのように話もあるというふうに聞いているわけですが、水道事業の広域化の取り組みについては現状どんなふうな話し合いがされているのか、もしあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今お話しの方の広域化という部分でございますが、今、宮城県の食と暮らしの安全推進課というところが窓口になりまして、広域化について宮城県内でも考えていきたいと思います。あわせて、宮城県のほうとしましてはブロックをある程度作りまして、仙塩であるとか仙南であるとかブロックを分けて、その中で検討していきたいと思いますという会議が、やっと本年度1回だけ開催されたという状況でございます。まずはそういったブロックについて皆さんからご意見をいただき、実際に町の状況等を踏まえながら、これは国のほうからも指針として出されていまして、広域化について県が旗振り役をなささいという部分も踏まえまして今後検討していくということで、今始まったばかりというような状況でござ

います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 国のほうからということで、広域化を進めるという意味合いにおいては、やっぱり民間に運営を任せる上での地ならし的な要素も私はあるのかなと思って、このお話を聞いたわけなんです。ですから、広域化についても、余り単純な形で考えるとどうなのかなという思いがあります。決して広域化が悪いとは言いません。ごみ処理だとか消防だとかそういったものについては広域行政で取り組んでいる中身もあるわけですから、その意味においてそういうやり方もあるということは否定はしませんけれども、結局民間の運営にしていくための地ならしの要素としての広域化であれば、やはり問題があるのかなと。その意味では、広域化をするにしても行政がしっかりかかわって、水道の運営に携わることができるという、そういう形にしておくことが必要なのではないかなというふうに思うんですが、町側としてはその辺どんなふうに考えているのか、お聞かせをいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 広域化に関しまして、我々2市3町でも水道の協議会というのを持ってしまして、その中でお話をさせていただいているところです。その中でも、やはり一番我々としては、水を使う以上は水質であったり、絶対安全を確保するのがまず第一じゃないだろうか。それで、行政的なコストを削減という部分については少しずつ削減をしていく。国の発言で申し上げますと発展的な広域化といった部分もありますが、そういった部分については意見交換を今している最中でございますので、ただ基本的にはやっぱり水質であるとか、絶対的に守るものは守るべきじゃないかというような話に今なっているところがございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 水道の問題というのは、最初に申し上げましたように我々が生きていく上での命にかかわる大きな問題でもありますので、これについても安全で低廉な水の供給という水道事業の使命に基づいて、しっかりとやっていただきたいというふうに申し上げておきたいと思います。

次は、「人・まち・自然、ふれあい安らぐまちづくり」ですか、こういったことと関連して、昨年10月の台風19号で大変な豪雨被害、あるいは土砂崩れ等々の被害があったり、冠水があったりということで、大変な被害が出たわけでありましてけれども、その台風19号の被災というものについては昨年一度のことではなくて、このことについてはいつもお話するわけで

ありますが、やっぱりCO₂の排出問題、そしてそれにかかわって気象変動が大変激しくなっているという状況の中で、毎年度毎年度発生する可能性が大きくなってきているというふうに言えるのではないかと私は思います。その点で、やっぱり集中豪雨、こういった大雨に対する対策というものをしっかりと行政が検討し、担っていくということが大事だと思っているわけではありますが、今年度、いろいろ上部機関、組織に要望活動をするということなども書かれてはおりますけれども、新年度の予算の中でこうした災害に対する対応、具体的にどういった内容で取り組もうとしているのか、その辺についてお聞かせいただければと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年10月の台風第19号に関しては、これまで対応等については議会で報告しているとおりでありますけれども、新年度予算でどう対応するのかということでありまして、まずは昨年被害に遭った地域の復旧・復興に向けて予算化して、議会のほうからも議員、議会で認めていただいて、やっこの間発注まで終わったということでありまして、それらについての工事に関しましては粛々とやられていくものと思っております。なおかつ災害防止協議会に依頼されたやつも今頼んでおりますので、並行してやっていくのかなというふうに思います。1つは田植えシーズンに間に合わせるようにというキーワードもありますし、それに合わせて河川等の整備も、応急的なものになるかもしれませんがやっていかなければならないということもあって、今進めているということでありまして。

これが一定の整備が終わった後にさあどうするのかということだと思います。これらについて、すぐ新年度予算でここにこういう予算をつけましたということじゃなくて、排水機場の修繕等がありますけれども、新たなものについてどうなんだと言われると、これからいろいろ模索をしてやっていくというのが現状であります。県のほうでも、国のほうでも、CO₂の問題に関しては、CO₂の問題に直接関係があるかどうか私わかりませんが、メガソーラーまで非常に出てきていて、メガソーラーも1つの原因ではないのかということも言われておりますけれども、果たして本当にそれがどうなのかということもあるのではないかなというふうに、私はまだ検証していませんけれども、ただ吉田川上流にもそういったものがあるということであれば、一定時間の田んぼダム的な要素をしないとそういう水の発生は早くなるんだろうというふうに言われております。吉田川の国土強靱化に向けての緊急的な取りまとめは1月で終わって、今要望活動が終わって、国のほうで予算をこれからつけてくれるということになっていると思っておりますけれども、差し当たってまず吉田川の、松島町としての

強靱化をいち早くとっていただくというのが我々の今の行動なのかなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか去年のことで新年度の予算ってね、どうすんだっていうふうに聞かれても、どうなのということなんだろうなとは思いますが、いずれ毎年毎年のように多分台風19号のようなことが迫ってくるということは予想されるわけですよね。ですから、町民からすれば本当にできるだけ早く雨水排水、こういうものがされて、冠水だとか、あるいは床上・床下の浸水だとかというものがなくなるようにしてほしいという思いだろうと思うんですね。ですから、いろんな形で考えなくてはならないのはわかるんですが、ぜひその辺については新年度においてしっかりと計画の立案もできればしていただきたいなと、こう思うわけです。そうでないと、住民は本当に安心して眠れないと、こういう状況になると思いますので、その辺についても考えがあれば教えていただきたい。

それから、もう1つはやっぱり気象変動の大きな要因としてCO₂の排出の問題、これを抑制するということが重要だというふうに言われているわけですよね。だとすれば、じゃあ我が町としてCO₂排出抑制の取り組みをどうするのか、あるいは火力発電等々にかわる代替のエネルギー、こういったものをどう確保していくのかとか、いろんなことを考えていかなければならないんだと思うんです。それは国の仕事だということじゃなくて、地方の自治体としてもいろんな形でCO₂削減と自然エネルギーなりなんりのエネルギー確保策を考えていくということが大事になっているのではないかと、こんなふうに思うわけですが、この辺になると予算というよりは少し一般質問的かなという思いはしますけれども、そういう考え方が大事なのではないかと。そういう意味では、随分昔ですけどもどこか南のほうの町に行ったときに、役場庁舎に風で回る縦型の風車といますか、そういうものを取り付けて、いろんなことを取り組んでいるという役場がありましたけれども、そういったことも住民の意識啓発をするという意味では大変重要なのかなと、こんなふうに思って見てきた記憶があるんですが、本町としてもそういった取り組みをしていくということが大事だと思います。

ここでは「家庭ごみの分別の徹底とごみの発生抑制を推進する」と、これは毎年のように書いてあるんですが、毎回言いますが、松島町は2市3町の中で一番1人当たりのごみの排出量が多いんですよ。それは観光地であるということも含めて、当然そういう側面はあるんだと思いますが、1人当たりの排出量が930グラムでしょう、目標値がね。それに対して、

今松島はたしか1,230グラムぐらいあったのではないかと。ですから、300グラムぐらい多いんですね。そういう意味において、やっぱりこの抑制を本当にどう進めるのかというのも、CO₂抑制の上では大事な課題だと思っているんです。一般家庭では随分頑張っている面もあると私は思うんですが、やっぱり事業所等の関係の排出というものをどんなふうに制御していくのかということもあると思うんですが、全般的にそういった課題についてどんなふうに考えておられるか、再度お伺いをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、物理系の問題で、方向的には町長から説明させていただいて、具体的に町内の、前回のときにもいろんな課題がありますよというお話を伺いました。今年度、令和2年度の予算の中では取り組んでいません。正直言いまして、取り組むぐらいまで内部的にどういう障害があるか、まだ至っておりません。今内部で話を、水道なり建設なりありますが、場所と言えば間坂の奥のほうだとか、初原方面だとか、あと高城のまち、おのおの条件は違いますが、どう取り組むかと。そして、これは基本的にどんな考え方でやるかということで、まず基本的な手法、整備手法ではない、どんなことが考えられるのかと。それをするためには正直言って我々のノウハウとか、基本的な考え方をちょっと整理しましょうということで、内部的には調整はさせていただきました。正直言って台風のこともあって、なかなか手が回らなかったんですけども、そこまではちょっと内部で調整をさせていただきました。これらをもう一步進めさせていただいて、これを具体化、そして広域化の考えはどうかというのまでは、ちょっと業務的な面も出てきますので、そういう段階で、ちょっと今年度中は進めていきたいなというふうに考えております。

それから、ごみでありますけれども、決算とか何かでよくお話を伺っております。今言われたように、2市3町でも一番高いと。私の記憶だと1,000ちょっとぐらいあったかと。今ちょっと忘れまして。済みません。1,030ぐらいだったような気がしたんですね。そういうことで、間違いなく2市3町で一番多いと。ここはやっぱり我々、観光地だからということではなく、町としてそこはきちんと取り組んでいかなければならない。じゃあ取り組み方は、具体的に一つ一つ町民に対してお話し合いをするとかいろんなことをやっていかなくちゃいけないことなのかなと。こっちでこうだよ、こうだよではなく、一つ一つ細かく町民と直接触れ合うというか、そういう形で進めていかなくてはいけないかなというふうに考えております。これは2市3町で一番下だというふうにならないように、やっぱり鋭意努力していきたいと思えます。

あと、各施設いろいろありますが、それも同様の考え方で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 河川の部分でありますけれども、吉田川流域に関しましてはほぼ要望はもう終わりましたので、今度はこれを実現に向けて取り組んでいくと、それが新年度だと思います。これは単独で松島だけが動くんじゃなくて、吉田川流域に関する全ての自治体で行動をとるとしてありますので、そういう行動を新年度もとっていくということでございますので、その中には排水機場の問題があったり、堤防の堤体の問題があったり、いろいろありますけれども、一つ一つとにかく住民の安心のためにやっていきたいというふうに思います。国のほうではできるだけ早くやるということによって言ってくれていますので、今年度、着工に結びつけるように要望活動を努力していきたいというふうに思っております。

それから、県河川なんでありますけれども、松島町の中では相当数決壊等、台風で傷んでおりますので、それらについても県のほうに強く要望を申し上げて、仮修繕じゃなくて本復旧に向けて要望活動をこれからも続けていきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。いずれ町民が安心して、枕を高くして寝られるように、早目の対応をお願いをしておきたいというふうに思います。

次なんですけど、余りこれはちょっとどうなのかなというような思いもあるんですが、今年の9月26日に厚生労働省が公的病院、公立病院の再編計画を示して、再編・統合を求める公立、公的病院の名前を明らかにしたんですね。424施設です。その中に隣の塩竈市の市立病院さんも名前として入っていると、こういうことになっているわけです。この2市3町の中で、公的病院ということになりますと塩竈市の市立病院さんということになります。私は公立病院が果たしている役割というのは決して小さいものではないと、そういうふうに思っているんです。松島の町民の皆さんも、多分市立病院にかかっておられる方もいるのかなと、こんなふうに思うわけです。やっぱり塩竈市立病院、いろいろ経営は随分大変なような状況もお聞きはしているんですが、なくすわけにはいかないのではないかなというふうに思うんです。そういう点において、隣町といいますか、同じ圏域の自治体として松島はこういう課題についてどういうふうな対応をしたらいいのだろうか、すべきなのだろうか、こういうふうに思うわけですが、この問題、町長はどんなふうにお考えになっているかなと思ひまして、伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 塩竈市立病院の詳細にわたって私把握しているわけじゃありませんけれども、新しくなられた佐藤市長さんには市立病院のことでいろいろお話は聞いております。ちょっと勇み足的なこともあって申しわけなかったというのは、市立病院の経営を2市3町で広域でやれないだろうかみたいな発言もあったということですが、それはすぐに市長さんのほうからちょっと言い方を間違ったということで謝罪がありましたけれども、ただ、全体的に公立病院の再編ということに関しては、何が一番根本に問題があるのかなといったときに、私個人的に思うのは、働き方改革のしわ寄せがここに来ているのかなというふうに思いました。というのは、医師会の新年会の際に、新年会の会長さんをやられている方は東北大学の先生ですが、その先生いわく、働き方改革で、要するに先生方のアルバイトという言葉は悪いかな、そういった時間が物すごく制約されてくるんだと。そうすると、どうしても休まざるを得ないと。今まで派遣されていた時間を短縮しなくちゃならないということがあつたということ、実はその新年会の際に一番冒頭におっしゃったんですね。それを聞いていて、市立病院のことをすぐに思ったんですが、佐藤市長さんのほうからは、去年の話です、実は来年の10月あたりから先生がいなくなると。副院長さんだったか、たしか東北大学から派遣されている方なんだけれども、そういった方々も来られなくなると。ということになると、医師不足になってきて、ますます経営的に大変になってくるという話で、困っているという話だけは聞いておりました。その打開策として、いろいろ新市長が駆け回っているのかなという段階でしかありませんけれども、それからもう1つはこれは私のほうの町もそうですけれども、市立病院にも相当数の会計年度職員がいるということで、そういったことでの費用の負担もかなり膨大なものになっているという話までは聞いております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） いろいろお話を今聞かせていただいたわけですが、大学の先生がアルバイトできなくなっていると、そういう状況も確かにあるようですね。だから、それぞれの病院、市立病院だけじゃなくて、いろんなところで医師確保というのは大きい問題になっているんだろうと。それ自体は私もそう思います。ただ、問題はやっぱり住民が必要なときに医療機関がしっかりあつて、その地域の医療を支える大もとに公的病院があるというのは非常に力強いことなのではないかなというふうに私は思うんです。例えば今回のようなコロナウイルスということでの新型が発生したときにも、本来であればそういう公的な病院が大きな

役割を果たすべき施設なんではないかなと、こう思っているんですが、残念ながら多分今の塩竈市立病院ではそれすらもできないのかなと思うわけですよ。ですから、公的な病院、公立病院をなくすということではなくて、やっぱり少なくとも2市3町の中にある塩竈市立病院を存続させる価値はあるのではないかと私は思うんです。やっぱりそこら辺について町長はそうだというふうにはなかなか言えないでしょうけれども、町としてそういうことにおいて、塩竈市長さんともいろいろお話はされているということですが、やっぱり何らかの打開策を2市3町の中で探っていくということは必要なのではないかとと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、その前にアルバイトという言葉を撤回させてください。医師の派遣ですね、派遣業務ができなくなっているということで、訂正をしておきたいと思えます。

それから、2市3町の中で塩竈市立病院だけが問題になっているわけじゃなくて、いろいろお世話になっている坂病院さんもあれば、いろんな病院が全てかかわってくるのではないかとということでの話し合いというか、これはある広域事務組合の中で集まったときに首長さん方で話は出たと。ただ、このためだけの会議じゃなかったんで、はっきり申しますと塩釜消防事務組合に我々が集まったときにちょっとそういう問題が話されたということで、それ以上のことはまだ進んでいません。

松島も、松島病院がなくなったりすると物すごく大変だというのはもう痛感していますので、そういった地方にある病院のあり方というものについて、なお首長さん方とよく話し合っていきたいと。ただ、なくすとか、負担を求めるとかという前に、何があるのかというのも問題を整理しないと、なかなか大変なのかなと。塩竈市立病院もかなり前から運営的には厳しいというのを前市長さんから聞いていましたので、その辺のことも踏まえながらやっていかないと、ただ単にあそこの病院は3割、4割は多賀城の人が使っているんだみたいな話を聞いても、だからどうなんですかとなっちゃうとなかなか進まないと思うので、いろいろ内容を精査していく必要があるというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。これからも多分首長さんたちで集まって、話題に上ることもあるのかなと思います。ぜひ地域医療を守るという観点から、町長にもいろいろ考えていただければと、このように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次は福祉の関係でありますけれども、1つは福祉というのはどうしてもマンパワーが必要だということになってくるわけなので、例年お聞きしておりますけれども、保育士の確保、あるいは保健師もこの間の補正予算で1人なかなか雇用することができなくて、事業はちゃんとやれたんだそうですけれども、できなかったという話がありましたけれども、こういった業種の人材確保、新年度に向けてどんなふうになっているのか、お聞きをしておきたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 保育士については、きのういろいろ出ましたけれども、実はちょうど1年ぐらい前ですかね、採用が決まっていた方々が3月に2人ドタキャンされて、それでちょっと慌てたというのが実態なんです。やっぱり今保育士さんたちも引く手あまたなので、条件がいいところ条件がいいところと見て行く方がいるのかなと。ですから、学校の先輩が後輩をとという方もいらっしゃったように、そういうことも考えなくちゃならないのかなというふうには思っております。

保健師については、令和元年度も早目に令和2年度の職員については採用を出すんですけども、やはりどうしても松島だけじゃないんですね、受験される方というのは。いろんな自治体を受験されて、その中から最後に選ぶという形になっているみたいで、どうしても仙台とかそういったところに行かれる方が多いような気がいたします。その中にあっても、とにかく保健師の確保についてはこれからもそういう問題がずっと出てくるんだろうということは思って、職員採用に当たっていききたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言ったのは、保育士は採用はできたんですけども、最終的には別なところにと。それから、幼稚園は窓口は広げていたんですけども、応募とかなんかでこちらに来られる方は全員採用という形で、今のところ来ないということはなく、松島町に来ますよということのようで、保育所と幼稚園でそこは差があるかなという気がします。ただ、両方できるということで公募しておりますので、今後いろんな事業をやっていく上でそこは考えていかなくちゃいけないと。両方考えていかなくちゃいけない。

それから、保健師につきましては、ことし採用して1名の方が来られまして、その方は採用ということで、ちょっと不在になっていたところを何とかそこで補えたかなということです。ただ、今後保健師で言えば、結構年齢層が高くなってきているところがあります。ですから、ある程度幅を持たせた雇用というところも考えながら、それは栄養士もしかりでありますけ

れども、いろんな部署、技術系はそうだと思いますが、そういう年齢的なことも考えながら、雇用というものを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 具体的に保育士はことしは現状1人ですか、まだ。まだ全然足りないということなのか。保育士ですよ。何人採用する予定で、何人決まっているのか、その辺具体的にあれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 採用は結果的にゼロであります。公募するときに、何人というよりも若干名という言い方で、3人でも4人でも応募いただければ採用したかったんです。結果的に2名の方が来られて、2名を採用という形で通知を差し上げたんですけども、最終的には別なところということでありました。追加募集もさせていただきましたけれども、来なかったということもありまして、結果的に令和2年度はゼロという採用になっております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 実に深刻な状態だなと思うんですよね。保育士さん、かなり年齢的には上の方が多くなってきているのかななんて思ったりもするんですが、深刻なこの状況をどうやって打開するという方策はないんでしょうか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 担当課とか現場サイドでいろんなことを考えて今まで取り組んできて、1つとして業務委託もあるだろうし、今度出る会計年度職員もあるかと思えます。ただ、今教育委員会とも相談しているんですけども、1つとして幼稚園の資格、それから保育士の資格、両方持っている方の採用ということもあります。そういう面で、多くの方に来ていただければなというふうに思っています。どうしてもいろんな形でPRはしているんですけども、今町長が言ったように保育士については結構公の施設ばかりでなくて民間もいろいろありまして、いろんな型であるようで、そういうところもありますので、できる限りいろんなことで公募していかなきゃならないと。

それから、もう1つは、あるスタッフというんですかね、幼稚園、保育所のスタッフの中でどのようにして運営していくかという、そういう考え方もちゃんと整理していかなくちゃいけないのかなと。これは老朽化とかいろいろありますけれども、それはそれとして、子供たち全体をどういうふうに限られた人でやっていくかというのも1つの課題として取り組んでいくということです。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 年齢の上限もかなり取っ払ってたしかやることにしていましたよね。その辺をやってもこういう状況だということなんだと思うので、本当に深刻だなと思います。やっぱり預ける親のほうからすれば、できるだけ質の高い保育なりなんなりをしてほしいという思いになるのは当然のことですから、そのためには正規の職員がある程度充足しているということがうんと大事なことだと私は思うんです。ぜひ中途採用でもいいから正規の職員を採用するという考え方を持って、やっていただきたいと思うんですよ。年度ごとの1回、2回で終わるっていうんじゃなくて、中途採用も含めて考えたらいかがかと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 新採ばかりでなく中途採用、ここは今年齢も上げてきたり、あともう1つは育児が終わった後に働いてもいいかなと、そういうことも考えられる。この辺は、募集の仕方に工夫が必要かなというふうに思っています。1つは統一試験でそういうのが二、三出てきます、それとは別に災害のときに中途で採用したような、そういう意味合いも含めて、いろんな採用の形態を考えていかなくちゃいけないのかなというふうには今考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。ぜひやっぱり正規の職員が少しでもふえるように頑張っていたらと、こう思います。

次ですが、昨年の10月から幼児教育・保育が無償化をされたと、こういうことになっておりまして、父母負担の軽減が図られたということになります。新年度の予算関係の資料を見ますと、地方消費税から保育所、幼稚園の運営費合わせて6,915万1,000円が充当されるということになっているようであります。そこで、これまで町が利用者負担の額を軽減してきたということもあろうかと思うんですが、独自に町が軽減をしてきた額の総額は幾らになるんでしょうかねというのは計算しないとわからないので、すぐには多分出てこないと思うんです。だから、それは後で資料でも結構ですし、後での回答でもいいんですが、ぜひそのことをお教えいただければというふうに思います。一般的には保育料の国の基準があって、生活保護はゼロですよ、非課税世帯は9,000円ですよとかいったときに、例えば松島だと国の基準が非課税で保育料9,000円のところ6,000円にしているとか、そこに3,000円の差が出てくるわけですよね。そういう差の積み上げが一体どれぐらいになるのかということをお聞かせ

くださいということでもあります。そのことを含めて、多分そういう作業を町ではしているの
で、独自軽減額というのが出てくるのではないかと。一定程度の額がですね。その額をどう
使うのかということなんですよ、問題はね。多分幼児保育にかかわって独自軽減してきた分
で浮く財源、その財源をどう使うのかということが本来考えられるべきではないかと、こう
思うわけではありますが、余りそういう認識は持たなかったのかどうか、この辺についてお聞
きをしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、今手持ちというか、ここに軽減、10月以降のことについて幾ら
だったとかという資料がございません。原課に確認したんですけれども、していないと。多
分今言われたようにどのぐらいになったか、額的なことを示さなくちゃいけないんですけれ
ども、これについては今作業をし、予算審査の中で詳しい報告をさせていただきたいと。こ
れは議員皆さんのほうに統一的なことで、大体このぐらいですよということを原課から示さ
れた額を提示させていただきたいと思います。

また、その額についての認識ということでもあります。正直言って数字が上がっていないもの
をどう認識しているかと言われても、すごく薄い認識かなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 認識はなかなかしていないと、こういうことでありますから、ぜひその
算出をしていただいて、本来であれば国から来たお金と合わせて幼児教育・保育の部分でも
っと父母の負担の軽減であるとか、質の高い教育・保育の提供ということができる可能性が
あるのではないかと、こう思いましたので、そういう財源があるとすれば、既に予算の中で
は消化されてしまっている可能性が高いわけではありますが、あるとすればそういう方向で使
われることが望ましかったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 望ましかったのではなかろうかと、そこについて、はいとかいいえと
か、それはちょっと、申しわけありませんが、その数字的な積み上げをこちらでも具体的に
把握していないところがあります。ただ、財源的にはその数字が積み上がってきて、いろん
な指数、どういうところに充てたか、充当の話を見た場合に、多分これは想定ですけれども、
色はついていませんけれども、やっぱりその辺の予算としてはある程度充当されているので
はないかと。ただ、具体的にどこかと言うことはできませんので、ちょっと数字を見ながら、
またその辺は予算の審査の中で担当のほうから答えさせていただければなというふうに思い

ます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 予算審査は分科会なので、私は総務経済にいるので、なかなかそこで聞くわけにもいかないんですが、ぜひ所管の委員会で聞いていただいて、委員長にでも質問したいと思います。わかりました。ぜひそういうことで、後でお知らせもいただきたいというふうに思います。

保育所の運営費については、公立保育所ですから、行政経費としては交付税の中に含まれちゃって、なかなか見えづらいというのはわかるんですが、ぜひその辺は出していただければと、こう思います。

もう1つは、保育所の再編にかかわって、長期総合計画の中で令和3年度に認定こども園に対する補助金ですか、2億2,000万円だか2,700万円だかの補助金の計上がされているように見たわけでありまして。ありますよね。俺見間違ったかな。長期総合計画実施計画の6ページですね、認定こども園整備ということで令和3年度に民間における施設整備に対する補助ということで、2億7,920万円ということになっていますので、具体的に何かまたこの間の全協以降、内容として進んだことがあるのであれば、その辺についてお聞かせをいただきたいと、こう思った次第です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この間議会にお示しして、認定こども園に関して社会福祉協議会と今後こういういろんな協議をしてみたいというご報告は申し上げているかと思いますが。それ以降、私と会長の話は別として、事務レベルでは2回ほどこれまでやっております。社会福祉協議会との詰めをできるだけ早く終わりたいということで、私も今議会中も、また議会が終わったらすぐにかかりたいと思いますけれども、4月ぐらいまでにはお互いの話し合いが終わればなど。考え方とすれば、令和2年度にそういったものが入っていくと、今議員が言われた建設的な予算的なものが令和3年度に入って、国のほうからの補助申請を受けてやっていくという内容の長総かというふうに思っております。計画的には2カ年から3カ年の予定でやって、令和5年に開園したいという考えであります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。大体その辺のタイムスケジュールがお聞きできればなど思ったものですから、この点についてはそういうことで終わりにしたいと思います。

次なんですけど、新年度、この4月から学校給食費の値上げということになるわけですね。値

上げをするということなので、全協でもお話ししましたがけれども、学校給食費の無償化は今
どンドンどンドンいろんなところで進めている状況があるわけですよ。18年だったか19年、
厚生労働省も各自治体にそういうことをしているかどうかという調査もやられて、結構な数
の実施自治体があると。中身については完全無償といますか、そういうところもあれば、
一部というところもまだありますけれども、利府町さんは残念ながら、町長はしたいんだけ
れども議会がなかなか思うように通してくれなかったと、こういう状況があるようですが、
流れとしては大体そういう方向に向かっているわけです。そういう中であって、本町におい
ては4月から消費税増税分を含めて、賄い材料を含めて値上げをせざるを得ないということ
だったわけでありましたが、私としては少なくとも値上げを回避できなかったのかなと、こう
いう思いがあります。全体を無償化するためにはたしか5,300万円から5,400万円ぐらいの経
費がかかるというような答弁だったというふうに記憶をしているわけでありましたが、じゃあ
今回の値上げを抑えるために必要な経費はどれぐらいだったのかということ、もしわかれ
ば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この間、給食費の値上げについてのお話を申し上げたときは資料を持っ
ていたんですけども、きょうはちょっと持っていないので、トータルで幾らかというのは
把握していませんけれども、この給食費の値上げについても実は利府町さんのほうでご提案
されたということもあって、2市3町の首長さんたちが集まったときに給食費のおおのの
考え方について話し合ったことはございます。ただ、やっぱりなかなか難しいというのが正
直言って……。ただ、温度差がおもしろく出ているのは、おもしろいという言葉はちょっと
また置いておきまして、地域的に出ているのが、黒川郡がやっぱり工業地帯があって、どう
なのかわかりませんが大衡とか大和町かな、それから大郷に関してもしか無料だとい
うふうに思っております。そういった地域性があるところと、宮城郡の管内
2市3町に関してはなかなか踏み込めないというところ。それから、けさの新聞でも県北の
ほうで、栗原かな、掲載されておりましたけれども、栗原の内容はよくわかりませんが、
そういったことであるということはわかっています。ただ、やっぱり全体的に全て無償
化するのはいかなものかということもあって、今回最低限の給食費の値上げにしたという
ふうに捉えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） だからね、せめて値上げをしないだけの予算の確保はできなかったのか

など、こう思うわけです。多分中学校あたりだと年間で1人当たり3,500円ぐらいだったかな、3,600円ぐらいの値上げですから、中学生が何人いるか、300人いるとすれば90万円から100万円ですよ。中学校だけでね。小学校までいくと、大体その3倍ぐらいということで、300万円ぐらいの予算があったらもしかするとこれ値上げしなくても済んだのではないかなというふうに思うわけです、私はね。このわずか300万円が町長は出せなかったのかなと、ここで人気を失うことは惜しいなと、こう思うわけですよ。そういう意味で、改めて新年度の予算の中では今値上げという方向で進んでいますけれども、今この時点であればそれは撤回して、やっぱり300万円なら300万円出して、値上げはやめますと言うことは可能だと思うんですよ。私はそう思うんですが、町長はその辺の考えはないんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 額がどうのこうのじゃなくて、やっぱりお金に関して父兄の方々にご理解を賜るといのがまず先なんだろうというふうに思います。これが100万円だから、300万円だからということじゃなくて、やはり町とすれば、ことし限りではございませんので、ずっとこれが毎年継続していくわけなので、これらについてはやっぱりきちんと把握していきたい。把握し、またご父兄の方々に説明申し上げなくちゃならない。これは教育委員会と一緒にあって、説明申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 先ほど保育所の保育料にかかわって、財源として浮く分が出てきているんじゃないかというお話を申し上げました。やっぱりそう考えると、保育所の給食費もいただくことにしたわけですよ。だから、できればそういう財源を使って給食費ももっと低くすることも可能だったかもしれないし、もっと余るんであればこういう学校給食費の値上げも避けることができたんじゃないかと。それ自体が今回の消費税増税に伴って幼保の費用が無償化されたということに対するお返しになるのではないかなという気がするんです。ですから、その財源が今どうなっているかわかりませんが、考え方としては本当はそういう進め方であるべきだったのではないかなと私は思うんですが、改めてその辺、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 財源のことで、今お話あった中では差し引き勘定、そっちのお金をこっちのほうに回せたのではないかということのお話もちょっとあったのかなと思います。そうした中で、予算を組む段階でいろんなことを考えます。ことしは1つ大きくは会計年度職

員。今まで同じ保育所なら保育所であったのが、会計年度職員によって安くなるのもあるけれども高くなる分もあったりして、そういう面でちょっとことしは給食費のほうにまではいかなかったんですけれども、今後やっぱりいろいろ状況を見ていく中で、そこは1つ考えていかなくちゃいけないところではありますけれども、今の段階では給食費というところまではちょっと行ってない。ただ、財源的にどうだという、2年度はそういう施設でも会計年度職員もあって人件費がふえていく、その他ふえていく、こういうのを見ながらいろいろ判断させていただいておりますので、今後もその辺の状況を見ながら、やっぱりそこは1つ考えていかなくちゃいけない、判断というんですかね、見ていきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今、会計年度職員の話が出ましたけれども、それはそれで国のほうからまた費用は一定程度出てくるんだというふうに私は思っていますけれども、ぜひ改めて学校給食費、値上げしないでほしいなということだけは申し上げておきたいというふうに思います。

そろそろ1時間半になりますので、最後にしたいと思うんですが、去年、おととしから共同墓地の話があって、いわゆる町営墓地と共同墓地との関係の整理ということをやってほしいということをここで何度か申し上げておりますし、赤間議員さんもそういったようなお話もされていると思うんでありますが、そのことについては、その状況等について調査もしたいということでこれまで答弁をされてきておりますので、その辺の内容がもし整理されているのであれば、調査の結果、これは資料等で出していただけるのであれば出していただきたいと思っておりますし、現況どこまで進んで、墓地の管理者等々との話し合いがどこまでまた進んだのかというようなところがあれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） たしか墓地のことについては何度かお話が出て、前回というか、お話をいただきました。そのときも多少は進めていたんですけれども、そういう話も出て、作業はさせていただいております。ただ、まだ全体的な取りまとめ、あるいはその管理者と具体的な、そういうところまでは至っていません。いろんな、結構ありましたけれども調べて、調査はまだ進行中です。進行している中でちょっといろんなことが、台風とかいろいろありまして、なかなか手が回らないところもありました。ただ、作業的には進めさせていただいているということで、この辺、調査が進んで、あと管理者といろいろ話をやっていけるよう

になれば、また議会のほうにも経過報告等々はしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） この間の台風19号でも、共同墓地が崩れて大変だったんだやと、こういう話は初原だけじゃなくてよそこにもあるわけですよ。そこに通じる道路がだめになったとか、いろいろありますので、ぜひそういったものについて早急にまた整理もお願いしたいと思いますし、その結果が出ましたらぜひ議会の皆さんにもお知らせいただきたいと思います。よろしく願いをいたしまして、私の総括質疑ということにさせていただきます。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 8番今野 章議員の質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を2時10分といたします。

午後1時55分 休 憩

午後2時10分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

質疑を受けます。4番赤間幸夫議員、登壇の上、質疑願います。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間でございます。これから令和2年度の施政方針に対する総括質疑に入ってまいりたいと思います。

若干の前振りをいただきまして、ちょっと述べさせていただきますが、大震災から復旧・復興とさまざまな弊害を乗り越え、9年の歳月が経過しておりますが、ハード面の復興事業はほぼ9割以上が来年3月末を目途に進んできており、改めまして町長以下職員の皆さんには感謝申し上げる気持ちでおります。

一刻も早い復興をなし遂げ、震災復興以前にも増して災害に強い安全で安心な町・松島を、町民の皆さんと一緒にあって着実に作り上げていかなければなりません。

また、心のケアを初めとするソフト面での復興には、まだまだ時間がかかります。新聞やテレビ報道を見つつ、再決意するのは皆さんも同じかと思えます。

一方で、昨年10月の異常気象、温暖化等がもたらす台風19号被害、さらにはこの1カ月半近く、新型コロナウイルス感染症の拡大等で、令和2年度、難題が山積されるかなという、大変な年になるのではという思いでおります。

そうした状況を踏まえて、2年度の施政方針に対する総括に入ってまいりたいと思います。

令和2年度の予算規模は、施政方針3ページ後段に記載のとおり、前年度との比較で一般会

計が8.9%の減、下水道特別会計が7.6%の減、そのほかの特別会計は6.7%の増と、企業会計としての水道事業会計は7%の増額予算で編成されております。町長は、「将来世代に負担を先送りしないためにも、効率的かつ効果的な行財政運営を徹底し、事業の選択と集中、施設の集約や事業の一元化など、賢い縮小を図りながら、町民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島町の実現に向け、全力を尽くす所存」と述べております。

そうした中において、町長は厳しい財政状況を背景に、平成30年度の決算や、国が例年9月後半から10月に出しております地方財政計画、さらには長期総合計画の実施計画の進捗度合い等を見据え、参考にしながら、予算編成方針を立て、施政方針をまとめてこられたものと受け取っております。令和2年度予算規模、一般会計から水道事業会計の合計161億5,970万円を提案しておられるわけです。

一昨日の河北新報朝刊、県内版にある「再生の針路」では、これは河北新報社の質問に答える形で掲載がありましたけれども、さらに若干前になりますけれども、3月3日には震災復興の度合いに対するアンケートに対しての各自治体の答えが載っていたかと思えます。そうしたものを皆含めつつ、さらには本年、オリンピック・パラリンピックを開催される予定で進んできておりますが、そうした世界一大イベントたる機会を捉えて、松島はさらなる観光復興を深めつつ、震災復興と台風災害復旧、人口減少対策、さらには小見出しで出ておりましたけれども、やりくりが大変と言いつつも松島海岸駅バリアフリー、幼児教育施設の老朽化対策、定住、子育て、高齢化での社会保障、一方で働く世代が減ることで税の増収が期待できないことなども視野に、観光施設では松島離宮のオープン、創業者支援による起業家が15件出ているという明るい話題も提供しながら、新聞掲載されたのを皆さんは目にとめたかと思えます。

そうした前提を踏まえまして、まず最初に財政運営に対する質問になります。

1点目になりますが、町長は2期目に入り、最初の予算編成になりますが、目指したい予算組みとして、1期目の経験値を踏まえつつ、昨年9月における選挙戦を通じ、町民の声を吸い上げたかと思えます。それで、今回出された予算に対する評価はどのようなものと描いておられるかと。要するに自分が描く政策予算は組み入れられたかというところをまず第1点目にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、冒頭に震災復興10年目の年と、それから令和元年の10月の台風と、そして今回の2月に入ってからコロナウイルスと、こういったことがあるわけですけど

も、予算編成をするが上には、まだコロナウイルスというのは余り考えないで、考えないというか、まだそういう病気が、患者さんがいなかったときのことでございますので、コロナウイルスはちょっと別なのかなというふうに思います。

政策予算ということでどうなんだということでもありますけれども、今回、実は昨年11月から新年度予算をどうしようかということで、いろいろ各課ヒアリングを行い、ずっと進めてきているわけでもありますけれども、町が行える予算規模に対してどうなんだろうかということで、かなりヒアリングをやったつもりであります。職員の方からは、いろんな提案型の内容も出てきましたけれども、財調を考えたときにやはりこのぐらいの、86億8,000万円ぐらいの予算が妥当なのではないのかということで、今回の予算提案に当たったと。

政策予算であればどうなのかというと、これにはまだ認定こども園とかそういった予算は入っていませんので、令和2年度の議会に補正予算として提案していきたい、このように思いますので、これらについては今後の部類になるのかなというふうに思います。

今回、予算を上げるが上には、1つは広域でやらなくちゃならないものが必ず出てまいりますので、東部衛生にしてもしかり、塩釜消防事務組合にしても、今いろいろなものが建設されていますので、それらの負担金が出てくると。それから、松島海岸駅がいよいよ本格化になってきているということもあって、そういった補助金等が5億8,000万円ぐらいになっている。そういったこともあるので、まずはそういった予算をきちんと見据えてこれまでのことをやっていくというのが今回の予算組みだったのかなというふうに思います。ですから、各担当、それから財務も含め、庁舎内では相当精査して組んだ予算というふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 確かに、前年度の予算との突き合わせから大きく突出したものがあるか否か、そういったものをずっと見比べさせてもらいました。一般会計、国保会計、介護保険事業会計、下水道会計が若干数字的に一般財源等の手当て額が大きく出たかなというところの読みはさせてもらっていますが、そうしたとしても、この間、既に皆さんもご承知のことかと思いますが、最初に涌谷町が、次には村田町が財政非常事態宣言を掲げるような状態に入っています。いずれにおいても、新年度予算組みに当初予算上それぞれの自治体、その2つの自治体だけじゃなくて、全国の自治体は財政調整基金を取り崩してというか組み入れて予算編成をせざるを得ないということになって、そういったことになっています。当然そういった状況の中で、ある程度志を高く持って再度町長になられた町長としては、新規事業を何とか政策予算として組み入れられないのかなという思いで臨んだんではないのかなという思

いが私はしましたので、今のような質問をさせていただきました。

それで、この予算編成における企画財政課所管で出している実施計画をさっと眺めさせてもらいますと、新規事業的には地域おこし協力隊の推進事業が1本、令和2年からという形で入っております。ここについて、その1本、地域おこし協力隊推進事業なるものを若干説明いただけたらと思いますが、どうでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域おこし協力隊につきましては、担当課から予算要求の段階でこういった形で提案していきたいということでまいりましたけれども、令和2年度に関しては交付税に組み込めないということであるので、事業そのものの予算化については組まなかったということでありまして。ただ、その地域おこし協力隊という事業そのものについては2年度も担当課と一緒にやっていくということでありまして、そういう内容でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 数字的にもそう高くないけれども、やはりこういった新規事業に今後の行政運営上はお力添えを願う形になっていくのかなという思いですから、そういった種をまいておくのは絶対必要なことだろうというふうに思います。

それで、特に私が今回見させてもらった会計の中で、一般会計における地方交付税が対前年比で5億円近くマイナスで計上されております。どう読んでも、その要因が読めなかったわけですね。この5億円近くのマイナスですが、その要因はどのように分析されておりましたか。お伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 地方交付税のところでは約5億円マイナスということでありまして。中身的にちょっとお話をさせていただきますと、普通交付税については概算ですけれども約2,000万円ほどふえています。それから、特別交付税は約700万円ほどふえていると。次の震災復興特別交付税が約5億2,700万円ぐらい、概算ですけどね、端数がありますけれども、5億2,700万円ぐらい減額になっているということになります。前年度が10億4,600万円ぐらいだったんですね。それが今度は約5億200万円ということで、ここで約5億円押したというのは、震災復興交付税の部分が、逆に言いますと事業が進捗してきて、後半戦、終わりになってきて、交付税のところもあわせて減額になってきたというふうにご理解いただければなというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 地方交付税ですから、私は震災復興交付金というか、復興税というか、そういったものは頭から抜いての話として、こんなに大きく目減りされたら大変なことだろうと。ましてや普通交付税はほとんどプラス、特別交付税枠は県に与えた権限の範囲分で県内自治体に配分されるものという理解のもとに見ていましたからですけれども、震災復興交付金が影響しての数字なんですね。はい、わかりました。

次に行きますが、今後の厳しい財政運営に対する考え方としてありますが、全会計において予算編成上、財政調整基金の繰り入れが予算編成をならしめるわけでありますが、将来不安というんですか、将来に備えた対策として平成30年度決算の決算剰余金等をもって各会計が財政調整基金化をして積み立てているという姿だと思うんです。そうした場合に、その財政調整基金で年間に例えば今年度、令和2年度の当初予算編成においては5億近く取り崩す、その財布の中身を見ると16億円近くあった財政調整基金が一度に5億円近く減らされるわけですから、11億何がしかの数字の財政調整基金残高になっていくということになります。当然令和2年度を過ぎして行って、そこでまた決算剰余金を発生させれば、行って来いで使わない部分で済むのか、あるいはさらにその半分で済むのかということもありましようけれども、そういった捉えを持って、やはり目標管理というのか執行管理というのが、予算編成の次がすぐ追いかけて出ると思います。令和2年度の予算執行計画なるものも既に積み上げておられるのではないかと。庁内関係各課に厳しい財政運営を強いられている中で、1つこれだけは守ってほしいんだということがあればお伺いしておきたいんですが、どうでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 令和2年度のことでお答えすればよろしいかと。

これから議会で予算を認めていただいて、そして執行でありますけれども、一番大きく今回予算編成する中で、いろんなことがあります、1つは事務的経費、5%ぐらい削減した状態で当初の段階で予算要求なり、それを超える場合はそれなりの理由と説明ということで流れてきています。そういう中で今回予算編成をさせていただいているわけでありましてけれども、今度それを執行する段階で、逆にむやみに流用、できますね、足りなくなったから流用しますと、そういうことは余りしないように、逆に言えば割り振られた予算の中で何とか組めるようにということでもあります。

それから、いろんな事業を執行する、事業的な委託とか公費を執行する段階で、補助は補助のルールがありますけれども、単費、町費を利用するような事務執行については、中身を十分検討して、発注なりをするようにと。それで多少執行残が出たからといって、安易にこの

お金余ったから次に行くよということではなく、前倒ししていく事業というのは当然出てきますから、それはそれとしてありますけれども、1つの事業の区切りとして出た場合には、それはそれとして安易な執行方法はとらないようにとか、予算編成の段階ではそういう要求とか執行の仕方を言っていますけれども、これから執行する中でまた改めてそういう予算が通れば、申請いただければまたそういうのを各課内で意思の統一をしながら事業執行に当たっていきたいというふうに考えています。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 平成31年度、令和元年度までは、見させていただくと、予算編成に当たっては令和2年度は当初予算編成組みは最初からマイナス5%のシーリングをかけて枠組み設定で臨んできているようです。前年度まではそういったことをなさらない。あるいは予算づけをして、この後4月から来年3月までの会計年度期間中においては、予算の執行のあり方も全額当初に配当されて進んでいるような状況が見受けられます。財政が厳しいということであるならば、第3四半期までは3期分の配分にし、1期は保留して残すだとか、考えるにですよ、そういった方法を講じますとか、実は1つ私としては非常に憤慨をしたところなんです。これまで町民の皆さんからいろんな相談事を受けます。その中で、実は親が高齢になっていて、正直片親になってしまっていると。農家の方のケースなんです。今後、農地も含めてなりわいはほとんど諦めました。子供たちに財産分与をしたいんだけど、子供たちも遠方に嫁いだり、あるいは遠方で仕事を持つようになったために、実家には帰らないんです。したがって、松島にそういった財産を持っていた場合に松島にどうぞ引き取ってもらって、生きた土地の使い方というんですか、そういったことを願いたいんだがと、一度議員さん、申しわけないけど相談してみてくださいませんかというお話をいただいたことがありました。それで財務担当のほうに相談に行ったことがありました。いつのころか私は記憶はないんですけれども、正直松島町ではそういった相続を辞退されるような財産で、市街化調整区域ですね、そしてそこに町が計画等を持たないケースにおいては、一切寄附等を受けないんだという考え方が示されました。いろいろ考え及べばですけれども、使い道はいっぱいあるかと思うんですね。そういった財産を町の財産として。当然町は維持管理が大変だから受けないだとか、いろいろ理由を言われると思います。ですが、そういったことが高齢化率が高い松島において今後ずっと出てくると思います。そういったときに、できるだけ財産として引き受けられるような何か方策というんですか、政策というんですか、これは今のうちにご検討いただくようなことはできないものではないかというのが、町の財政が厳

しい中であって、町民の皆さんからの1つ温かい提案としてどう捉えるかというところを、参考までにお伺いさせていただきませんか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） いろんな理由があって町のほうに土地を寄附したいと、いろんなケースがあろうかと思います。今ちょっとお話を聞いていて、調整区域でそういう例があったと。寄附の考え方については、私が役場に入るところからいろんなケースがあって、いろんなパターンでずっとそういう話は出てきております。そういう中で、例えば寄附されたことによってすぐ公共、町民の皆さんに直接それが利用できるような場合については寄附という形で受けてきた経緯があります。そうじゃなく、単純に土地を寄附するからとなったときに、これもいろんなケースがあるんですけども、何で町で寄附を受けて、それどうするんだという、いろんなお話もそのときもありました。そういう中で、今寄附を受けて、町としてもそれを管理していく、なおさら調整区域、どういう土地かちょっと今確認していないんですけども、例えば公共施設の隣であって、グラウンドとか、公共施設を増築するとか、その公共施設に道路がないから道路をつくりましょうとか、今お話しされた場所はよくわからないですけども、寄附を受けることによって公的に何かを、費用はかかりますけれども、そういうふうに対応すべき寄附地と、もらっても次のステップ、ちょっと何にしようかというふうに考える場合では、やっぱり取り扱いは変わってくるのではないかなというふうに考えております。いろんな面で多分対応を考えていく必要があるのではないかなというふうに感じております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今1つ例に出してお尋ねさせていただきましたが、物件がどういった物件で、現況がどのような状態になっているかが見えないから、まずもって丁重にそういった考え方というか、その物件を示していただかないといけないということで、それ以上頭のどこかに置いて町の政策の中にそういった財産を生かすための工夫、先ほどちょっと今野議員さんが質問されましたが、町民墓地ですとか、活用策としてですよ、あるいはその施設がたまたま現地を見たところ文教施設に隣接して存在していて、そこに道路もついている状態である、案内して行って、見せて、将来的に大きな面積になるなというふうなことも考えます。私が言いたいのは、そういったところを前向きに、申しわけないけど議員さんやと、現場と一緒に案内して見せてくれませんかとか、あるいはその場所を写真なりなんなり撮ってご相談いただけませんかとか、何かもうちょっと歩み寄ったというんですかね、前向きの、議

員だからこのくらいの対応なのかもしれません。また嫌な話をするかもしれませんけれども、一般の町民の皆さんが町の窓口に来てそういった相談をしたら、一蹴されるかもしれませんね。なかなかね。説明の仕方もあるかと思えますけれどもね。ただ、言いたいのはそういったことを今のうちから少しずつ職員の皆様が応用をきかせて、一旦時間をもらって、その場所を見るなり、現場を確認するなりの手だてを打つだとか、あるいは接遇的なことも絡まるかもしれませんけれども、そういったことも踏まえてこの対応のあり方ができたらなと思っていて、あえて今この段階で質問に入れさせてもらって、お話ししました。これはあくまで参考までにとということで、聞いていただければと思います。要は厳しい財政を今後乗り切っていかなければいけないときに、何ぼでも町の財産として持つような形をとっておくと、いずれ財産は生きてくるものだということを私は身にしみて経験値で覚えているがゆえに、松島町もそうあってほしいなという思いで1つ提言させていただくことにしたんです。ぜひともそういったことをお願いしたいということでもあります。

それから、次に入りますけれども、施設の集約や事業の一元化等、賢い縮小ということで、施設利用の見直しとあわせ、公共利用料金の改定が近い将来見込まれていますかということをご確認しておきたいと思えます。

ここ数年の間に、町は多分公共料金等を含めた料金改定が昨日の議会の中でもちらほら見え隠れしましたから、厳しい財政になればそういったところにメスが入っていくのかなど。財産の売り払い収入の部分だけじゃなくて、そういったところも入っていくのかなという思いですので、あえて施設利用料金の改定等、あわせて今後見込まれていくのかというところを再確認の意味で、前段の議員さんも聞いておられましたけれども、私のほうからも聞かせていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） このことについては、関連する内容で別の議員さんからもご質問があったのかなというふうに思っております。それで、きのうの条例のこともあります。一連にした考え方になろうかと思えますけれども、前にも答弁しておりますけれども、令和2年9月ごろまでの間に料金、使用料、手数料とか、大体役場に関係するもので実は380前後あります。ということがあるので、その辺を整理したりしていきたいと思っています。上がるもの、現状維持、下がるもの、いろいろあるかと思えますけれども、9月の定例議会あたりには皆さんのほうにお示ししたいと。そのためには、その前に議員の皆さんに全協か何か、そういう説明する場を設けていただいて、したいと。そのために今担当課を1つ、まとめるところ

を、今企画でまとめてもらっていますが、そこで今いろいろデータの集約とか考え方とかヒアリングとかがスタートしていますので、それに向けていろいろ内部で検討していきたいと。それを踏まえて、議員の皆さんに全協からまず前段お示しをし、次年度予算、あるいは指定管理とかにみんな反映していくこととなりますので、9月ごろまでには皆さんに提示、そういう場を設けていかなくちやいけないかなということで進んでおります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひともそういったことを前段にというか、議会筋はもちろんのこと、先ほど出ておりましたタウンミーティングの中にも1つの項目として折り込みながら、町民の皆さんに情報提供し、こういった実態だからどうしても見直しをかけ、施設の集約だったり、いわゆる統廃合だったり、あるいは施設料に際しては若干の協力を願う形になっていくんだよというところも示していければ、時間とともにですね、急にぼこっと行くとどうしてもお互いに壁をつくりがちになりますからね、そういったことにならないようにひとつお願いしておきたいと思います。

それから、さらにもう1つ、これだけは聞いてほしいということで、区内の打ち合わせの中でちょっと出たんですけれども、実は町所有のマイクロバスの利用に関してなんです。例年、3月くらいなのかな、もうちょっと早目なのかな、マイクロバス、令和2年度中に町の事業を最優先に組み入れて、そのあいたところのはざままで行政区あるいは行政区の中における例えば衛生組合関係ですとか、そういった団体が借り入れ申請を例年どおりしようとしたら、少しすんなりと貸していただけるような形になっておらないよなただけども、その辺はどうなんですか。その対応というか手続について、相談に来た方が勘違いなされているのかな。その辺、ちょっと確認だけさせてください。この場でちょっと申しわけないですけども。マイクロバスの使用許可等ですね。制限がかかっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） マイクロバスのスムーズな借り入れがちょっとできなかったと。そこは今ちょっと確認がとれていないので、どういうことでそういうことがあったのか。マイクロバスについては、令和2年度であればちょっと、もしかしたらです、想像で申しわけありません、令和2年度はオペレーターが急遽、ここ何日か前、運転できなくなりましたということがありました。これは体調の関係で。会計年度で雇用していたんですけれども、急遽体調が、それでももしかしたら、いつだかわかりませんが、借りるのにちょっと調整が必要になったのかもしれない。ですので、今のお話については具体的にご相談をしていただ

いて、どういうものか、いつなのかもちょっとわからないので、対応できるものであれば対応していきたいと思いますので、そこは後ほど確認をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 申しわけありません。ちょっと舌足らずな質問であれはすけれども、その相談者のお話ですと、何か往々にしてありがちなのかなと思って聞かせてもらったんです。実は視察研修と称して半ば懇親、懇談の色合いが強く、少々マナーを悪くして使ったケースが生まれているときもあるので、そういったことがないようにということで、少しその貸し方についてお考えというか、ご一考くださるようと言われてたような感じのところも、私どもの団体ではありませんけれども、そんなケースがあったんだそうです。少し時間をくださいと。そういったことも踏まえて、後々にお話し申し上げたいということですから、それはそれなりの時間が来たらまた手続に入っていくんだろうと思いますけれどもね。そういったところも踏まえて、マイクロバスに対してはあったということだけお話ししておきます。

次に、総括質疑でこのようなお話は余り適切ではありませんけれども、いわゆる厳しい財政状況を少しでも打破していくためには、昨年も聞いていますが、行財政改革推進にどのように取り組むかということでもあります。また、各会計の取り組み目標を掲げてやはり進んでいかないと、計画行政の推進でもって進まない、財政運営が先行き大変な状態になるのではないかというふうなことです。あえて行財政改革推進についての今の町の取り組み、スタンスというものを聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その前に、マイクロバスの貸し出し云々と出ていましたけれども、もし実態がそういうことであれば、きちんとそれは報告してほしいんですよ。オブラートに包んだことじゃなくて、きちんと言ってもらわないと、うちのほうは何で判断すべきかわからない。そういうこともありますので、よろしく願いをしたい。多分私はないと思っていますけれども、その受けとめ方によってそうなるんだろうと思います。

あと、行財政に関しましては副町長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 行財政改革の基本的、ここは今まで何回かいろんな方が触れてきているかと思います。1つの行政改革というか、1つの方針として、さっき財調のお話がありました。財調でいけば、1年間で新年度予算を組むと大体5億円ぐらい貯金を取り崩すと。ですと、財調をどのくらいに置くかという1つの考え方があるかと思います。それからもう1

つは、震災復興のほうは大体終わって、通常の50億円、60億円の一般会計に落ちてきます。そうしたときに、多分今度は通常業務に起債の償還とか借り入れ、事業をすればするほど、できることはできるんですよ、後から起債の償還が入ってくる。ここの起債の償還、起債の残高をどのぐらいに抑えていくかということも1つの行政改革というか、進めていく上での1つの目安になっていくかと思います。

今、一般会計から特会まで合わせると大体110億円ぐらい行くかと思います。だんだんちょっと減らしながら来ています。とはいえ、水道事業なんかぼーんと5億円、6億円と行ってしまいます。そういう全体的なこともありますので、起債の残高は余り上げたり下げたりしないで、ある程度のラインより下のほうでずっとクリアできるようにしていく財政運営の仕方も1つ大事なことでないかというふうに考えております。

あともう1つは、国策でいろんなことが突如として来ます。今の状況を見ていますと、いろんな災害もあるということで、やっぱりある程度それに対応できるぐらいの感覚で財政運営をしていかなくちゃいけないかなど。昔は余りそういうことがなかったので、50億円、60億円でぱっと行けたんですけれども、今は何が起こるかかわからないというようなところもやっぱり財政の中にきちんと持っていかないと対応できないところがちょっとあります。その中でも通常やっていく、地方行政としてやるべきところをどういうふうに予算を組み、削減したり、事業を見直ししていくかということがやっぱり大事なことでないかと。

さっき町長が触れましたけれども、若い人の案も出ていますが、やっぱりそういうのを取り込んでいくとどうしても費用がかかることが併用して出てくるので、その分を何かで生み出す、あるいは何かを見直して削減していくという、そういういろんなことを組み合わせた財政運営をしていかなくちゃいけないかなど。改革というよりも、そういう世の中で耐えられるものにしていかなくちゃいけないかなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひともそういったものを着実に、関係各課だけではなくて庁内全般にわたって情報の共有とともに取捨選択、集中に取り組んで、スクラップ・アンド・ビルドというふうな形で整理し、臨んでいただけたらなという思いでありますので、伺いました。

それでは、次にありますが、12ページから13ページの施政方針の中にあります「豊かな地域で仕事・暮らしがつむぎ合う心かようまちづくり」の部分でありますけれども、この中で特に定住促進、商工観光、農林水産業、そして本年度、オリンピックイヤーにおける松島町からの情報発信施策ですね、こういった大規模イベント開催の機会を捉えて、施策の複合と

いうんですか、横縦組み合って、この機会を逃さずに事業展開を組んでおられるのか、そういったところをまずお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新たなことを考えて事業をどういうふうに発信するんだという、オリパラのことでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

オリパラに関しましては、今ちょっと心配なことがあって、新型コロナウイルス感染症でどうなのかなというのが若干心配はありますけれども、この間電話連絡があって、3月20日、東松島の松島航空基地に聖火が到着するということは変わらないということでありますので、祭典を縮小してやるんだそうでありますので、それはそれで進んでくれるんだらうというふうに思います。

今一番心配しているのは、これまではいろんなターゲット、いろんな行事をやる場合に、余り先を見なくても行け行けどんどんで進んだんでありますけれども、今はコロナウイルスというのがあって、これがいつどのように終息するのかなというのが1つ懸念があるということであります。この懸念がありますけれども、今考えられていることについては松島町に6月21日に聖火が入ってくると。宮城県は20日、21日、22日だったと思いますけれども、松島町には21日に入ってくると。オリパラの委員会のほうから、松島に関しましてはこういったコースで、こういった内容でやるということでシミュレーションは来ておりますので、それに向けて町もこれからいろいろ関係を整備していかなくちゃならないということになっております。確かに聖火のランナー等についてはもう決まっているようでありますけれども、ただスポンサー枠のランナーとかそういったものについてはまだ決まっていないというところもあるようでありますけれども、いかんせん松島の中においては中央公民館で聖火を受けて、中央広場から塩竈市に渡すまで松島町を聖火が通るということをございますので、これらについては教育委員会と手を組んでやっていきたいというふうに思います。

詳細については、聖火の詳細。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、聖火の詳細について私のほうからお話しします。

聖火がアトレ・るHa11に着きます。アトレ・るHa11をスタートします。アトレ・るHa11から第一小学校に向かって走って、正面を左折します。そして海岸通りを走り、天麟院の入り口から入っていきまして、そして瑞巖寺、普通だったら山門から瑞巖寺と行くんですけども、それを逆行して、山門を抜けて広場のほうに向かうという。時間まで覚えて

いるんですけれども、1時38分スタート、2時7分到着みたいな形で、細かい。その中には、松島中学校の子供が1人入って走るということになります。その子は震災に遭われた子供たちということになります。

では学校はどうするかということなんですが、この日は日曜日なんですけれども、全員登校にします。小中は登校にします。そして、走っているのは多分数分、あるいは数秒かもしれませんが、前後でオリンピックにかかわる内容の学習をしたり、ちょっと前にそういう学習をして、当日臨ませます。そうすれば、子供たちのオリンピックに対する考え方も違って来るだろうし、8月に行われる本番、あとパラリンピック、そういうのも含めて子供たちの記憶に残る、いいオリンピックが思い出として残るだろうし、また国としてもそういう盛り上げる一助になるのではないかなと私のほうで考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そういった参画する側の自治体の部分で、松島町はおかげさまで震災復興がこのくらいまで進んでいますと、オリンピックに合わせて地場産品、あるいはお土産品、そういったものをどしどし売り込むために、ホームページですとかソーシャルネットワークサービスだとか、そういったものを活用しながら展開するとかというのは考えておられないんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） オリパラの実行委員会のほうから、いろいろやるが上には規制がかかってきていますので、スポンサーのほうのご意向等がかなりオリンピックは強いんですね。ですから、地元でそこで例えばまつの市をやるとか、いつものように瑞巖寺の参道で参道市をやるとか、そういったことはできないというふうになっております。ただ、聖火が通過するが上にミニセレブレーションを中央広場でやりますので、そこでは松島の太鼓だったり、松島高校のダンスだったり、そういったものをお披露目しながら、お祭りムードを少し、機運を高めていきたいと、そういうふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ちょっと私の仲間たちも昨年、町長をトップにして音頭をお取りになった瑞巖寺落慶法要等における、神社で持っているおみこし等を一堂に会して、盛大に聖火を送ろうか、そういったのを催し的にやれたらいいなというくらいの話が出ていたものですから、私はてっきりできるものだと思って、今いろんな規制の網がかかってなかなか難しいん

ですよという話を聞きましたから、新型コロナウイルス感染症の動向がどうしても頭にある関係で、それ以上は突っ込んで質問しても推測だろう、よかろうの世界になってしまうから、このくらいにしておきますけれども、しかしながら町民の皆さんにとっては松島ももうちょっと元気よく手を挙げていいのではないのかなという話が随所に聞かれたものですから、今確認させてもらいました。折を見て、そういうところをホームページや町の広報を通じて流す機会を捉えたらいいかなというふうな思いですので、ぜひともそういったことを新年度に入るのに際して対応方お願いしたいなと思います。

次に、ちょっと戻りますけれども、施政方針の4ページないし5ページになりますかね、「心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり」に係る主な施策部分になりますけれども、道路と下水道、公共交通、情報通信を中心にお尋ねさせていただきます。

道路等は書かれているとおりでありますし、私がここでちょっと掘り下げて聞きたいと思いましたがのは下水道で、特に下水道の未普及地区に係る考え方です。単に私が初原の住人だからということじゃなくて、松島町にはそういったケース、箇所が結構あるのかなと思いますので、その辺の確認をまずさせてください。よろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 下水道の未普及地域という形になりますが、未普及という形ではないんですが、河川法の関係でどうしても縦断ができないという高城川の周辺、あとは今エリアには入っていませんが動伝のあたり、あとは海岸の上のほうという形の部分については未普及地域となります。あわせて、今初原の部分に関しましては、きのうのご説明でも若干触れさせていただきましたが、本年度、令和元年度予算で設計のほうを進めております。きのう、その中で説明しましたが、宮下橋の周辺から順次やっていきますというお話をしたところでございますので、今のところそういう状況になっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 残念ながら私の目の前でぽつんとまだとまってしまって、川を越えないと来ないんだななんていうことで、家内が「お父さん、私たちが生きているうちに来てくれるんだがや」なんて話をされたものですから、それとなく聞かせていただきました。

いわゆる未普及区域への解消策というのは、各浄化槽、簡易浄化槽等々、またほかの手だてがあるわけですし、市街化区域の設定の中にある未普及地域については一定程度条件があつて、いろんなクリア策を町側として描いたりして、その接続行為を促すようなこともせざるを得ないのではないかなと思うんですけれども、そういった部分も令和2年度中には描かれ

るんですかね。考え方として。それは入ってないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 未普及地域について、今我々のほうで進めようとしているのは、まずメインとなるのは震災で中断した初原を中心に進めていきますという部分についてはお約束のとおりという形でございます。あわせまして、先ほどの高城川とか、どうしても法律の部分とかでどうしても無理だという部分に関しては、合併浄化槽の部分に関して推進を進めております。こちらについては、毎年予算を計上させていただきまして、それで普及推進を図っていききたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 合併浄化槽は例年どおりの予算組みの中で応募を受けて対応していくということだと思います。わかりました。

それから、公共交通になります。2カ年にわたってデマンドバス運行を実証実験されて、その結果を踏まえて、どういうふうに持っていかうとしたのか、やはり無理があるのか。事業効果がなかなか先行きを含めて見通しが立たない、既成の在来の町民バス運行をダイヤ改正とかいろいろ工夫して、もっと使われるようなスタイルに変えていくようにしたんだとか、何か考え方がまとまって今回の予算組みになっているんじゃないかと思うんですけれども、その辺ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） デマンドバスを昨年12月までやらせていただいたんですけれども、2回目の実証実験ということで、1つの課でまたそれをまとめなくちゃならないというときに、実は1つの課に全てのものが集中、周りの課でいろいろサポートはするんですけれども、1つの班にまたがって、台風のことだったり、デマンドの集約だったり、どうしても人手が足りなくてまとめ切れなかったというのが正直なところであります。台風の一定以上の事業が進めば、今度は逆にこの間のデマンドバスのことについてできるだけ早目に議会のほうにお示しを申し上げたい。まだ結果がこうでしたということでまとめたものが成果表として上がってきていけませんので、もう少し時間をいただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 私はまだちょっとそこを、去年はたび重なる災害等があったり、いろいろ所管課の担当者の人数等も含めてですけれども、これで一旦断念されたんじゃないんだろうなという思いでしたので、また今後再登場する場面が出てくるんだということで、理解さ

させていただきます。ぜひとも町民の足、とりわけ、一昨日ですか、免許返納者が全国で660万人とかという数字だったと思いますけれども、600万人を超しているような数字だったと思いますけれども、そういった状況、宮城県においても、当松島町においても、年々年々ふえてくるものと思いますから、そういった方々の生活利便としての足、公共交通をぜひとも充実した活用度合いのいいものにしてほしいという思いですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、介護保険の運営について、施政方針の6ページから7ページに書かれているわけなんですけれども、フレイル予防ということなんですが、高齢者の虚弱予防と訳すんでしょうか、いわゆる足腰が弱まっていく部分を早目に予防する施策なんでしょう。とあわせ、糖尿病重症化予防の保健指導の実施、あるいは予防教室等へリハビリテーション専門職派遣、そして令和3年度を初年度とする高齢者福祉計画第8期の介護保険事業計画というふうなことで、るる描かれています。

ここで伺ひしたいのは、高齢化率は今38%を超えているかと思ひます。そういった中であって、いろいろと健康長寿課さんの事業を目の前で、コミュニティセンター等でやられるのを時々見させてもらったりもしているんですね。元気な高齢者の元気塾等を見させてもらって、そういった方々が介護のお世話に、できるだけ時間的にすぐ行かないように、段階を経て行くような方策をぜひとも強化していただければ、介護保険財源手当ですね、介護給付費の低減措置につながっていくと思ひます。そういったことについての考え方を令和2年中にどう描かれようとしているのか、伺ひしておきます。よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） フレイル予防の内容等につきましては、担当している課長から答弁させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） ただいまご質問がございましたフレイル予防や糖尿病重症化予防、そして地域リハビリテーション活動支援事業などの事業でございますが、まずは高齢者の元気な方々が、よりいつまでも元気でいていただくための方策、それから現在抱えている健康状態をそれ以上悪化させないことを目的としております。

実際どんなことをするのかということですが、今までは介護予防の視点を持って、地域包括支援センターや高齢者支援班が中心となつて行い、また健康面については健康づくり班が中心となつて家庭訪問や各種教室で実施してきたものを、今度は同じようなデータを持ってい

る方々が共通にいらっしゃるわけなので、タイアップをして行うということを考えておりません。

また、重症化予防につきましては、今元気でいらっしゃる方だけではなく、介護を受けていらっしゃる方もそれ以上介護度をアップさせないためにということで、高齢者支援班の介護保険の担当の者がケアマネージャーやサービス担当者に研修を行って、会議などを行って、より介護に進まないためのプランの作成ですとかサービスの提供といった動機づけを行っております。

また、計画を策定するときにはそういった現在の状況を評価し、第8期の計画に生かしたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 議会開会冒頭、諸般の報告で消防事務組合からの報告の中に、介護認定状況が載っておったかと思いますが、松島町は人口に対しての介護認定者数というんですかね、600名を超えていますよね、年間。そういった状況を見たときに、いかに元気な高齢者の方が多いとはいっても、あす突然、あるいは今から突然、ちょっとつまかけしただけでも転んで足腰を痛めて、そこから介護にお世話になるような形になりはしないかと、なるケースが多いんです。ほとんど転んだり何だりしてのケースが多いです。こう言っただけですが、80代の方がなるわけではありません。60代後半の方でもなり得る分野ですから、お互いに注意し合いながら、そういったところのケアを行政主導的に積極的に事業展開いただけますようにということで、お願いしておきたいと思っております。

最後になります。スポーツ振興についてということで、これはもう予算委員会に付託されてからでもいいかなとは思いつつも、ちょっと気になっていまして、ここはやっぱり聞いたほうがいいなと思いましたので、1つ伺います。

実は文化観光交流館の脇に総合運動グラウンドというふうに私は理解していたんですけども、その施設があって、特に春先から晩秋というんですか、日の落ちるのが早くなったりして、見ていると親の方々なのかな、車の照明灯を手助けにサッカーの練習等をしております。ちょっと知り合いもサッカー協会とか、あるいはマリソルさんとか、そういったスポーツ団体にいるわけで、そういったところからも声としては上がっているのではないのかなと思うんですけども、私自身感じるに、暗くて、照明を見たらLED照明の関係ではないんですね、現在ね。ああいったものは改善の余地があるし、もっと利用頻度が高まる手助けになるんじゃないかなと思うんですね。積極的に、厳しい財政の中でもあのくらいのことは素

早く手出しできるのではないかなと思うんだけど、どんなふうに捉えていますか。見ていますか。その辺、何かないですか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 町民グラウンドの照明のことと思います。

町民グラウンドの照明は水銀灯による照明で、水銀灯自体も生産がいずれ終了するといったことで、学校のほうの体育館をLED照明化という補助金を活用して段階的に考えていこうとしているところがございます。グラウンドについても、スポーツ団体のほうからそういったお話も伺ってはおります。ただ、大変申しわけないんですが、今の水銀灯にLEDをつけるのには、そのままつけられないと。新たに照明灯を基礎からつくらなければならないということもありまして、教育委員会のほうでは学校の体育館とかのほうをちょっと順番的に優先順位をつけてさせていただいているところなので、グラウンドのほうのお話も確かに承っておりますが、やっぱりいろんなことを年次で考えていかなければいけないのではないかなと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひともこのグラウンドだけではなくて、美遊プールの奥にあります野球場とか、ああいった施設は既にLED化しておられますよね、たしかね。してないんです。まあいいんです。ごめんなさい。要は学校関係の施設が最優先で、できるだけこういう将来、それこそプロサッカー選手がこの地から育ったら、思い出にもなるかもしれませんが、いい思い出を残すためにも、ぜひともこういったものを、時間がかかるにしても、町長、ぜひともその辺、任期中にはやっていただきたいと思いますので、もしありましたらですけども、なければやってくれるものというふうな理解で、本日の私の総括質疑を終わりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 中央公民館脇のグラウンドについては、担当含めて予算要求が出てきたことは確かであります。ただ、私のほうでなかなかできないと。やっぱり学校、教育施設等と比べたときに、まずは松島中学校の水道管とプールについて予算をつけてやっていこうと。それから体育館の照明ということで、優先順位を決めてやっていくということであります。本来なら何もかにも全てやればいいんでしょうけれども、限られた予算の中でやるということですので、やっぱりそこは順序を持ってやっていきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） これで最後にします。ごめんなさい、何度もね。

本日、総括質疑に臨むに当たって、時として財政が厳しいからやらないということが前提にあってやれない、やらないだけじゃなくて、やるためにどうするかというところを聞かせていただけたらなという思いでお話に入りました。皆さん快く受け答えいただいて、特に耳ざわりなというか、オブラートに包んだような話も踏まえてやらせていただきました。本日はどうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 4番赤間幸夫議員の質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を3時30分といたします。

午後3時15分 休 憩

午後3時30分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 本会議を再開いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により時間延長となる場合もありますので、お知らせしておきます。

それでは、質疑に入ります。11番菅野良雄議員、登壇の上、質疑願います。

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。よろしくお願ひしたいと思います。

櫻井町長は再選後初めての予算計上ということですので、施政方針並びに選挙公約にかかわる点などについて伺いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

この予算が可決されますと、町長はもとより我々議会も責任を持つこととなりますので、議会の構成員の一人として、この提案された予算の事務執行が適正、効率的に執行されるかどうかについて伺いたしたいと思います。

人口減少と高齢化が進んでいる中で、効率的・効果的に行政運営を行うためには、行財政改革が必要だと思っております。先ほど前の質問者もそういう質問がありましたけれども、まず先ほどの質問に対して、行政改革について副町長の考えはわかりました。町長は行政改革は必要だと思っておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 行財政改革というのは、いつの年であっても必要だというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。

ご存じのとおり、人件費や扶助費等の義務的経費、これはやっぱり簡単に削減できません。一方で、町税や地方交付税は町の力でふやすこともできません。なかなか難しいことでありまして、予算は計上したものの、こういう状況になりますと本当に町税をきちんと計上どおり納めていただけるかなという心配も出てきますけれども、予算は予算ですから、最初からそういうものを諦めたんではどうにもなりませんので、それはそれとして、そうした厳しい財政状況の中で住民の多種多様な要望に応えるためには、相当思い切った行財政改革を行う必要があると思っております。決算状況を次年度に生かすということになれば、30年度の決算状況はもう既に財政の弾力性は失っているということになっておりますので、まず町長が行財政改革が必要だと思っているのであれば、町長が考える行財政改革とはどんなものなのかということをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町の人口減少と高齢化社会の中にあつてということでもありますけれども、予算を組む上では、生産年齢人口も減ってきているという話も聞いております。それに伴って、2,000万円ぐらいの税収がマイナスになるのではなかろうかと、そういう厳しい財政状況になっていると。ただ、今議員が言われたとおり、扶助費等についてはこれまでどおりかかっていくし、今まで以上にかかるという中身があると。

そういった中で、今年度どういうふうを考えていったのかということ、やはり震災復興の最終年度ということもあつて、まず復興事業を、これは国から来る予算の範囲ということもありますけれども、25億7,000万円ぐらい、当初予算に組んでいると。86億何がしかの当初予算から25億円を引くと60億円ぐらいになりますので、大体震災前の予算に戻るのかなというふうには思っております。それから、先ほど前の議員の方にもお話ししましたがけれども、松島海岸駅を含めて、それから広域行政、東部、それから塩釜消防事務組合等を含めると、こういった負担金等で5億8,000万円ぐらいの金が出ていくと。そんな中で新規事業もやらずにやらないと。先ほどから体育館の照明とか、中学校の水道とかプールとかというお話をしていますけれども、これらについても約1億円ぐらいかかると。ですから、総合的なものについてはきちんとやるもの等をやつて、町民の負託に応えながら、町で言う一般家庭でやりくりをしていくというふうになるのかなと思います。そういったことを踏まえて、財政とよく協議をして、町の収入、これからの予算計上の仕方というものを、歳出はある程度抑えながらやつていかなくちやならないというところに来ているのではないかというふうには判断し

ております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 相当苦勞して予算計上しているんだと思います。しかし、財政が厳しい、厳しいと言いつけておりますので、施政方針では、皆さん何度も言っているようですが、やっぱり事業の選択と集中ということで、賢い縮小を図るということで、そうした中で町民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らせる町の実現に向けて全力を尽くすと述べておりますので、私はやっぱり財源が限られている中で選択と集中、賢い縮小ということになれば、財源の使い方を減らすこと、そして変えること、そしてなくすことだと思っております。

そこで、今町長からいろんなお話を聞きました。苦勞してつくったんだと思いますけれども、例えば1つの例として挙げますと、私が監査委員のときに経験させていただきました。今回の新年度の予算のナビで、歳出構成を見ると、補助費等9億2,029万円となっております、一部組合を除いた補助費ということになりますと3億円近いんだろうと思います。その補助金の中には、この補助金はどんなに有効に使っているんだろうなと思うような補助金もあるんですよ。そういう補助金の見直しなんかも必要だと思っているんです。ですから、例えば3億円のたった1%でも、300万円節約できるということになれば、町長には厳しい言い方になると思います、町民にも厳しい削減になると思いますけれども、そうした削減が必要なところは削減して財源を生み出していないと、やっぱりほかの事業に回せないのではないかと。少しでも効率的に使うのであれば、そうした減らし方、なくし方というのも必要だと思っているんです。そうしたものをこの予算計上に当たってやったのかということなんです。町長はさっきいろいろ述べました。多分そういうこともやったんだと思いますけれども、具体的に例えばこの辺減らしましたよというようなことがあれば、お知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今補助金を出している団体数の数を資料を持っていませんけれども、当初予算を組むが上に補助金の積み増し等について要望があったことは確かであります。それは商工会であれ、温泉組合であれ、観光協会であれ、さまざまな団体から予算のかさ上げ要求というのはございましたけれども、なかなか要求には臨めないということで、一応ご了解をいただいたと。こういったことに関しましてのやりとりは、担当課も含めてやっているつもりであります。

それから、額の多い少ないにかかわらず、1件1件全部やったのかと言われれば、それは担当課に任せておりますけれども、補助金の精査についてはきちんとやるようにということで

お話し申し上げておりますので、されているものと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 補助金の上積みとかは、やっぱり各種団体から要望されるのが多いと思います。誰も減らしてけるとは言いませんのでね。そこは厳しいと思うんですが、ただ全部減らせと言っているんじゃないですよ。やっぱりふやすところもあっていいかもしれません。ただ、不必要だと思うところは削っていいと思っているんです。それはやっぱり町長の決断だと思うんですよ。町長はやっぱり担当課に減らすようにというようなことを指示しているということですから、各所管も苦勞してやっているんだと思いますが、やっぱりそこはね、もう計上されてしまったので、今さら減らせとは言いませんので、ただ執行する段階において、無駄なものは減らして、できるだけ経費を削減して、努めてほしいなということだけ申し上げておきたいと。

一方で、財政に弾力性を与えるためということになれば、歳入の18.6%を占める町税をふやすことが重要だということになります。新年度当初予算は16億1,353万円、前年度比2,274万円の減ということであります。主なものとしては、個人・法人町民税が合わせて13億8,000万円ということ、町税全体の85%ということになります。そのほかに、歳入で大きな比率を占めるのが固定資産税です。この町民税や法人税をふやす必要があるのではないかと。しかし、人口減少によって生産人口が減っているために、個人町民税をふやすことは難しいことだと思っております。先ほど町長も生産人口が減っているから大変だということをおっしゃっておりますので、確かにそのとおりであります。よって、法人税や固定資産税をふやすためには、企業誘致が求められるということになるんだと思いますが、今の時点でこの質問が適正なのかどうかわかりませんが、松島メガソーラー発電所が6月に稼働するということだったと思いますが、このメガソーラーが稼働となればどのぐらいの税収になるのでしょうか。わかればいいんですが。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、個人町民税は先ほどお話ししたように働く世代の人数が減っているので減収になるよというお話を差し上げました。担当からは183人と。さっき私160人と言いましたが、183人に訂正しておいてください。

それから、法人税についても税制改正で9.7%から6.0%になったということでありますので、3.7%ぐらい下がるということであります。

そんな中で、今議員から言われたように固定資産税の中の償却資産ですね、メガソーラー、

こういったものが増収が見込まれる、唯一私としても期待を大にしたいというふうに思っております。前回のこの場ではたしか七、八千万円ぐらいというお話は申し上げたかと思えますけれども、今は多分担当でまだ精査していないと思えますが、多分五、六千万円ぐらいになるのではないかなというふうに思っております。あと、根廻のメガソーラーが来ればまた七、八千万円ぐらいになるのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 担当のほうで計算しているんだとは思いますが、してないと言ってるけどね。多分そのように企業誘致が来れば税収が上がるということなので、ぜひとも企業誘致というものを進めなければならないと思っているんです。

そこで、昨年の町長の選挙の公約の中に、工業系土地利用計画で企業誘致の拠点確保を示すということを行っているんですね。恐らく昨年9月に示した松島イノベーションヒルズ構想のことを言っているんだと思えますが、そう理解していいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） イノベーションヒルズに関しましては、ちょっと時間がかかることであって、今すぐ何年度からと、どうなんだと言われると、なかなか厳しいところがありますけれども、ただ青葉山にもう放射光施設が建設がなされているところであって、開業もいついつというふうに時間が迫っておりますので、それに類似した企業誘致活動はしなくちゃならないということで、申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わざわざ工業系土地利用計画で企業誘致の拠点確保と示したので、多分イノベーションかなと思いましたので、伺いました。そうでないということで、時間がかかるということでもありますけれども、その一方でスケジュールの明確化を図るというような公約もなされているんですね。このイノベーションヒルズ構想、計画では昨年4月に土地区画整理組合協議会の設置、令和2年度5月、市街化調整編入の手続開始と、資料で見ますとなっております。現状でどのような状況になっているのか、そして新年度のスケジュールというのをお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 松島イノベーションヒルズ構想について、現状の経過というご質問でございますが、昨年お話しさせていただきました、現在区画整理の設立の準備の段階ということで、お話を聞いてございます。現在の進捗は、開発事業者のほうでは地元の地

権者と協議を進めながら、区画整理の設立に向けて準備のほうを進めているという状況でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 町としては、どんな形でかわるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 都市計画法に基づく工業系の土地利用ということで、その部分だけ飛び地で市街化区域に編入されるような手続について、宮城県と協議を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それはまだ協議中だということで、まだ時期はわからないということで、わかりました。

それからもう1つ、明神地区で進んでいた計画というものの、商業施設の誘致というのがありましたけれども、新年度においてはどのような形で進むことになりますか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 明神地区の市街化区域の編入につきましては、令和2年5月に市街化区域の編入ということで、現在手続のほうを進めているところでございます。こちらにつきましては、今月3日に町の都市計画審議会の答申を受けまして、宮城県知事の同意を求めている書類の提出を行っているところでございます。4月に入りましたら、宮城県知事の同意を受け、それが国に上がっていきまして、最終的に国の告示が5月中旬ごろになるという見込みでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。ぜひ実現されるように努力していただきたいと思います。

財政が厳しい、厳しいと言われているうちに、さっきもお話に出ましたけれども、非常事態宣言ということになってしまいます。県内で2例目ということですが、財調が3億円を割ったということで、宣言しております。あの宣言で、町の名前は言わないけれども、職員の給料もカットすると。けさの新聞では、議員も5%ということで、職員は3%だけれども議員は5%かと思って、職員の人たちの給料は俺たちより高いんでないかなという思いがして、新聞を読んだんですが、そういうふうになっていくんですね。新年度の予算編成に当たって、財調は4億3,000万円まで取り崩しております。会計課の予算資料によれば、予算見積もり時点で1億円の財調ですが、財調は今後どう推移していくんだろうということで、さ

つきも質問の中にあっただような気がして、答えがあったようですが、ちょっと聞き逃してしまっていて、もう一度お聞かせくださいませんか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 財政調整基金の今後の見通しというか考え方と言えればいいですか、ちょっと先ほどとダブるかもしれませんが、新しい年度については財調の取り崩しは今言われたように4億3,400万円ほどになります。ただ、これは減債基金のほうでも5,000万円取り崩していますので、合わせると4億8,000万円、4億9,000万円ぐらい、5億円近い金が繰り出されているよということになります。それで、前年度とこれからを見ていくと、財調というのはやっぱり5億円前後ないと取り崩し、あと決算で戻しもありますが、最低でも5億円はないと、災害であつたりいろんなことに対応していけない。国策もいろいろ出てきています。そういうことで、5億円ぐらいの取り崩しがあるとすれば、やっぱりそれ以上は多少持っていなきゃならないかなというふうに思います。だから、この辺を見ながら、財政運営というか事業運営というか行政運営、あとさっきもちょっと言いました、後回しに行くとき起債の償還がふえてくる、ですからやっぱりある程度ライン、これ以上は起債が特別ぴよんと抜けるような返済にならないように、ある程度ラインよりも下のほうで償還ができるような、そういうふうな全体をならし的な運営の仕方をしていかなくちやいけないということで、大体5億円ぐらいの財調の取り崩しがあるから、最低それ以上は持っていく運営にしていかなければならないのではないかということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今は復興事業なんかで、財調を使わないで道路整備なんかできるうちはいいと思うんですけども、復興事業が終わったときに財調に幾ら残って、それを崩していくということになっていくと、これは大変なことになるわけでしょう。そうならないようにしなきゃだめだと思っているんですよ。けれども、なかなか厳しいんでしょう。庁舎基金なんかも、今まで5,000万円積んでいたんだけど、ことは2,000万円だっけか、3,000万円だっけかな、減らしているよね。ですから、相当厳しいんだと思います。そういう中で、やっぱり財調もきちんと確保していかなければならないし、公債費はやっぱり返していくのもいいんだけど、必要なときは借りてもいいと思っているんだよ、私はね。次世代の人たちが恩恵を受けるような事業に、お金を借りて投資するということであれば、次世代の人だってそれは納得できると思うんですよ。だから、全部返していけと言いません。必要なときには借りてくださいということはありませんけれども、そういう財政調整の中できちんと基金

は確保しながら努めてほしいなという思いでありますので、今後とも、難しいんだと思いますけれども、財政改革に努めていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それから、魅力ある定住環境の促進も町長はお約束しております。人口だけで見れば、櫻井町長が就任した27年9月の人口は1万4,896人と。しかし、ことし2月1日の人口は1万3,822人となって、1,074人の減少であります。長期総合計画における2027年度の目標人口は1万4,000人であります。それから、松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略における今年度の計画人口は1万4,200人となっておりますけれども、もう既に目標人口も計画人口も割っております。人口減少は著しいものがあります。

そんな状況の中で、長期総合計画の実施計画における定住促進事業補助金、移住支援金は前年比100万円増額の1,450万円となっております。定住・移住促進を図る施策に経費を思い切った投入している市町村がたくさんあります。特に移住施策に力を入れている市町村が多くなっておりませんが、本町は移住施策はどんな形で推進しようとしているのか、伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 定住に関しましては、定住補助金というのがあって、それを使ってこれまでやってきたという経緯であります。令和2年の1月からということでもありますけれども、実績としては町外からの転入は288世帯で863名という数字になっております。なお、この件に関しましては令和2年度も継続してやっていくということで掲げております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 確かに補助金を使いながら、新しい人たちが定住してきている状況もあります。そういう人たちが来ていることも確かなんですが、総体的に見ると減っていつているんです。世の中がこういう時代だから、非常に難しいんですけれども、減らないようにするというのも非常に大事なことだと思っているんです。難しいかもしれませんが、進めなければならないという思いがありますので、定住促進を何とかしてほしいということで、長期総合計画の実施計画における定住促進事業、これは津波被災住宅再建支援補助金は前年比7,025万5,000円の増額であります。これほど増額して取り組む津波被災住宅再建支援事業というものは具体的にどんなものですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問のあります津波被災ということで、松島町におきまして大震災当時において浸水区域で家を再建される方、または他町で被災して松島町にいられた方に関しまして、定住の補助金をしてございます。これは平成24年度から、国からの基金

をいただきまして補助を行っている事業でございますが、令和2年度までということで、国のほうで縛りがあります。令和2年度で終わったものについては、国への返還が求められておりますが、これまでは1件50万円という補助だったんですけれども、令和2年度、最終年度ということで、加算補助ということで現在予算計上しているものでございます。過去に津波被災を受けて松島町に来られた方、松島町で浸水されて再建された方に対して、補助金の加算ということで基金の残額を配分していきたいということで、なるべく国に基金は返さないように、松島町に定住を決めた方に厚く補助をしていきたいということで、令和2年度に予算計上したものでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今までは50万円だよということで、それでもいいと思って建ててくれた人たちがいるわけでしょう。それに対して、余っているから加算するということでしょうか、簡単に言えば。定住促進というのはそういうものなのかなと思っているんですよ。もう建てた人にまたふやしてやるのと。建ててくれる人にふやしてやるならいい、これから建てたいという人に補助金を上積みして出しますよということであればいいんだけど、法律だからそれはいけませんということになるのかもしれないけれども、今さら……。だめだとは言いませんけれども、もう少し、でも余ったら返さなければならぬということになるので、どうなんですかね、これ。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和2年度中にそういったものを使って建ててくれる方がいらっしやればなおベターだと思います。一番最初にこのお金の取り扱いについて担当と話し合いをしたときは、私は菅野議員と同じ考えで話をしていましたので、同感だというふうに思いますけれども、余ったやつは国に返すんだということであれば、それ以外に使っちゃだめだということだそうなので、それ以外には使えないということで、これで一番悩んだのは実は昨年10月の台風被害があって、被害に遭っている方もいらっしやる中で、こちらにはこういう手厚いものができてこちらにはできないというのが町の中で出てくると好ましくないということで、なかなか二の足を踏んでいたと。本来ならば、12月なりなんりの補正で組むこともあったんだろうけれども、なかなか決断ができなかったというのが現実であります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） まあどうしようもないことなんだろうけれども、例えば町長を初め職員の皆様方の協力をもって品井沼地区計画が進んで、認可を受けて、これからですということ

きに、60戸の家屋を建てる土地があるという中で、地元の人たちも期待しておりました。予算書を見る限りでは200万円なんだね。単純にこの7,000万円を見たときに、何でこっち側にもう少しふやしてくれないかというような気持ちになったのは正直な気持ちです。でも、そういう制度の中で仕方がないということであれば、この地区計画も5年でしょう、多分。これから5年計画で進めるんでしょう。ですから、200万円、企画のスケジュールを見ると200万円、200万円で、あと5年かけてやるんだということになりますけれども、もう少しなど、早くやってほしいなという気持ちがありました。ですが、これも予算ですから、協議が順調に進んだり、測量がうまく進めば、途中で増額補正なんかもしてくれるんだらうなということをご期待しておりますので、よろしくどうぞお願いします。

去年も大体この時間に私総括をやって、そしてその後に2人いたので、6時ごろまでになったんですけども、できるだけ早くと思って協力したいんですが、そういうつもりでやっているんですよ。ですけども、何かこれもあれもということになるので、申しわけありませんけれども、飛ばすものは飛ばしますから。

そこで、これも選挙公報で見る町長のお約束なんですが、「令和時代を担う子供たちへ」として経済的な負担軽減と子育てしやすいまちづくりをうたっておりました。それで、新年度における経済的な負担軽減とはどんなものなのかということをご説明願えればということでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和を担う子供たちということで、今年度、子供たちに何千万円かの予算を組んでいるという実態はありませんけれども、ただこれからそういったものを捉えてやっていく必要があるということでもあります。ですから、令和の時代を担う子供たちのために認定こども園とかもきちんと整備しないとうまくいかないと、まちづくりとしてはどうなのかというふうに捉えられますので、そういったものについてきちんと事業を進めていきたいというふうに思います。議会からも再三再四認定こども園、それから保育所を取り巻く環境について質問されておりますので、まずこれらをきちんと精査していくことが1つなんだろうというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） やっぱりそういう事業に取り組むことによって、子育て世代の定住促進に結びつくと思いますので、ぜひ進めていただきたいと。時間があるときに議論しますので、きょうはこの程度にしまして次に進みます。

今出ました認定こども園の話ですね。社会福祉協議会ということで、何度も説明がございました。いつ社会福祉協議会とそういう契約をしたんだろうという、私の気持ちですよ。何か議会に示されたのかなということを感じているんですが、今回の施政方針で費用負担まで示しておりました。松島町社会福祉法人助成条例というものを読んでみましたら、その第2条に「町長は社会福祉事業の健全な発展を図るため、必要があると認めるときは社会福祉法人に対し、予算の範囲内において補助金を支出し、または通常の条件よりも当該社会福祉法人に有利な条件で貸付金を支出し、もしくはその他の財産を譲渡し、もしくは貸し付けることができる」と定められておりましたので、この条例があることで社会福祉協議会にこだわったのではないかと思います、どうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まずその条例云々よりも前に、議会にもこれまで認定こども園の考え方について全員協議会等でお話ししてきたのではないかなというふうに思っております。まず、答申で民設民営でやろうかといったときに、民設民営でどこの事業所をどういうふうにかえたらいいのかというときに、松島町社会福祉協議会がいいのではないかというお話も、議会からはなかったですけども出てきまして、社会福祉協議会ということでいろいろお話をさせていただいたと。認定こども園なるものについて、どういった施設運営をしていったらいいのかという委員会も立ち上げてやってきた経緯を議会のほうにお示しをし、2月3日でしたか、全協のときに社会福祉協議会と今後お話を進めていくことでよろしいでしょうかということでお諮りをしたと。きょうは3月10日ですけども、2月末から3月の初めにかけて2回ほど事務方の話し合いをしていると。約6億8,000万円ぐらいかかりますので、こういったものについてどういったふうに費用負担をしてやっていくかということは今協議していると。国のほうからの補助金が、さきの議員さんからもご質問ありましたけれども2億何がしかのやつが令和3年になっているという内容も、そういったことも踏まえて今やっているということであります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それでは、この条例にうたっているようにほかに補助金を出すとかということはないということなんですか。それともあるということなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 土地の問題から始まり、建設の問題から始まって、あと運営の問題があって、どういうふうにするんですかということ細かく詰めておりませんので、なしとも言

えないし、あるとも言えませんけれども、あるものというふうに思って、進めていくのが筋なのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。認定こども園構想はそういう形で進めていくということですが、幼稚園、保育所全体の今後の整備構想については、まだ説明されていないんですよね。ですから、スケジュールの明確化ということになれば、全体の構想を示してほしいわけですよ。認定こども園の後はこちらになります、幼稚園はこちらになります、保育所はこちらになりますということですね。総合的に計画を示していただければ、我々もその後どうなるのかなということなので、これだけをこうなんですって言っても、その後どうなんだろうなということがわからないと、やっぱり子育て世代の若い人たちにとっては松島町に住んでいいのか悪いのかということになりますので、全体のスケジュールの明確化ということをしっかりとしてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 社会福祉協議会との打ち合わせ、やりとりをしているわけですが、その中である程度固まってきて、さっき締結はいつなんだとかという話がありましたけれども、内容が煮詰まってくると、覚書とか締結とか何かそういうものを結んでのことになっていくかと思えます。そうした場合、社協と色々な事業を今後進めることができることと並行して、今内部で担当課長を集めてやっているのは、この方向性が固まって、お互いにこういう方向となれば、並行して、今既設の幼稚園、保育所等々に先ほど言われたスケジュールもかぶせていかなくちゃいけないだろうということでもあります。今は対社協との話で、煮詰まってくるとあわせてそういう作業になると。そうなれば、社協との取り組みと今後の取り扱い、あわせてスケジュール、他の施設の考え方のスケジュールと、こういう大きく3つぐらいのスケジュールというか流れは議会のほうにも提示していきたいというふうに、まだちょっとそこまでは至っていないので、お示しはできないんですけれども、そういう流れで今内部で調整をしながら話をやっているというところでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 副町長の答弁はね、なかなかなるほどなと思う答弁なんですけど、ただ意外と進まないんですよ。並行して進めていると言うから、ああじゃあ大丈夫かなと思うんだけど、結局また同じような施政方針が出てきたりして、どうなのかなということだと思うので、やっぱりもう少し事業の計画のスピードアップというのを図ってほしいなと思うんで

すが、限られた職員の人数でやることです。大変なんだと思いますけれども、やっぱりものによってはどうなんでしょう、アウトソーシング、外部委託でやってもいいものもあるんじゃないかと思ったりするんです。全て職員の手でやると大変なのだと思いますが、こういうのは外部委託でもいいのではないかなと思うのもありますので、できるだけそういうものも含めて検討していただいて、事業のスピードアップ化を図っていただきたいと思います。

次に移ります。農業基盤の強化策ということですが、これはまだ協議の段階なんだと思います。幡谷地区の圃場整備について協議されていると伺いますけれども、新年度における予算措置はどの程度で、事業としてどんなことに取り組むのかということ、お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 幡谷地区の圃場整備については、今地元の方々が内容の整理をしている段階なのではないかなと思っております。確かに役場のほうに見えられまして、幡谷地区のほうで6つの地区だったですかね、そこで共同で圃場整備をやっていききたいというお話で来ております。今度それをもって地権者の全ての同意とかそういったことで担当者の方々が、役員の方々が今動いているんだらうというふうに思っております。現実的にタイムスケジュールでこうこうこういうものをお願いをしたいということはまだ私のところには直接的には来ていませんけれども、粛々と取り組んでいることは確かだというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。できるだけ関係団体と協議を進めるようにしていただいて、実現できるようにお願いしておきたいと思います。

それから、これももう何十年と上がっているんですが、一般県道の小牛田松島線、初原バイパスの国道45号線根廻交差点までの延長及び県道仙台松島線桜渡戸・初原地区における拡幅要望については、毎年のように同じように施政方針でうたっているんですが、恐らくね、申しわけないですけども、県だって財政が厳しいわけで、両方一緒にとというのは厳しいのではないかと思います。そこで、これはどっちかに絞ったほうがいいのではないかと。早くやってもらうためには、両方ではなかなか難しいということになるかもしれませんけれども、拡幅を先にしてもらおうとか、45号線までの延長というのは非常に難しいのではないかなという、私個人の考えですけども、これをどちらかに絞って積極的に要望していくという形に変えたほうがいいのではないかなというふうに思うんですが、どうなんでしょう。町長、お考えがあれば。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 2つ、主要地方道仙台松島線とバイパスの延伸ということであります。

どちらかを先行して強く要望したらということなんですけれども、町としてはやっぱり両方していかないと、途中でやるのはよろしくない。その中でも主要地方道仙台松島線、そっちはやっぱり重点的にやっていくべきものだと思っています。でも、やはり通称初原バイパスと言われているところはそれなりに県の、県でも財政上でいろいろあるんですけれども、やっぱり要望していくことも必要だというふうに認識しております。ですから、事あるごとにそこはそことして要望したい。ただ、それにしても主要仙台松島線については逆に強くこれは、大和・松島との分岐点とか、あの辺はいろいろ部分的なところがありますので、ここはそれ以上に強く要望をしていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私みたいな素人から考えると、厳しい中で両方要望していても無理なのではないのかなと思いましたので、どっちかを先にしてくれということにしたほうがいいのかなと思ったので、質問させていただきました。ぜひ、何十年もかかっている事業では、要望、要望と言ってもねというふうに思いますので、どうかひとつ町長の顔で実現ということで、お願いしたいと思います。

次に移ります。間もなく終わりますから。町長も疲れていると思います。

新年度で、世界で最も美しい湾クラブという行事が長崎県で、何と読む島ですか、九十九島で開催されるんだということですが、元年度は富山県での開催に参加したと思います。成果としてどのようなものがあらわれているのかなという思いがしますので、その辺をお聞かせいただいて、今年度はどのような形にしていくのかなということをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 成果については後ほど担当課長からお話しさせますけれども、今年度については湾クラブの総会はモロッコであるんだそうでもありますけれども、参加しますかということでありましたけれども、なかなかそちらまでは行きかねるということで、ことは参加しないということになっております。ただ、昨年の、ちょっと日にちは今押さえていませんけれども、佐世保市の朝長市長さんからお誘いがあって、ぜひ松島町長、来年佐世保に来てくれないだろうか。それで、湾サミットでプレゼンをやりたいんだという話で、誘いを受けておりました。これも議会の関係で、9月の開催なので、議会の承認を賜らないと佐世保になかなか行けませんので、それも踏まえながら、もし可能であればそちらにお伺いをし

て、プレゼンをやってくると。佐世保は九十九湾というきれいな湾もありますけれども、もう1つは佐世保で松を結構大切にしているというか、松がいっぱいあるんだそうであります。そういったところで実は松サミットをやらないかということも事前に電話をもらったこともあるんですけれども、なかなかそこまではいかなかったんですが、湾クラブのつながりで今回そういうこととお誘いを受けての予算化ということでもあります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。議会の議員にも同行をお願いしていただければ、みんな喜んで参加すると思いますので、頑張ってくださいなと思います。

これで終わりにしますけれども、最後ですけれども、今回の町長選挙で、有権者の中にはやっぱり民間の出身の町長でも1期目で成果を出すのは難しいということで、やっぱり2期目もやらせるべきだという声も結構ありました。有権者の皆様は櫻井町長に期待しておりますので、ぜひとも施政方針に示しているように、町民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らせる町の実現に向けて、全力を尽くしていただくようお願いしまして、終わりにします。ちょこっと残ったんですけど、いいですから。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員の質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員、登壇の上、質疑願います。

○13番（色川晴夫君） 皆さんお疲れだと思いますけれども、質問させていただきたいと思えます。

質問の前に、先ほどの菅野議員さん、それから赤間幸夫さんもおっしゃいましたけれども、櫻井町長が今回2期目に向かつての初めての施政方針ということで、町長の意気込みが私たちに伝えられたわけであります。

皆さんもご存じのとおり、櫻井町長は議員、議長、それで町長と、長年にわたって、二十数年、この松島町の変革をずっと見てきたわけでございます。その間、東日本大震災、大雨、台風被害、その都度先頭に立ちまして、この松島町の復興、発展に尽力されてきていたわけであります。

東日本大震災からあした11日で丸9年となります。復興事業もあと1年となりまして、松島町の事業と県事業を合わせて54事業、総事業費306億9,400万円、松島町の事業だけでは242億7,700万円と、こういう中でおよそ9割ぐらいの事業が着工、大体進んでいるということでもあります。この間の9年間、我が町職員の皆様、それから他県からの派遣職員の皆様とともに復興事業をしてきて、本当に立派な松島町になりつつあります。

これから櫻井町長がどのようなまちづくりをするのか、半年前、その期待を込めて町民は櫻井公一を選んだんですね。今後、町民の目は、私は1期目以上に非常に厳しくなると思います。2期目に向かうその目は、私も応援した一人として、令和2年の施政方針で実行する姿を見てみたいと。期待しながら注視していきたいと思っております。

これから申し上げる松島は、決して耳ざわりのよくないものもありますが、その辺は町長の大人としてのおおらかな気持ちで聞いて、質問に答えていただければありがたいと、このように思っております。

そこで、杉原議員さん、高橋幸彦さん、皆さん初め、タウンミーティングを開催するというようなことがありました。町長は会合や子育て支援、それから行政関係、業界の皆さん、そういう方たちにお会いしまして、これからのまちづくりのために皆さんのご意見を聴取したいと。それはそうですね。こういう会合をすると、議会報告会も同じようなんですけれども、圧倒的に男性が多いんですね。本当に女性の方が少ないというようなことで、人口の半分は女性なんです。そういう女性のご意見が非常に大切だと思うんですね。まして子育て、人口減、男性はなかなかそこまで、本当に子育てに携わっている人を見ますけれども、そういうことは女性にはかなわないということでもありますので、女性を中心としたタウンミーティング、そういうもの。それから、将来の松島を背負っていただく若者でも本当に若い中学生、高校生、そういう人たちの意見なども、夢を語って、そしてこういう松島であつたらいいなというようなものを、やっぱり皆さんの意見を聞くのも1つかなと、このように思っておりますので、その辺、町長にそこから伺いたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） タウンミーティング、ちょっと格好いい言葉を使っていますけれども、少人数で小さな集会を開いていこうということでもあります。余り大人数だとなかなか話せなくなる、何う立場からも余り多く的人数で何うとちょっと意見が言えなくなると、そういうこともあるので、その都度その都度その会合でいろいろ工夫しながらやっていきたいとふうに思います。

女性中心の会合を持つということでもありますので、これからは幼稚園にしても保育所にしても若いお母さん方の意見を聞く場を設けなくちゃならないというふうに思っておりますので、そういう会を、何回持つかは別として、持っていきたいというふうに思います。

それから、中高生ということでもありますけれども、中学生はなかなか難しいんですけれども、高校生は今松島高等学校に特化すれば結構いろんなイベントでお会いする機会がありますの

で、いろんなお話し合いができるのかなというふうに思っております。これらについては、松島高等学校の校長先生と相談をしながら、生徒会の方々とお話しできないかとか、いろんなことをちょっと探っていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 期待しておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、もう各議員の皆さんこぞって、もうほとんど言っておりますが、3ページに書かれております、松島町の魅力を十分に発揮し、人を呼び込むための、そういう流れをつくらなければならないと。その1つとして、未来の町への投資、安定した松島の観光につながるよう、松島海岸駅を中心とした観光エリアを拠点としてキャンペーンに臨むと、云々と書いております。

そこで、松島町は海岸駅中心の観光拠点ということになると、当然幾度も答弁なされている離宮、今やっておりますね。6月オープン云々と、こういうふうに言われておりますが、その離宮を核として考えられているのではないのかなと思っておりますが、どのような考え方で整備促進に向けて取り組むのか、それをまずお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、松島海岸駅を中心としたということでもありますけれども、松島海岸駅は今月の16日に本体工事の安全祈願祭が予定どおり行われることになっております。それからあと2年ということになるかと思っておりますけれども、今回のことに関しては松島離宮ということじゃなくて、まず松島海岸駅を整備するが上に、そこからの発信ということで、グリーン広場も今電線の地中化等々を進めておりますけれども、これらについても令和2年度に早い段階で工事が完了してくるものと思っております。そうすると、松島海岸駅が2年後にオープンしたときに、駅前広場があって、グリーン広場からつながる路線的に中心的なことでもあります。

もう1つは、ことはオリンピックですけれども、来年の話をして大変失礼ですけれども、東北デスティネーションキャンペーン、これはJRが主催するわけであります。東北デスティネーションキャンペーンは東北6県で半年間やるということですが、デスキャンの目的が「旅」なんだそうであります。旅ということであれば、駅を中心としたほうがいいのかということ、駅を中心としたということになりました。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 海岸駅はあと2年かかるということでありますから、令和3年の年度末、3月にできるというようなことで、その前に今グリーン広場、ようやく地中化の工事が入っているみたいなんですけれども、あれができるとかなりきれいになると思います。待ちに待ったそういうことができてるわけですが、町長ね、松島海岸駅、今回は駅を整備してからの話で、がらっと変わるかなと思いますけれども、今までも長期総合計画なんかでも松島海岸駅を中心としたまちづくり、商店街、云々かんぬんと、いっぱい出ているわけですね。でも、なかなか進まない。それぞれ地権者の考え、商売をやっている方たちの考え、そういうこともあるわけですね。グリーン広場とかなんか、県事業でそういうものはきれいになるでしょう。でも、やっぱりその地域に住む方、商売をやっている方、なりわいをやっている方、その人たちの意識づけですかね、意識が変わらなければ、やはり町は変わらないと思うんですよ。その辺の皆さんの意識づけ、どのように町長はお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、駅前から始まって、伊達政宗歴史資料館までは歩道もきちんと整備されて、大分人通りもよくなってきた。ただ、新型コロナウイルス感染症で今ちょっと停滞していますけれども、大分整備されて環境がよくなってきたというふうには思っております。この間、ガードパイプもつけさせていただきました。そういったことで、いろいろ整備はしてきていますので、あとはあそこの商店街等々の方々だけではなくて、その地域に住む方々の意識づけをどういうふうにしていくかということだというふうに思うんですね。これらについては、海岸駅のバリアフリーに伴って、「我々はどんどん応援する」という方はいっぱいいらっしゃるんですけども、どういった応援ができるのかというものを今後いろいろお話し合いをして、やっていく必要があるんだろうというふうに思います。今回、商店街の総会はコロナのことで中止になりましたけれども、いずれ落ちついた段階でまたお話し合いをして、いろいろ内容等、どのようにしていったら一番いいのか、ただ単に大手とか1社が松島離宮さんに来てどんとやったからいいということじゃないと思いますので、相乗効果が出るような方策は何かあるのかどうか、その辺も町として模索しながらやっていきたいと、そのように思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） やっぱり1つの方法として松島の景観づくりの中で、ワークショップをご案内しながら、ワークショップをやりながら皆さんのご意見をよく聞いていたんですね。

でも、やっぱり出てくる人が本当に決められた、そういう人ばかり、それでもいいんですよ、出てくるんですから。でも、本当に全体的に少ないと。そして、参加していない方がああでもないこうでもない、こういうふうによく意見を言うのを聞くんですね。そういう中で、せっかく松島海岸駅、離宮、グリーン広場が出てくる、このような松島海岸駅を中心とした整備が始まると。やっぱり地域住民の人に、皆さんの意見を聞かせてくださいと、そういうことから始まらないと、なかなか。それで、あの辺は雨水関係の、田町周辺も非常によくなったということもあるので、それも町長が言うタウンミーティング、その1つでもいいと思うんです。そういう会議の中で、これからの海岸駅を中心としたまちづくりをどうしたらいいかと、こういうこともあわせながら進めていただければなと思いますので、その辺をお聞きしてこの分は終わりますけれども、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 海岸の中央通り商店街の方々だけじゃないんですけれども、結構世代交代というんですかね、経営してきた方々が若い方々にかわってきているところが多くなってきているのではないかなというふうに私も感じておりますし、またホテルの経営も代がわりされて、もう息子たちに任せると言う方々が大分出てきているというふうには感じております。ぜひそういう若い方々が一堂に会して、またいろいろお話し合いをやっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員、若干お待ちください。

本日の会議時間は、総括質疑のため、また予算審査特別委員会設置のための都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。よろしくお願いします。

色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、これも皆さんおっしゃっていましたが、**「将来世代に負担を先送りしないためにも、効率的・効果的な行財政運営を今後も徹底し、」**云々と、こういうふうにありますね。非常に言葉はきれいなんですね。非常にきれいにこうやって、「おお」と。そういうことで、具体的には各議員の皆さんがご質疑なさってございましたけれども、町長、副町長がずっとご答弁なさいまして、やはり行財政運営を改革するために、トップからやるのはいいんです、その1つとして。やはり職員の意識が変わらなければできないのではないかなと思うんです。そういう中で、やはり職員の中には働く意欲もりもりの人、「いやあ、公務員になったから……」というようなね、それで安心し切った人もいると思うんです、中にはね。こんなこと

言うと大変失礼なんですけど。そういう中で、やっぱり職員の中には希望を持って、この松島町の職員になったと、松島のためにやりたいという思いを持っている人がいっぱいいると思うんですよ。そういう人たちのアイデアですね、こういうことを取り上げていくような方策があるのかなと。そういう環境がこの松島町の役場にはあるのかなと。失礼なこと言いますよ。そういう中で、どのようなことをやっているのか。役場の職員が提言したこういった事例があるというものがあれば、教えていただければありがたいなと思いますね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 職員としての意識は高まっているのかということだと思うんですけども、松島町の職員として、この場で宣誓書を読むわけですけども、公務員となって仕事のやる気がないというやつはいないんだろうというふうに、公務員だけじゃなくてね、というふうに私は思っております。ただ、その方の向き・不向き、向いているか向いていないかというのは作業内容によってはあるかもしれませんが、働く意欲というのは皆さん持っているというふうに私は思っております。

それから、若い意見の提案というのは、結構いろんな話は聞いておりますし、過去にも実は提案策というのはあるんだそうでありまして、今まであったのかと聞いたら1件あったということでもありますけれども、今後もこういったものについてはどんどん提言していただくようにしていきたいというふうには思っております。決して閉ざしているわけじゃないので。新たな事業、新規的なものが出てきたときは、若い世代から上がってきたものというふうに思っただけのように、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 決して閉ざしているわけじゃないよと、1件あったというようなことで、後でこういう事例があったということをいつかの機会に私たちに教えていただければありがたいと思うんですけども、こういう中で提言したと、それで認められたと、それが施策の中に入ってくると。私たち議会もこうやって質問していますけれども、町長の施策の中に入ってくるには1回、2回ではだめだと思うんですね。何回か質問しているうちに、「んだな」なんて、「この機会だから、やっぱり施策に入れなければならないな」と。これもやっぱり同じだと思うんです。私たち議会も職員の皆さんも。やっぱりこういうものは何回も言っていないと、そして説得をしていただくと、わかっていただくと、こういうことが非常に大切なんです。営業もそうなんです、会社の。1回行ったってけんもほろろ。2回目、3回目に行って初めて顔も覚えられる。そういう中で、やはり最初からみんなが認めるとい

うことはなかなか難しい。そういう中で、提言しやすい環境というのをつくっていただければと。

そこで、私は1係1改善、そういうものも、私何回か言ったことがあるかもしれませんが、そういう運動をぜひやっていただきたい。そして、行財政改革を役場の中でできるもの、そういうもので財政支出を減らしていくと、そういうこと。それから、税収をいかにふやすかと。そういうことがやっぱり非常に大切なのかなと、このように思っております。こういう中で成果があれば、やっぱり認められると。意欲が一番湧くのは私たちは何かと。やっぱり働きに見合う対価ですよ。給料にはね返らなきゃ。だから、今度は松島町が人事評価ということにはね返るわけでしょう。提言したわけでしょう、松島町はこういうふうに人事評価をしていくと。そういう中で、過去に議員の皆さんも松島町の職員の給料が少ないというようなことになりまして、ラスパイレス指数は上がったのかどうか。余り上がってはいないと思うんですけれども、去年はどのぐらいのラスパイレス指数になっているのか、その辺どうなんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ラスパイレスの話でありますけれども、平成31年4月1日現在になりますけれども、発表的には昨年12月に宮城県から発表、このデータをもとにしますと、結果から言います、下から7番目です。ラスパイレスは92.5。ちなみに、ちょうど1年前ですね、平成30年は下から5番目で、92.3。ポイントで言いますと0.2になりますけれどもアップしていると。ただ、上からいきますと、市をまぜると34になりますけれども、29番目というような状況であります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

私が一番最初に質問したとき、ラスパイレスは91%台だったんですね。下から3番目かな。何かそんな感じだったんですよ。3年前か4年前ですね。そういう中で、若干上がってきたと。92.5だと、5番目から7番目に上がったんですね。2つも上がったと。毎年そういうふうなことで上がっていくと。でも、実感はなかなかないと思うんですね、給料。やっぱり今国会でも騒がれていますけれども、少しずつ上がっているけれどもやっぱり私たちの実感はないと、これと一緒にだと思えるんですけれども、せつかく松島町が人事評価でもってこれからの給料を査定していきますよと、そういうふうにおっしゃったんですから、やはり職員のやる気を出すためにもこういうことをちゃんと応えてあげなきゃ。そういう中で、今まで人事

評価、私たち議会にも余り示されていないのかもしれませんが、どのような成果が上がっているわけでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 内容等については担当から話をさせますけれども、28年10月から取り組んでいるということでありまして、当初はやっぱり人事評価の仕方によっていろんな数字が出てきて、統一性がないのではないかということで、いろいろ改善されて、現在に至っているということでありまして、今後もそういう人事評価に関しましては内部で、これは外に出すことはできませんので、内部できちんと情報提供をいただいて、注視していきたいというふうに思います。

それから、職員のやる気というのも絶対大切なことなので、やっぱり政策提言したやつがこういう場に上がってくると一番効果があると。すぐにそれが給料ということじゃなくて、そういうやる気につながってくるんだらうというふうに思います。それが1つの課であり、また1つの係であったりするかと思いますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

効果等については。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 決算等でも何回か出て、話はしているんですが、28年の9月1日に施行して、28年、29年とやって、その結果が今町長が言われたような形で、評価値だったり、あとは目標設定にばらつきがあったということで、30年度に資料収集をして、31年度にちょっと制度設計の見直しをするということで進めていたわけなんですけれども、ちょっと言いわけに聞こえるかもしれませんが、なかなか時間を割くことが実際できませんでした、31年度は。ですので、継続してこれは令和2年度には他の自治体の例も参考にさせていただいて、矛盾のない制度にはしていきたいというふうに思っています。これは常々改善していくしかない制度でもありますので、それをできるだけ皆さんが納得できる、完全に納得はできないと思いますが、そこに近づけるような制度にしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今年度、ほかのところも参考にしながら、このようなことを進めていくと。課長ね、4年ですよ、28年度からだから。4年もかかっているんですよ。やっぱり一生懸命やっている人ほど、評価というのは見たいですよ。先ほど菅野議員さんも言ったように、やっぱり積極的に、迅速にやらないと、こういうものは。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。期待していますから。

あと2つで終わりたいと思います。

1つは地域おこし協力隊です。先ほど赤間議員さんの質問の中に地域おこし協力隊の話が出ました。町長は今年度は見送りだということでありまして、見送りだろうなど。何も書いていなかったから。そこで、私はまた質問しなければならないなと思って、用意してきたわけです。

町長は覚えていると思いますけれども、去年のちょうど3月議会ですよ、私が質問して、来年の予算に反映できるように頑張りたいと、このようにおっしゃいましたね。そういう中で、期待しておりました。そういうことで、改めてなぜこの3月にいい知らせができなかったのかなど。理由を教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 最終的に令和2年度の当初予算の査定の段階で、最後の最後まで、この地域おこし協力隊については企画のほうから229万4,000円という数字で事業計画は出されておりましたけれども、最終的に苦渋の決断でゼロにしたと。ただ、これに関しては今後も公募をしながらやっていくという内容で、今年度も進めていきたいというふうに思っております。

事業内容等については、企画の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 地域おこし協力隊につきましては、今年度、令和元年度におきましても隊の導入に向けて町の中での制度設計について企画をまとめてございました。企画調整課としましては、令和2年度に隊員募集をかけて、その中で隊員の活動、町の中での地域おこし活動に取り組んでいただくよう計画はしておりましたが、今後の長期総合計画の中で財政の状況も見ながら、早い段階で導入できるよう頑張りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今年度からやりたかったんだけど、財政の関係もあるよというようなことですが、地域おこし協力隊は自分がやりたくても、去年の答弁にもあるように受け入れ側がないとできないんだよというようなことで、この1年間、町長も尽力されて、考えていたと思うんですよ。でも、今財政ということになりますと、財政状況から見て、これは特別交付税で来るわけでありまして、最初は松島町の持ち出しかもしれません。それも月16万円。年間大体多くて人件費は200万円ぐらい来るわけですね。そのほかに活動費とし

て来ると。そして、その事業をやりたいと。3年間の研修期間が終わったら、そのほかに100万円を開業資金としてと、そういうのは手厚く協力隊に払うわけですね。今、非常に宮城県は一生懸命やっているところがあります。宮城県でどのぐらいの自治体が地域おこし協力隊をやっているのか、わかりますか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 昨年の議会の答弁では19市町村、今現在は実際に隊員が活動をしているのは18でございます。隊員が集まらないため、隊員ゼロということで今は活動していない自治体が2市町村ございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

19から2つ減ったというようなことで、（「20」の声あり）失礼しました。そういう中で、この間も大きく南三陸町のことが出ていましたね。南三陸町は、ああいう状況の中で外部の力をかりてまちおこしをしよう、そして定住をしようというようなことで、ただ今回公会計制度になったので、なかなか今までのとおりにはできないんだよというような、難しいことがありますけれども、このように近隣でやっていないのは松島町と七ヶ浜町かな、そんな感じですね。あとはみんなやっているんですよ。何かまちおこしのためにというようなこと。それで、今課長が言われるように、集まらないところもあるかもしれません。ただ、私は松島の場合は悲観するものじゃないと思っているんです。やっぱり松島というのは、ネームバリューが抜群なんですね、ここの場合は。そこに合った、ここにこういう人が欲しいというような要望の中で、松島町が公募を出したら、私は関心を持つのが本当に多いと思うんですね。ですから、財政というようなことが言われますけれども、交付税措置、特別交付税というのが後から来るわけですから、その辺のことをやっぱりちゃんと積極的にやってほしいなと。期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域おこし協力隊が例えば3年間松島でやって終わりということであれば、松島として何のメリットもないと思ひますけれども、これからいろんな若い人たちと話し合せて、できれば私は個人的には第1次産業に3年間地域おこし協力隊として派遣させていただいて、その後、松島町で自立まで考えるとといった方々に来ていただきたいというふうには思っております。そういったことも踏まえて、今後も頭の中にはきちんと入れて、対応していきたいと、このようには思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 私期待しておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。
最後です。

去年も片山議員さん、それから杉原さんも、庁舎問題は質問なさっていると思います。たしか3月議会だと思います。この議会でやったと思います。この議会が終わったら、町長は東京に行って、地権者のほうに行って、話を伺って来たいというようなことをおっしゃっております。その経過も説明を受けました。

そういう中で、町長が地権者に行って、庁舎のことをお願いしに、何とかしたいという思いということは、私はこの場所がいいのではないのかなというような思いを込めて行っているのかなと思っているんですけども、もうそろそろ、ここに来て7年か、そうなりますね、10年ですよ、前の町長が10年でここを仮庁舎にするというようなことがありますね。そういうふうになりますと、何年になりますか、6年ですか。そういう中で、もうそろそろ決めておかないと、これからどこの場所にするのか。そして、仮にそれが松島町の土地だったらいいですけども、それはない。では地権者はどうなのか、民地だったら。それ相当の広さが必要であると。1人の地権者だったらいいと。それが何人かの地権者にまたがっているとき、そのときの用地の話は大変な、非常にもめごとになる。時間がかかると。そうすると、10年の時間はあっという間に、あと4年、あっという間ですよ。地権者と決めてから、今度は設計して、いろんなこと。じゃあ財政はどうなのかと。そういうことを云々かんぬん考えると、現状でどうなのかと。非常に厳しい財政の中で、どうなのかと。財政調整基金、今年度の予算の資料を見ると4億3,179万円というふうになるわけでありますので、実際町長は残された期間、どのようにこの庁舎のことをお思いになっているのか、その思いを述べていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨年の3月議会が終わってから東京へ行ったのが3月の22日か23日だったと思いますけれども、お話し合いはしてきたということであります。

この庁舎については、3つの選択肢があるのかなというふうに思っております。この庁舎をこのまま10年過ぎても賃貸で土地を借りていくやり方と、土地を購入するやり方と、それからもう1つは新たなところに庁舎を建てるやり方と、3つあるんだろうというふうに思います。その3つのうちのどれを選択するかというのが今後の課題なのかなというふうに思います。そこに庁舎建設資金が、確かにあることはありますけれども、新しいものを建てるが上

にはもう今は30億円とも35億円とも言われておりますので、そういった財政になってくるのかなというのは重々わかっております。ですから、まずはこちらの地権者の方と今後についてちょっとお話し合いをしたいということで、なかなか12月とか1月に向こうにお伺いする機会がなくて、あれだったんですが、4月7日にお会いしますので、いろいろそこでお話し合いをしてきたいというふうに思います。その結果について、また議会のほうにお示しをしながら、庁舎の考え方について議会の意見もいただき、町民の方々にお知らせをしていくというようなやり方になるのかなというふうに思っております。

今、ちょうど丸5年と3カ月だと思っておりますので、6年、今年度ぐらいで方向性を決めていかないとうまくないのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 4月7日にお会いになるというような答弁でありましたね。その時の話はどのように進めて、マル秘なのかどうかわかりませんが、どのような方向づけで話し合いをするのかということをお聞かせ願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地権者の方は、素直に言いますとこの土地を町に転売してもいいという考えを持っているか持っていないかの確認というふうになるかと思っております。それから、10年目以降についても賃貸についてお話し合いを、どう考えているのかということをごちからお願いをして、向こうのご理解を賜るといふふうになるかと思っております。当然新しいものをどこかに仮に建設するにしても、計画から何からくと3年だ5年だとすぐかかると思っておりますので、そういった中での賃貸の延長というのは必ず出てきますので、そういったことも踏まえながら、いろんなお話し合いはしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 私はそのほうがいいと思っておりますね。やはりほかのところに求める、30億円、これはとんでもなく大変な財政負担になるということでもありますので、できるなら、売ると言うんだったら私は買ったほうがいいし、そうでなければ借りていたっていいんですよ。申しわけないんですけど、こんな言い方をすると。そのほうが安いかなと思うんです。申しわけないですよ。身内だけの話ですから。月100万円です。こんないい場所を100万円で借りるといふのは、物すごく安いわけですよ。それを年間1,000万円。これが30億円となったら、何年かかりますか。その間に、今庁舎の財調があります、積立基金。そういうもので直していくと。これは非常にまだ立派なものです。この建物は、つくった後何年もつよう

に、何年ぐらいの耐用になるのかということをもっと教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この建物ですけれども、見てのとおりコンクリートは床の分だけです。周りは鉄骨で骨組みはしています。鉄骨構造体です。大体50年から70年と言われています。そうすると、ここの建物は鉄骨、柱、主たるものは50年から70年ぐらい。問題は、壁がどちらかというボード、コンクリートの壁というか、そういうボードです。コンクリートのボードがどれぐらいの耐用年数か、耐用年数というか、別な言い方をしますと飾り的なものです。ですから、大体30年とかそういうことになってくると思います。見てのとおり、化粧的なものとするボードで、本体は鉄骨ですので、十分もちます。そういうことで、ボードの分がどのぐらいで、南側と北側ではやっぱり相当違います。そういうので30年ぐらいで一応見えていますけれども、部分的に損傷してくる場所も出てくるかなという状態であります。基本的には30年ぐらいを一区切りと見ていければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。

今、30年とおっしゃいました。本当にそうだったら、30年借りても非常に安く、申しわけないですよ、地権者の方にはね、非常に安く借りられるんじゃないのかなと、このように思うんですよ。大体ここをつくったのが震災後の今の旧役場、そして復興交付金を使って、実質松島町の負担がおおよそ7,000万円ですよ。ここは7,000円でできたんですよ。こんな恵まれたところはないわけで、これに30億円かけるのかと。これは大変なことなんです。ですから、町長、4月7日ですね、お会いになって、本当に求めるのか、貸していただけるのか、その方向性をやっぱりある程度編み出して、導いていただければ、みんなが安心してもらえるのかなというふうになって、将来、今議会が要望しているインターネット配信、それも含めて、やっぱり本当に町民の皆さんに情報を発信するためにも、そういうことも含めて早目に決めていただければありがたいと、こういう思いを込めて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 13番色川晴夫議員の質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。6番片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 勤務時間が15分まででしょうから、それに合わせた方法で、前置きはやめて、直接質問させていただきたい、そのように思います。

今、色川議員のほうから随分いろんなお話を聞いたところでありますが、そんな中で私なり

に聞かせていただきたいことは、ごく身近なもので聞かせていただきたいと、そのように思います。

再三皆さんから質問が出ているわけでありますが、まず松島町の雨水対策であります。浸水区域が台風19号で、今松島町には排水機場の整備等が進められ、高城、西柳地区も今工事中ということでありますが、本来の松島町の、これから町として浸水地域の調査等も今後の取り組みの大事なことだろうと私は思うんですが、浸水区域等を含めて排水機場、そして現状の調査等の今後の進め方についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、復興事業で進めている雨水排水機場に関しましては、その内容で変更することはないということをご理解をいただきたいというふうに思います。これは昨年、復興庁が来られたときに、ちょっとお話し合いをしてみたところ、やはりそういう内容での変更は難しいということでもありますので、当初の計画の内容で行くということをご理解願いたいというふうに思います。

それから、浸水区域の今後の検証については、正直言ってまだまとまっておきませんので、今後の課題ということになっております。ただ、建設課、それから水道事業所に関しましては、こういった範囲内で、どのぐらいの雨が降ったらどのようなものをどういうふうにするにいいのかということの指示はしておりますので、そう遠くない時間に検証の結果、それに伴って今度は予算というふうになってくると思いますので、この予算に関しましては多分相当莫大な金が出てくるんだろうというふうに思います。その莫大な金額に関しましては、この事業だけに関しては多分国の補助金とかそういったものは余り考えられないということになっているので、自主財源の中でというふうになってくるのかなと思います。そうすると、かなり限られた中での集約性が出てきて、何を一番先にやれば町民の方々に一番の効果を出すのかということも考えながらやっていかないとうまくいかないというふうには思っておりますので、できるだけ早く検証した結果を皆様にお示しを申し上げたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） この問題は本当に多くの議員さんが質問され、また一般質問等も出てきているんだろうというふうに思っております。松島町の浸水地域は生活が安定せず、雨が降るたびに心配で眠れないというのが現状であります。しかしながら、高城川の堤防等は高くなり、海からの分はカバーできるのかなというふうには思いますが、内水対策は本当に身近

なものであります。19号だけでも本当に大変な被害に遭っているわけですので、どうかこの地域の現状の調査を急いでいただいて、将来の松島が定住できる、今の段階では定住が安定して、本当にここは安心だというようなことはまず私は望めないのかなというふうに思っております。私の住んでいる地域を1つとってみても、割波地区をとってみても、そして駅前通りを見ても、本当に雨が降るたびに心配しなければならないと。ですから、私も一応保険には入っておるんですが、保険屋さんから雨が降るたびに「大丈夫ですか」と電話が来るような状態で、でも保険屋さんがどれくらいうちのほうに支払ってくれるのかというと、見舞金なんですね。契約金額の5%以内で、100万円を超えない額というふうに約款に小さく書いてあるんですね。ですから、そんな中で台風になるたびに心配しなくちゃならないと。そういうところで、これからのまちづくり等も含めて、これからの松島が定住促進を図る、そして松島に住んでよかったというまちづくりをするためには、いち早くこの浸水地域の解消等について町長の英断をもって即進めていただきますことをまず望んでおきたいと思っております。

次に、高齢者対策であります。

本町の後期高齢者度は75%、今後も年々増加傾向に進んでいく状況ではないのかなと。松島町は、住民にとって住みやすい状態なんだろうと私は思っております。そんな中で、新聞を毎日のようににぎわしている、新聞、テレビ等で報道されているわけですが、交通事故なんかでも尊い命が奪われる事故が発生してきております。本町は交通死亡事故ゼロを6年間ですか、達成して、すばらしく進んでいるわけではありますが、私が一番心配しているのは、新聞の中で、二、三日前ですかね、1億円弱の何千万円というお金が、大切な老後の資金が奪われるというようなのが、新聞をいつ見ても載っている状況であります。本当に私としてみれば、糾明をして、本当に引きずり回してきたい、そのくらいの気持ちであります。ですから、松島町といたしましても高齢者に対してのこれからの啓発事業というのはどのように進むのが大事なのかなというふうに思っているわけではありますが、今松島町には消費者相談員もいるわけではありますが、詐欺等について、そして高齢者の交通事故、死亡事故ゼロを今後進めていく上での松島町としての進め方を聞きたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 毎月、月末の25日前後になると、敬老者のお祝い金で歩くわけがありますけれども、米寿の方、88歳の方、行きますけれども、本当に元気だなというふうに思っております。階段もとんとんとんとと上がっていく方もいれば、中には足を骨折してちょっと今大変なんだという方もおられますけれども、7割、8割の方々はほとんど元

気だなということで、見受けられております。

高齢者に対しての交通事故、車の運転の注意喚起だったり、それからオレオレ詐欺だったりに関しましては、いろいろな機会があるごとに、例えば元氣塾だったり、それから松島の宅配夕食で業務委託をしている社会福祉協議会等で何か集まり等があれば、そういった中で注意喚起をしていただくように、今後ますます広めていきたいというふうに思っております。

車の運転大丈夫ですかということは、行政としてなかなか一人一人訪ねるわけにはいきませんが、町の取り組みとして地域的にそういうムードが高まっていくように、やっていきたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） やはりこれは町だけではなかなか進められないと思います。やっぱり地域の方との連携が必要なんだろうと思っています。ですから、ここにはやっぱり地域ボランティアというような感じを、ぜひ健康な方をお願いをして、せめてオレオレ詐欺にだけは遭わないような施策が必要なんではないのかなと思います。

過去に松島町としてはまだ新聞に載った経緯はないんですが、それに近いような方は何人かいたように私も聞いております。絶対大丈夫だという人が引っかかっているのが事実なんでありまして、今そのような松島としての報告事項とかそういう前例はないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 松島町のほうでも消費者生活相談員を設置しておりまして、実際に平成30年度に警察官を語ったキャッシュカード詐欺被害が1件ございました。令和元年度、今年度につきましても還付金詐欺が1件、50万円ということで、実害はあったということです。

相談件数は、平成30年度に比べまして倍増している状況ですので、61件と今受けておりますが、それを一つ一つ消費者生活相談員のほうで実際聞いて、自分で処理できないところにつきましては消費者庁等の意見をいただいて対応しているところであります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 本当に生活、これから高齢者が今世最後の人生を送るためにためた大事な大事なお金を、孫とか息子とかという名前やキャッシュカード、いろんな面での被害をこうむっているわけでありまして。ですから、これはぜひ我が町からはなくしてもらえような運動はやっぱり必要なのではないかなと。そのためには、先ほども言いましたが地域の方と

連携をしながら、このことについては積極的に取り組んでいただきたい、そう思います。ですから、皆さんの中でもそういうようなことがあったら、ある一部だけの、関係がないんだという問題じゃなくて、松島の貴重な財産、財源を個々に持っていた方がそれをほとんど持っていかれるというような状態になっているわけですから、松島としてもこれには積極的に取り組んでいただきたいと、こうお願いしておきます。どうしてかと言えば、松島町は高齢者人口が県内でも1、2を争うくらいの、ワーストのほうに入っているくらい高齢者が多くなってきているわけですから、ですからそこを含めて、ぜひお願いしたいと思います。

次に、児童福祉費についてです。

令和2年度から5年度の松島町の子ども・子育て支援事業計画が先日示されまして、早期に実施されることを望んでいるわけでありますが、でもこれは新型コロナウイルス感染症が発生する前の策定だったんだろうと私は思っているんでありますが、松島町でこういう事態を生じたときに、防疫対策等についてはこの策定書の中には入っていなかったわけであります。ですから、今後この防疫対策等についての追加またはこれからの児童福祉について、そして学校も含めまして、これからの計画等の中にどのように取り組んでいくのか、ぜひ取り組んでいただきたいというのが私の願いでありますので、この件についてはいい経験が今回出されたわけですので、これを入れる方向はあるのかどうか、考えを聞きたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 確かに新型コロナウイルス感染症対策ということでの記載はございませんが、保育所の中での運営ということで、1つに安全・安心な施設づくりというのがございますので、これまでインフルエンザとかノロウイルス対策とか十分にその辺はやっております。コロナウイルスも同様に、結局衛生対策が必要になってきますので、保育所内での安全・安心対策ということで、その中での取り組みということでやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 今回はいい経験だったと私は思っておりますので、ぜひ防疫対策等を追加していただいて、松島町の事業計画の中に示す方向があっただろうと、そのように思いますので、よろしく配慮をお願いしたいと思います。

それから、もう1点であります。4番目は抜かします。

5番目は、前にも質問したんですが、松島町の市街化区域内の未舗装問題であります。優先順位でやっていくんだよというふうなことでありますが、どうしてもこれは進みぐあいが悪

いように私は感じているわけであります。ですから、地域の方から「一部負担してもいいからやりたいんだ」というようなことが出ているんですが、このような市街化区域内での未舗装解消の考えはどういうふうになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 市街化区域内での未舗装の考え方でありますけれども、まずは各行政区さんからとか要望が上がっている箇所につきましては、町のほうで優先順位をつけて実施してきているという形であります。ただ、町の予算上もありますけれども、昨年度は新たに舗装した箇所というのはございませんでした。ちょっと予算化できなかったということでもあります。毎年の予算もありますけれども、やれる際にはそういった話もお聞きしまして、舗装とかを考えてまいりたいと思いますけれども、なかなか新設の舗装をする予算というのがとれないということもありまして、負担していただいて舗装ということではなくて、町でしっかり舗装できるように、できる限り考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 市街化区域内ですからね、やるのが当たり前ですよ。だけど、どうしてもやらないから地域の方が出しているのではないかとやっているんです。これは一般質問でもやって、逆にしたら取り上げるんですか。いつまでこんなことばかりやっているんですか。私は思うんですよ。やっぱり市街化区域内にあって、安心して暮らせるような地域になるために、やっぱりそこは進めるべきだと私は思うんですよ。ある一部の方から、「負担してもいいから、何とかできないのか」というふうなことが来ているわけであります。ですから、この問題等については優先順位ということがあると思いますが、ぜひ市街化区域内の、都市計画税を払っている方たちのことを考えれば、いち早く進める必要性はあるのではないかと、私はそう思いますので、どうかこの問題等について、課長、よろしく進めてください。

（「町長でないの」の声あり）担当課でいいです。町長はそこまでこまいところわからないから。

次です。

先ほど学校関係のことでLEDに交換していくということでありました。第二小学校と中学校の体育館ですか。こんな中で、私思うんですが、学校はもう既に建設されてから相当の期間がたっていて、体育館だけじゃなくて校舎内の施設がかなり老朽化しているんだろうと、そのように思うわけですね。教室内の照明をLED化していくのに対して、国の補助という

のはあるんですか。どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 学校の校舎内のLED化とかの補助は、今のところありません。老朽化も確かに進んでおりまして、今学校施設の管理計画の作業を進めているんですが、例えば屋上の防水とか、いろんなどころが今後必要だというのは出てきております。

今回、学校の体育館のLED化、できるだけLEDにしていきたいなど、何かの補助金とかを生かしてと思っておりますが、環境のほうの補助を今回は生かして、体育館のほうを予定しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひそういう補助の道を、英知を出して、学校の教室内部の照明も直していただければなど、そのように思います。もう水銀灯等々については6月で終わりです。生産をやめますよ、メーカーは。ですから、次から次へとそういう問題が取り沙汰される。やがて蛍光灯も間もなくなくなるでしょう。だとすれば、いち早く、土壇場になる前に一つ一つ進める進める必要があるんだろうと、そのように思いますので、松島の学校の施設の老朽化について、学校だけじゃないんですが、施設等に前もった予算措置というのが必要なんだろうと思いますので、よろしくその辺の配慮をお願いしたいと思います。

それから、先ほどもちらっと出たんですが、太陽光発電の施設で松島町は自然環境が破壊されているのではないかというような、ちょっとそんな話も聞いたんでありますが、今地域等の中でそのようなお話というのは出ているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今計画されているものがだめだということじゃなくて、吉田川の河川の氾濫のときにそういったこともあり得るのではないかということでありました。また、CO₂の話が出たので、そういったこともあるのかなというお話であります。

なお、太陽光については、今計画されているものも、今施工されているものも含めると十一、二箇所あったのかなというふうに思っております。全てができていないわけじゃないですけども、これから計画されて、認可されているものも含めるとそのぐらいあるんだろうというふうに思います。ただ、それらに関して今後設置するのかないのかはそれはまたその会社、会社で異なると思いますので、一概には言えませんけれども、そういう計画だけは聞いております。

それから、この間の農業委員会の話で、耕作放棄地の問題で、そういったところに太陽光と

いうことでありましたけれども、こういったものについても今後景観地区の中ではないかなものかということも出てきておりますので、町としても今後そういったものに何らかの手をかけていきたいというふうに思っております。といいますのも、景観審議会で実際景観地区にできた太陽光に対して周りの樹木が、そんな低木ではだめだと、最初からそういう施設が見えなくなるぐらいの高木を植えないと何ら効果はないのではないかなという意見もあったというふうに聞いておりますので、今後エリア内に出てくるかどうかわかりませんが、町としてきちんと整理をしていきたいということは農業委員会のほうの中ではお話し合いはしております。これについて、すぐ取りかかるか取りかからないかというようなことに関しては、これからの私たちの課題ということで捉えていただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 確かに私も農業委員会の方たちとお話をさせていただいたら、やっぱり耕作放棄地等については荒らしておくよりもそのような施設にしていきたいということがあって、大規模なところは別として、いい例で言えば初原地区なんですかね。あの辺は住宅の周りまで全部太陽光で、果たしていいのかどうかということになると、やっぱりそれなりの問題点は生じてくる可能性だってあるのかなというふうに思うわけであります。ですから、この辺はやっぱり計画的な進め方等についても考えていただければなど、そのように思いますので、よろしくお願いします。

その景観施設であります、私の記憶が間違っているか、それとも今の時点で法律が変わったのかどうかわかりませんが、利府街道から、赤沼街道から松島の海岸まで来る道路、長老坂を含めて、インターから入ってくる道路、それから45号線沿い、国道沿いに宣伝といいますが、ホテルの宣伝とか食堂の宣伝とかというのは、当初だめだったというように私記憶しているんですね。私もロータリークラブにいたときに、あそこに交通安全の塔を建てようとしたときも「それは絶対だめです」とかと言われた経緯があるんですが、今はそれは改正されたのでしょうか。お聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私もちょうど詳細はわかりませんが、松島は特別名勝地域なので、非常に文化財の網がかかって、その文化財の網を外すというのは非常に難しいと。それで、うちの学芸員とかが常に巡回して歩いて、看板とかのチェックをかけております。先ほどソーラーパネルの件についてもお話がありましたが、文化財の網がかかっていないところは基本的にはつくってもいいということになるんですけれども、ただ見た目ということで、

景観のあたりで引っかかりたりするのかなと思いますけれども、私も上がってくる文書を見ると、こんな低い青木で囲むだけで、これでは丸見えだなと思っているところです。そういう意味で、ちょっと話はそれましたけれども、看板等については逐一チェックして、建ててあるところにはある程度の許可がなされているものと私は認識しております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 過去は45号線には一切だめだったんです。県道にもだめだったんです。1種、2種、3種のところにですね。そんな中で、昔インターのところに看板をつけた松島のホテルの方がいました。そのときに、ステッカーを張られたんですよ。不法看板ですよ。それくらい厳しくやって、撤去した経緯があるんです。ところが、このごろ見ると双観山の入り口とか、あとは県道等について、ちよくちよく看板が見えるようになってきたんですね。ですから、法律が改正になって、つけてもよくなったんでしょうか。その辺、きちんと調べていただきたいなと思います。私はそれは松島の宣伝のためですから、営業ですから、悪いとは言いませんけれども、ただそういうふうな規制があったのがいつの時点で解消されたのか、それだけがわかればいいんですが、今後それを調べていただきたいと、そのように思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） その詳細については、法が変わっているのか変わっていないのか、変わったとすればいつごろなのかというようなことを、ちょっと学芸員と確認しますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと調べて確認することもあるようでございますので、委員会が同じかどうかは別として、予算審査の委員会の中で教育委員会のほうからでも報告するように、私のほうからお願いしておきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 最後になります。終わりです。これは答えは要りません。

町の財政が厳しいということがよく言われているわけではありますが、厳しい、どん底であるときこそ、実力を発揮するときでないかなと私は思っております。ですから、新型コロナウイルス感染症対策とか、これから株価が下がり、いろんな面でマイナス要因がたくさん出てくると思います。ですが、そこが唯一のチャンスだと私は思っております。上がれば下、必ず下がれば上があるんだと、それは昔から言われていることですので、ぜひ町長を中心

とした職員の皆さんの努力で、英知を出し合って、すばらしい予算執行になって、これからの松島の未来をつくっていただきますことをお願いをいたしまして、私の総括質疑を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 6番片山正弘議員の質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

以上で令和2年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号から議案第30号につきましては、議長を除く13人の委員で構成する令和2年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第30号につきましては、議長を除く13人の委員をもって構成する令和2年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました令和2年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定により、年長者であります片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきます。

それでは、本会議を休憩といたします。

午後5時34分 休 憩

午後5時47分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 本会議を再開します。

令和2年度予算審査特別委員会の委員長に緑山市朗議員、副委員長に高橋利典議員が選任されました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月11日から3月17日までの7日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、3月11日から3月17日までの7日間を休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、3月18日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時48分 散 会